

地方独立行政法人 大阪府立病院機構

平成27事業年度にかかる業務の実績に関する小項目評価（案）

（評価結果参考資料）

平成28年8月

大阪府地方独立行政法人 大阪府立病院機構評価委員会

○ 大阪府立病院機構の概要

地方独立行政法人大阪府立病院機構事業報告書

「地方独立行政法人大阪府立病院機構の概要」

1. 現況

① 法人名 地方独立行政法人大阪府立病院機構

② 本部の所在地 大阪市住吉区万代東三丁目1番56号

③ 役員の状況

(平成28年3月31日現在)

役職名	氏名	担当業務
理事長	遠山 正彌	
理事	藤井 瞳子	経営企画、人事及び労務に関すること
理事	吉岡 敏治	急性期・総合医療センターの政策医療の提供及び経営に関するこ
理事	太田 三徳	呼吸器・アレルギー医療センターの政策医療の提供及び経営に関するこ
理事	籠本 孝雄	精神医療センターの政策医療の提供及び経営に関するこ
理事	松浦 成昭	成人病センターの政策医療の提供及び経営に関するこ
理事	福澤 正洋	母子保健総合医療センターの政策医療の提供及び経営に関するこ
監事	天野 陽子	
監事	中務 裕之	

④ 設置・運営する病院 別表のとおり

⑤ 職員数 3,765人(平成28年3月31日現在) □

2. 大阪府立病院機構の基本的な目標等

府立の病院は、府民の生命と健康を支える医療機関として、それぞれ専門性の向上を図りつつ、時代の要請に応じた医療サービスを提供し、府域の医療体制の中で重要な役割を果たしてきた。

今日、高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、府民の医療ニーズが高度化・多様化する中で、府立の病院は、他の医療機関との役割分担と連携のもと高度専門医療の提供や府域の医療水準の向上など、求められる役割を果たしていく必要がある。

平成18年度～22年度の第1期中期目標期間においては、機構の基本理念のもと、府立の病院として果たすべき役割を明確化し、高度専門医療の提供や地域連携の強化、さらには患者満足度の向上などに一定の成果を得た。とりわけ、地方独立行政法人化や5病院一体運営のメリットを活かすことにより、経営改善に取組んだ結果、不良債務の解消を図ることができた。

平成23年度～27年度の第2期中期目標期間では、日本の医療をリードする病院を目指し、大阪府の医療施策として求められる高度専門医療を提供しつつ、新しい治療法の導入や府域における医療水準の向上を図るとともに、これらの病院活動を担う優秀な人材の確保や組織体制の強化及び施設整備を戦略的に進めていく。

3. 平成27年度法人の総括

平成27年度は、患者・府民の医療ニーズに対応するため、高度医療機器の導入や、優れた人材の確保・育成など診療機能充実のための基盤づくりを推進するとともに、治験・臨床研究の推進にも積極的に取り組んだ。

また、病院機構を取り巻く環境が著しく変化する中、各病院が自らの特性や実情を踏まえ、自律性を發揮し、機動的に病院運営を進めることを基本としつつ、理事会や経営会議、事務局長会議等の各種会議や、外部業者の協力も得て、病院機構としての一体的な取組や各病院の課題解決についての取組を進めた。

(1) 組織人員体制の整備

組織人員体制を強化するため、関係機関への働きかけを行うとともに、多様な勤務形態を実現するため、短時間常勤制度や新たな特別休暇を創設し、呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、より看護師を確保するための就職準備資金貸付制度を引き続き活用するなど、積極的な人材確保を行った。その結果、全国的に医師、看護師が不足する中、5病院全体の医師数は、前年度から11名増の479人（研究職を除く）、看護師は79人増の2,454人となった。

優れた医療人材の確保のため、大学等との連携・人事交流を積極的に行うとともに、医療従事者採用説明会に積極的に参加するなどの取組を行った。

(2) 医療機能の充実

診療体制や研究体制等を強化するため急性期・総合医療センターに「救急初期診療センター（ER部）」「緩和ケア科」「臨床研究支援センター」を、呼吸器・アレルギー医療センターに「消化器外科」「乳腺外科」を新設した。

診療機能向上のための基盤づくりとして、成人病センター建替えについては平成29年3月開院をめざし、本体工事を進めた。また、大手前立体駐車場工事は完了した。新成人病センター隣接地に整備を予定している重粒子線がん治療施設については、施設設計を完了し、建設工事に着手した。

急性期・総合医療センターと住吉市民病院の機能を統合する大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）については、仮設進入路整備工事公告、新棟建設工事発注調整を行った。

治験の拡大・活性化に向けて、府立病院機構治験ネットワークのホームページでのPRを行うとともに、共同IRB（治験審査委員会）のあり方等について機構全体での協議を行い、機構一丸となって取り組んだ。

(3) 患者・府民サービスの質の向上

患者満足度調査の結果等を踏まえながら計画的に患者サービスの向上の取組を進めるとともに、各病院で実施した取組内容について本部事務局と5病院間での情報交換・共有化を図るなど、法人全体で患者・府民の満足度の向上に努めた。

平成28年3月31日現在

病院名 区分	急性期・総合医療センター	呼吸器・アレルギー医療センター	精神医療センター	成人病センター	母子保健総合医療センター					
主な役割 及び機能	<ul style="list-style-type: none"> ○高度な急性期医療のセンター機能 ○他の医療機関では対応困難な合併症医療の受入機能 ○高度救命救急センター ○基幹災害医療センター ○地域周産期母子医療センター ○障がい者リハビリテーションセンター ○日本臓器移植ネットワーク特定移植検査センター ○難病医療拠点病院 ○エイズ治療拠点病院 ○地域がん診療連携拠点病院 ○地域医療支援病院 ○日本医療機能評価機構認定病院 ○卒後臨床研修評価機構認定病院 	<ul style="list-style-type: none"> ○難治性の呼吸器疾患医療、結核医療及びアレルギー性疾患医療のセンター機能 ○エイズ治療拠点病院 ○難治性多剤耐性結核広域圈拠点病院 ○日本医療機能評価機構認定病院 ○大阪府がん診療拠点病院（肺がん） 	<ul style="list-style-type: none"> ○精神医療のセンター機能 ○民間病院対応困難患者の受入機能 ○医療型障害児入所施設 ○医療観察法に基づく指定通院医療機関 	<ul style="list-style-type: none"> ○特定機能病院 ○難治性がん医療のセンター機能 ○都道府県がん診療連携拠点病院 ○日本医療機能評価機構認定病院 ○治験拠点医療機関 ○がん専門薬剤師研修施設 ○労災保険指定医療機関 	<ul style="list-style-type: none"> ○周産期・小児医療のセンター機能 ○総合周産期母子医療センター ○日本医療機能評価機構認定病院 ○治験拠点医療機関 ○WHO指定研究協力センター ○厚生労働省指定小児がん拠点病院 					
所在地	〒558-8558 大阪市住吉区万代東3丁目1番56号	〒583-8588 羽曳野市はびきの 3丁目7番1号	〒573-0022 枚方市宮之阪 3丁目16番21号	〒537-8511 大阪市東成区中道 1丁目3番3号	〒594-1101 和泉市室堂町840					
設立	昭和30年1月	昭和27年12月	大正15年4月	昭和34年9月	昭和56年4月					
病床数	許可	稼働	許可	稼働	許可	稼働	許可	稼働		
一般	734	734	390	360	—	—	500	500	375	338 (※2)
結核	—	—	68	68	—	—	—	—	—	—
精神	34	34	—	—	473	473	—	—	—	—
計	768	768	458	428	473	473	500	500	375	338 (※2)
診療科目	総合内科、呼吸器内科、消化器内科、糖尿病内分泌内科、免疫リウマチ科、神経内科、消化器外科、乳腺外科、小児外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、精神科、産婦人科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、眼科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、腎臓・高血圧内科、心臓内科、心臓血管外科、救急診療科、画像診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科口腔外科、病理科、臨床検査科、リハビリテーション科、障がい者歯科、緩和ケア科	呼吸器内科、肺腫瘍内科、呼吸器外科、集中治療科、感染症内科、アレルギー内科、小児科、皮膚科、眼科、循環器内科、消化器内科（休診）、消化器・乳腺外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、歯科、麻酔科、放射線科、外来化学会員科、臨床検査科、病理診断科、リハビリテーション科、緩和ケア科、呼吸器内視鏡内科	精神科、児童思春期精神科、歯科（入院患者のみ）	消化管内科、肝胆膵内科、呼吸器内科、血液・化学療法科、臨床腫瘍科、消化器外科、呼吸器外科、乳腺・内分泌外科、脳神経外科、整形外科、婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、心療・緩和科、アイソトープ診療科、放射線治療科、循環器内科、脳循環内科、心臓血管外科、放射線診断科、臨床検査科、病理・細胞診断科、麻酔科、消化器検診科、精密健康診断科、リハビリテーション科、外来化学療法科、形成外科、歯科	産科、小児婦人科、新生児科、母性内科、消化器・内分泌科、腎・代謝科、血液・腫瘍科、小児神経科、子どものこころの診療科、遺伝診療科、小児循環器科、小児外科、脳神経外科、泌尿器科、形成外科、眼科、耳鼻咽喉科、整形外科、心臓血管外科、口腔外科、矯正歯科、放射線科、検査科、麻酔科、集中治療科、リハビリテーション科、総合小児科					
敷地面積	40,693.61m ² (※1)	90,715.81m ²	76,683.00m ²	23,020.23m ²	71,604.96m ²					
建物規模	74,793.29m ² (※1) 地上12階地下1階	45,389.14m ² 地上12階地下1階	29,988.37m ² 地上4階地下1階	61,002.78m ² 地上12階地下1階	42,595.42m ² 地上5階地下1階					

(※1) 敷地面積・建物規模は、急性期・総合医療センターの数値に、法人本部分を含む。

(※2) 母子保健総合医療センターの稼働病床数については、4月～6月：336床、7月以降：338床。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価													
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど口												
項目別の状況																
第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項																
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 府立病院機構は、大阪府の医療施策として求められる高度専門医療を提供するとともに、府域における医療水準の向上を図り、府民の健康の維持及び増進に寄与するため、府立の病院を運営すること。 府立の各病院は、次の表に掲げる基本的な機能を担うとともに、機能強化に必要となる施設整備などを計画的に進めること。 また、府域における医療水準の向上を図るため、地域の医療機関との連携・協力体制の強化等を図ること。 さらに、患者や府民の目線に立ってその満足度が高められるよう、各病院において創意工夫に努めること。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th><th>基 本 的 な 機 能</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府立急性期・総合医療センター</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 救命救急医療、循環器医療など緊急性の高い急性期医療 がん、心疾患・脳血管疾患、糖尿病、生活習慣病、腎移植、難病などに対する専門医療及び合併症医療 障がい者医療及びリハビリテーション医療 これらの医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修 </td></tr> <tr> <td>大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 呼吸器疾患、肺腫瘍、結核、アレルギー性疾患を対象に、急性期から慢性期在宅ケアに至る合併症を含めた包括医療 これらの医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修 </td></tr> <tr> <td>大阪府立精神医療センター</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 精神障がい者の医療及び保護並びに医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修 発達障がい者（児）の医療及び療育並びにこれらに関する調査、研究及び教育研修 </td></tr> <tr> <td>大阪府立成人病センター</td><td> <ul style="list-style-type: none"> がん・循環器疾患に関する診断、治療及び検診 がんに関する調査、研究、治療法の開発及び教育研修 </td></tr> <tr> <td>大阪府立母子保健総合医療センター</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 母性及び小児に対する高度専門医療 周産期疾患・小児疾患・母子保健等に関する調査、研究、治療法の開発及び教育研修 </td></tr> </tbody> </table>				病院名	基 本 的 な 機 能	大阪府立急性期・総合医療センター	<ul style="list-style-type: none"> 救命救急医療、循環器医療など緊急性の高い急性期医療 がん、心疾患・脳血管疾患、糖尿病、生活習慣病、腎移植、難病などに対する専門医療及び合併症医療 障がい者医療及びリハビリテーション医療 これらの医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修 	大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター	<ul style="list-style-type: none"> 呼吸器疾患、肺腫瘍、結核、アレルギー性疾患を対象に、急性期から慢性期在宅ケアに至る合併症を含めた包括医療 これらの医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修 	大阪府立精神医療センター	<ul style="list-style-type: none"> 精神障がい者の医療及び保護並びに医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修 発達障がい者（児）の医療及び療育並びにこれらに関する調査、研究及び教育研修 	大阪府立成人病センター	<ul style="list-style-type: none"> がん・循環器疾患に関する診断、治療及び検診 がんに関する調査、研究、治療法の開発及び教育研修 	大阪府立母子保健総合医療センター	<ul style="list-style-type: none"> 母性及び小児に対する高度専門医療 周産期疾患・小児疾患・母子保健等に関する調査、研究、治療法の開発及び教育研修
	病院名	基 本 的 な 機 能														
	大阪府立急性期・総合医療センター	<ul style="list-style-type: none"> 救命救急医療、循環器医療など緊急性の高い急性期医療 がん、心疾患・脳血管疾患、糖尿病、生活習慣病、腎移植、難病などに対する専門医療及び合併症医療 障がい者医療及びリハビリテーション医療 これらの医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修 														
	大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター	<ul style="list-style-type: none"> 呼吸器疾患、肺腫瘍、結核、アレルギー性疾患を対象に、急性期から慢性期在宅ケアに至る合併症を含めた包括医療 これらの医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修 														
	大阪府立精神医療センター	<ul style="list-style-type: none"> 精神障がい者の医療及び保護並びに医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修 発達障がい者（児）の医療及び療育並びにこれらに関する調査、研究及び教育研修 														
	大阪府立成人病センター	<ul style="list-style-type: none"> がん・循環器疾患に関する診断、治療及び検診 がんに関する調査、研究、治療法の開発及び教育研修 														
大阪府立母子保健総合医療センター	<ul style="list-style-type: none"> 母性及び小児に対する高度専門医療 周産期疾患・小児疾患・母子保健等に関する調査、研究、治療法の開発及び教育研修 															
第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置																
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> 府立の病院は、高度専門医療の提供と府域の医療水準の向上、患者・府民の満足度の向上や安定的な病院経営の確立を基本理念に、府民の生命と健康を支える医療機関として、それぞれの専門性の向上を図りつつ、時代の要請に応じた医療サービスを提供する。 															

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど口	
第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上 （1）府の医療施策推進における役割の発揮					
中期目標		<p>①各病院の役割に応じた医療施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府立の各病院は、健康医療行政を担当する府の機関と密接に連携・協力しながら、法令等に基づき府の実施が求められる医療、府の政策課題として担うべき医療、他の医療機関では対応が困難な医療など、各病院の特性に応じて府の医療施策の実施機関としての役割を果たすこと。 <p>特に、法令改正や医療施策の動向などを踏まえ、第2期において新たに取り組むべき医療施策を次のとおり示す。</p> <p>ア 新型インフルエンザをはじめとする感染症対策において、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に基づく二類感染症患者の受入れに対応するなど、府域の医療機関の先導的役割を果たすこと。</p> <p>イ 府域における救急医療の一層の強化を図るため、高度救命救急医療を担う基幹的な救命救急センターとしての役割を果たすとともに、重症小児患者や未受診妊産婦等の積極的な受入れ、精神科救急と一般救急の連携など、一層の機能強化を図ること。</p> <p>ウ がんの集学的治療の提供や緩和ケア医療の推進など、府のがん医療全般における先導的役割を果たすとともに、府のがん対策に対する政策提言機能の一層の強化を図ること。</p> <p>エ 重症病児の在宅医療への移行を支援するため、保健所や地域関係機関との連携による在宅医療支援モデルを構築するなど機能の強化を図ること。</p> <p>オ 発達障がいなど子どもの心の問題に対応するため、子どもの心の診療拠点としての機能強化に努め、府域の医療機関の先導的役割を果たすこと。</p> <p>②診療機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各病院が府の医療施策における役割を着実に果たし、医療需要の質的・量的变化や新たな医療課題に適切に対応できるよう、診療機能の充実を図ることとし、あわせて数値目標の設定に努めること。 ・また、患者動向や医療需要の変化に即して、診療部門の充実や見直しなどを図ること。 ・さらに、必要に応じて、国内外の医療機関との人材交流を行い、医療水準のさらなる向上を目指すこと。 <p>③新しい治療法の開発・研究等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人病センター及び母子保健総合医療センターにおいては、病院、研究部門及び調査部門が連携し、疫学調査や診断技法・治療法の開発及び臨床応用のための研究を推進すること。また、大阪府がん登録事業など府の健康づくり施策の基礎となる調査を行うこと。さらに、他の病院においても、それぞれの高度専門医療分野において、調査や臨床研究を推進すること。 ・各病院において、府域の医療水準の向上に寄与する観点から、大学等の研究機関や企業との共同研究などを積極的に行うこと。 ・また、治験についても、治療の効果や安全性を高めるなど、新薬開発等への貢献の観点から、積極的に推進すること。 <p>④災害や健康危機における医療協力等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時において、大阪府地域防災計画に基づき、府の指示に応じるとき、又は自ら必要と認めたときは、基幹災害医療センター及び特定診療災害医療センターとして患者を受け入れるとともに、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施すること。 ・また、新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生など、健康危機事象が発生したときは、府の関係機関と連携しながら、府域の医療機関の先導的役割を担うこと。 			

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど口
①役割に応じた医療施策の実施 府立の病院は、医療施策の実施機関として健康医療行政を担当する府の機関と連携し、それぞれの基本的な機能に応じて、次の表に掲げる役割を担う。 ②診療機能の充実 府立の病院に位置付けられた役割や新たな医療課題等に適切に対応するため、各病院は、治療成績等について目標を設定し、その達成に向けて、次のとおり新たな体制整備や取組の実施など診療機能を充実する。	大阪府立急性期・総合医療センター（以下「急性期・総合医療センター」という。）、大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター（以下「呼吸器・アレルギー医療センター」という。）、大阪府立精神医療センター（以下「精神医療センター」という。）、大阪府立成人病センター（以下「成人病センター」という。）及び大阪府立母子保健総合医療センター（以下「母子保健総合医療センター」という。）は、医療施策の実施機関として健康医療行政を担当する府の機関と連携し、それぞれの基本的な機能に応じて、次に掲げる役割を担う。				
ア 急性期・総合医療センター					
評価番号【1】 ①役割に応じた医療施策の実施 基幹災害医療センターとして府域の災害拠点病院への支援機能、救命救急医療、高度循環器医療、周産期緊急医療など急性期医療の提供 がん、心疾患・脳血管疾患、糖尿病、生活習慣病、腎移植や難病医療の拠点病院としての専門医療の提供	①役割に応じた医療施策の実施 基幹災害医療センターとして府域の災害拠点病院への支援機能を果たし、高度救命救急センター、三次救命救急をはじめとした救命救急医療、高度循環器医療、周産期緊急医療などの急性期医療を提供する。 地域がん診療連携拠点病院として、地域の医療機関と緊密に連携した質の高いがん医療の提供に努める。 心疾患・脳血管疾患、糖尿病、生活習慣病の高度専門医療を提供する。 腎移植、エイズや難病医療の拠点病院として、政策医療及び専門医療を提供する。	<p>○ 急性期・総合医療センターにおける医療施策の実施 基幹災害医療センターとして、年2回の大阪府の災害訓練に計画から携わり、訓練を実施した。 平成27年9月12日の大阪府・市防災訓練の際は、初の試みとして、二次救急告示病院の南堺病院及び南港病院に職員を派遣し、センターの訓練と同期した院内訓練を指導した。 平成28年1月19日の大阪府・市町村地震・津波災害対策訓練では、京都DMATも参加する八尾SCUでの実働訓練に加え、当センターと大阪府健康医療部の主導のもとに、災害医療協力病院と災害拠点病院が連携する訓練を実施した。</p> <p>地域がん診療連携拠点病院として、高度専門医療を推進するため、安全で低侵襲な手術用口ポット「ダヴィンチ」の活用を進め、前立腺がん手術を75件実施した。（前年度：78件） 緩和ケアの充実に取組み、医師と看護師が共同して診療方針等を説明した件数が増加した。（平成27年度：728件、前年度：162件） また、全入院症例に対する緩和ケアスクリーニングを開始した。平成27年12月以降は外来患者に対してもスクリーニングを開始し、4,867件のスクリーニングを実施した。</p> <p>生活習慣病等の高度専門医療を提供するとともに、栄養管理部門と各診療科で協力の上、糖尿病教室・肝臓病教室・腎不全教室・脳卒中教室等や糖尿病フェスタを開催し啓発活動に努めた。入院中の患者以外の糖尿病患者に対し、糖尿病透析予防の指導を行った場合に算定される糖尿病透析予防指導管理料件数は685件であり、前年度と比べて大幅に増加した。（前年度：76件） エイズ患者については10名を受け入れ、エイズ治療のための専門的な医療を提供した。（前年度：8名）</p>	IV	IV	ER部の設置による効率的な患者受入れ体制の構築や、地域がん診療連携拠点病院としての取組など、年度計画の項目を上回って達成したことについて、IV評価とした法人の自己評価を妥当と判断。

中期計画	年度計画	法人の自己評価					委員会評価																																																																	
		評価の判断理由（実施状況等）				評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど口																																																																
精神科における合併症患者の受入れや総合的な合併症患者への医療の提供 急性期から回復期までの一貫したリハビリテーション医療、障がい者医療の提供	精神科における合併症患者、最重症合併症妊産婦の受入れや、結核の重症合併症患者への対応など、複数の診療科間の連携により総合的な合併症患者への医療を提供する。 急性期から回復期までの一貫したリハビリテーション医療、障がい者医療を提供する。	<p>緊急措置入院の受入れ要請に対応するとともに、身体合併症患者についても積極的に受入れた。精神科病棟への新入院294例中、254例（86.4%）が合併症患者であった（前年度は313例中271例で、86.6%）。</p> <p>リハビリテーション科においては、急性期から回復期までの一貫したリハビリテーションに努めた。また、他の医療機関での受入れが困難な脊髄損傷のリハビリテーション入院を積極的に受け入れた。 発症から回復期リハビリテーション病棟に入棟するまでの期間短縮に取り組んだ。（発症から回復期リハビリテーション病棟入棟までの平均期間：23.6日）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 目標</th> <th>平成27年度 実績</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <th colspan="3"></th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者一人当たりのリハビリテーションの単位数（単位）</td> <td>1.48</td> <td>1.60</td> <td>1.54</td> <td>△ 0.06 0.06</td> </tr> <tr> <td>一般病棟のリハビリテーション実施単位数（単位）</td> <td>101,392</td> <td>120,000</td> <td>111,618</td> <td>△ 8,382 10,226</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差				前年度差	患者一人当たりのリハビリテーションの単位数（単位）	1.48	1.60	1.54	△ 0.06 0.06	一般病棟のリハビリテーション実施単位数（単位）	101,392	120,000	111,618	△ 8,382 10,226																																																			
区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標		平成27年度 実績	目標差																																																																			
				前年度差																																																																				
患者一人当たりのリハビリテーションの単位数（単位）	1.48	1.60	1.54	△ 0.06 0.06																																																																				
一般病棟のリハビリテーション実施単位数（単位）	101,392	120,000	111,618	△ 8,382 10,226																																																																				
②診療機能の充実 高度救命救急センター、三次救急及び二次救急の指定医療機関であることを踏まえ、南大阪地域の救命救急の中核的医療機関として24時間体制で救命救急部門の新規入院患者の受入れを拡大する。また、患者の病態の安定度を見極め、急性期からリハビリを行うことにより、合併症の予防と入院期間の短縮に努め、早期の社会復帰を目指す。	②診療機能の充実 ○ 救急初期診療センター（ER部）の設置 救急初期診療センター（ER部）を設置し、専任医師の配置及び緊急入院患者用の病床を5床運用することにより、二次救急患者の受入れ、時間外入院への対応を充実する。 ○ 高度救命救急センターの取組 ER部からも350人（前年度：253人）の患者を受け入れることにより、TCU・SCU・CCU新入院患者数は前年度よりも増加し、府内の二次救急を含めた救急医療体制に貢献した。 ○ がん治療の推進 最先端のがん治療を推進するため、低侵襲なロボット併用内視鏡下手術等を積極的に施行し、がん関連治験・多施設共同臨床試験への積極的登録をさらに推進する。また、内視鏡下手術用ロボットについて、広報にも工夫を凝らし、有効な活用を促進する。	<p>緊急措置入院の受入れ要請に対応するとともに、身体合併症患者についても積極的に受入れた。精神科病棟への新入院294例中、254例（86.4%）が合併症患者であった（前年度は313例中271例で、86.6%）。</p> <p>リハビリテーション科においては、急性期から回復期までの一貫したリハビリテーションに努めた。また、他の医療機関での受入れが困難な脊髄損傷のリハビリテーション入院を積極的に受け入れた。 発症から回復期リハビリテーション病棟に入棟するまでの期間短縮に取り組んだ。（発症から回復期リハビリテーション病棟入棟までの平均期間：23.6日）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 目標</th> <th>平成27年度 実績</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <th colspan="3"></th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者一人当たりのリハビリテーションの単位数（単位）</td> <td>1.48</td> <td>1.60</td> <td>1.54</td> <td>△ 0.06 0.06</td> </tr> <tr> <td>一般病棟のリハビリテーション実施単位数（単位）</td> <td>101,392</td> <td>120,000</td> <td>111,618</td> <td>△ 8,382 10,226</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 救急初期診療センター（ER部）の設置 平成27年4月より専従医を配置した。その結果ホットライン搬送依頼件数が増え、二次救急患者数・入院患者数も増加した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 目標</th> <th>平成27年度 実績</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <th colspan="3"></th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急車搬入患者数（人）</td> <td>6,582</td> <td>6,050</td> <td>8,112</td> <td>2,062 1,530</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 高度救命救急センターの取組 ER部からも350人（前年度：253人）の患者を受け入れることにより、TCU・SCU・CCU新入院患者数は前年度よりも増加し、府内の二次救急を含めた救急医療体制に貢献した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 目標</th> <th>平成27年度 実績</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <th colspan="3"></th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三次救急新入院患者（人）</td> <td>2,251</td> <td>—</td> <td>2,416</td> <td>— 165</td> </tr> <tr> <td>TCU（18床）新入院患者数（人）</td> <td>1,213</td> <td>1,050</td> <td>1,332</td> <td>282 119</td> </tr> <tr> <td>SCU（6床）新入院患者数（人）</td> <td>518</td> <td>550</td> <td>560</td> <td>10 42</td> </tr> <tr> <td>CCU（6床）新入院患者数（人）</td> <td>520</td> <td>525</td> <td>524</td> <td>△ 1 4</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ がん治療の推進 地域がん診療連携拠点病院として、高度専門医療を推進するため、安全で低侵襲な手術用ロボット「ダヴィンチ」の活用を始めた。（再掲）</p>	区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差				前年度差	患者一人当たりのリハビリテーションの単位数（単位）	1.48	1.60	1.54	△ 0.06 0.06	一般病棟のリハビリテーション実施単位数（単位）	101,392	120,000	111,618	△ 8,382 10,226	区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差				前年度差	救急車搬入患者数（人）	6,582	6,050	8,112	2,062 1,530	区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差				前年度差	三次救急新入院患者（人）	2,251	—	2,416	— 165	TCU（18床）新入院患者数（人）	1,213	1,050	1,332	282 119	SCU（6床）新入院患者数（人）	518	550	560	10 42	CCU（6床）新入院患者数（人）	520	525	524	△ 1 4								
区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標		平成27年度 実績	目標差																																																																			
				前年度差																																																																				
患者一人当たりのリハビリテーションの単位数（単位）	1.48	1.60	1.54	△ 0.06 0.06																																																																				
一般病棟のリハビリテーション実施単位数（単位）	101,392	120,000	111,618	△ 8,382 10,226																																																																				
区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差																																																																				
				前年度差																																																																				
救急車搬入患者数（人）	6,582	6,050	8,112	2,062 1,530																																																																				
区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差																																																																				
				前年度差																																																																				
三次救急新入院患者（人）	2,251	—	2,416	— 165																																																																				
TCU（18床）新入院患者数（人）	1,213	1,050	1,332	282 119																																																																				
SCU（6床）新入院患者数（人）	518	550	560	10 42																																																																				
CCU（6床）新入院患者数（人）	520	525	524	△ 1 4																																																																				

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	委員会評価																															
			評価	評価の判断理由・評価のコメントなど口																														
		<p>(がん診療)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 目標</th> <th>平成27年度 実績</th> <th>目標差 前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手術実施件数（件）</td> <td>1,529</td> <td>1,400</td> <td>1,564</td> <td>164 35</td> </tr> <tr> <td>うちロボット手術（件）</td> <td>78</td> <td>78</td> <td>75</td> <td>△3 △3</td> </tr> <tr> <td>医師主導型臨床研究件数（件）</td> <td>37</td> <td>38</td> <td>55</td> <td>17 18</td> </tr> <tr> <td>治験実施数（件）</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>16</td> <td>5 3</td> </tr> <tr> <td>治験最終登録患者数（件）</td> <td>69</td> <td>67</td> <td>69</td> <td>2 0</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 急性期リハビリテーションについて、深部静脈血栓症や褥瘡などの合併症を予防するとともに、早期のADL（日常生活動作）の向上と社会復帰を図るため、早期のリハビリテーションを実施する。がんリハビリテーションに関しては、現状のがん手術周術期リハビリテーションの全例施行を継続するのみならず、非手術療法に際しての計画的リハビリテーションを確立する。</p> <p>整形外科、救急診療科、形成外科において実施されていた四肢外傷治療を集約した四肢外傷センターを運用し、四肢外傷症例において急性期からリハビリテーションまでの横断的・系統的な治療を実施する。</p> <p>地域周産期母子医療センターとして、大阪府における新生児診療相互援助システム（NMCS）及び産婦人科診療相互援助システム（OGCS）からの搬送患者の受入れ要請に積極的に応える。</p> <p>大阪市南部医療圏における小児医療・周産期医療の充実及び手術室等の拡充を図るため、大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）の平成28年度の供用開始を目指し、計画的に整備を進める。</p> <p>大阪市南部医療圏における小児医療・周産期医療の充実及び手術室等の拡充を図るため、大阪府・大阪市と連携しながら大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）の整備を進めていく。</p> <p>緊急措置入院の患者を受け入れるとともに、精神科救急における合併症患者の受入れについては、救急診療科と連携しながら積極的に進める。</p>	区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差 前年度差	手術実施件数（件）	1,529	1,400	1,564	164 35	うちロボット手術（件）	78	78	75	△3 △3	医師主導型臨床研究件数（件）	37	38	55	17 18	治験実施数（件）	13	11	16	5 3	治験最終登録患者数（件）	69	67	69	2 0		
区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差 前年度差																														
手術実施件数（件）	1,529	1,400	1,564	164 35																														
うちロボット手術（件）	78	78	75	△3 △3																														
医師主導型臨床研究件数（件）	37	38	55	17 18																														
治験実施数（件）	13	11	16	5 3																														
治験最終登録患者数（件）	69	67	69	2 0																														

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価																																	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど□																																
臓器移植について、社団法人日本臓器移植ネットワークの特定移植検査センターとしてHLA（ヒト白血球型抗原）やリンパ球交叉試験などの適合検査を実施するとともに、腎移植に取り組み、移植臨床センターとしての機能を強化する。	<p>移植医療にあたっては、スタッフのスキルの向上を図り、脳死移植増加とともにHLAタイピング（臓器と患者との適合性を確認するため、白血球型抗原の型を確認するもの）、リンパ球交差試験の検査数増加に対応するとともに、抗体関連拒絶反応の早期発見や治療・脱感作（アレルギー反応の軽減のため、少量の抗原の投与により、反応を和らげること）の効果判定を行い、移植医療の向上に寄与する。</p> <p>がん医療の質の向上とがん患者のQOL（生活の質）向上を図るために、合併症の予防から緩和ケアまで、がん医療のすべての過程において、効果的なリハビリテーションを推進する。</p> <p>急性期医療に直結したリハビリテーションセンターとして、心臓リハビリテーション、がんリハビリテーションを取り組む。</p> <p>府内唯一の難病医療拠点病院として、難病医療費助成制度の実施に伴う対象疾患の拡大をふまえ、現行の神経難病ネットワークを希少性・難治性難病にも拡大し、診療科横断的に対応する。</p> <p>平成24年度に設置した総合内科を中心とした感染症疾患の患者を受け入れるとともに、各診療科の入院患者の感染症関連の問題に取り組む。</p> <p>平成26年に設立したIVRセンターにおいて、各診療科・部門と連携しながら最新のIVRシステムを用いて、大阪市南部地域におけるIVR診療の中核病院としての役割を担う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織適合検査等の実施 脳死移植のための組織適合検査を実施できる検査技師の養成に努め、HLAタイピング、リンパ球交叉試験の増加に対応した。（HLAタイピングの検査件数：平成27年度 362件、前年度 322件、リンパ球交叉試験：平成27年度 791件、前年度 716件） 移植後のHLA抗体同定検査が77件（前年度：58件）と増加し、移植後の抗体関連拒絶反応の早期発見に寄与した。 ○ がんリハビリテーションの充実 がん患者の周術期リハビリテーションを術前から開始し、術後早期からの離床に努めた。 がん手術症例全例への周術期リハビリテーション体制を確立させるべく、術後の離床が問題となる患者全例に対してリハビリテーションを実施した。また、緩和ケアチームからの依頼全例にリハビリテーションを実施した。 がんリハビリテーションや心大血管リハビリテーションの充実に取り組み、がんリハビリテーションと心大血管リハビリテーションの新患者数は前年度を上回った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 実績</th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>心大血管リハビリテーション新患者数（人）</td> <td>482</td> <td>587</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>がんリハビリテーション新患者数（人）</td> <td>668</td> <td>749</td> <td>81</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 難病医療拠点病院としての取組 難病患者が地域の医療関係機関による治療とケアを受け、在宅による療養生活が続けられるように、45か所の地域診療所と連携して、96回患者宅を訪問した。また、地域医療従事者対象の難病講演会を2回開催した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 実績</th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪難病医療情報センター療養相談件数（件）</td> <td>4,317</td> <td>4,387</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合内科における取組 総合内科外来で感染症の外来診療を行い、感染症の外来初診患者数は前年度より増加した。（平成27年度 287件、前年度 258件） また、他診療科入院患者のコンサルトを 348件受け、主治医への感染症対策の助言や治療に関与するなど、感染症防止対策の中心的役割を果たした。（前年度：282件） ○ IVRセンターにおける取組 平成26年に設立したIVRセンターにおいては、最新のIVRシステムを用いて、血管内カテーテル治療や膿瘍のドレナージ、深部腫瘍の生検などを実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 実績</th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>血管内カテーテル治療（件）</td> <td>225</td> <td>248</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>カテーテル治療以外（件）</td> <td>60</td> <td>89</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	前年度差	心大血管リハビリテーション新患者数（人）	482	587	105	がんリハビリテーション新患者数（人）	668	749	81	区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	前年度差	大阪難病医療情報センター療養相談件数（件）	4,317	4,387	70	区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	前年度差	血管内カテーテル治療（件）	225	248	23	カテーテル治療以外（件）	60	89	29		
区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	前年度差																																	
心大血管リハビリテーション新患者数（人）	482	587	105																																	
がんリハビリテーション新患者数（人）	668	749	81																																	
区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	前年度差																																	
大阪難病医療情報センター療養相談件数（件）	4,317	4,387	70																																	
区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	前年度差																																	
血管内カテーテル治療（件）	225	248	23																																	
カテーテル治療以外（件）	60	89	29																																	

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価																										
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど口																								
イ 呼吸器・アレルギー医療センター																													
評価番号【2】 ①役割に応じた医療施策の実施 難治性の呼吸器疾患に対する専門医療の提供	①役割に応じた医療施策の実施 各専門スタッフが診療科・職種の垣根を越え、次の4つの専門医療センターで、患者視点でより効果的な治療を提供する。 呼吸器疾患の大坂府内の中核病院として、急性及び慢性の呼吸不全に対し専門医師、専門看護師、専門理学療法士が連携し、急性期の集中治療から慢性期の治療とケア、呼吸リハ、在宅での呼吸ケアまで包括的な診療を行うため呼吸ケアセンターにおいて、専門医療を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 呼吸器・アレルギー医療センターにおける医療施策の実施 呼吸ケアセンターにおいて、在宅酸素療法導入患者に対するリハビリ介入など、慢性呼吸不全に対する円滑な在宅移行を見据えたきめ細かい専門医療を提供した。 (呼吸器リハビリテーション実施件数：平成27年度 7,821件、前年度 7,519件) <p>Facebookページを開設し、地域の病院や薬局などの医療関係者に向けて、アレルギー内科の喘息チーム「ゴッホチーム」の活動や、喘息・吸入指導に関わる情報の発信を積極的に行つた。</p> <p>重症患者の確保を目指し、地元消防本部に働きかけて、平成27年7月から呼吸器疾患患者の受入れを開始した。平成27年10月より、富田林や松原、河内長野消防から時間内救急患者の受入れを開始した。</p> <p>重篤な患者に対して、より高度な医療と看護の提供のため、ICU、HCU（高度治療室）を6床から16床へ増床した。</p> <p>感染症センターにおいては、通常の結核診療だけでなく、多剤耐性結核患者や重篤な併存疾患のある患者に対する診療を実施するとともに、大阪府の感染症対策との連携を図り、接触者検診などの結核対策や意識啓発活動などを実施した。</p>	III	III	重症な患者の受け入れなど公的病院として高度専門医療を提供するという役割を着実に実施するとともに、地域の医療ニーズにも応えたことなどを考慮し、Ⅲ評価とした法人の自己評価を妥当と判断。																								
多剤耐性結核患者などに対する専門医療の提供	新型インフルエンザ、SARS、エイズ等の新興感染症をはじめ、重症肺感染症、多剤耐性肺結核等の蔓延の防止と診療及び併発症をもつ結核患者の治療など、多種の感染症に対応するため感染症センターにおいて、専門医療を提供するとともに、第二種感染症病床と結核病棟において対応を強化する。	アトピー・アレルギーセンターにおいては、他施設を含めて有効な治療法が未だ確立されていない難治性アレルギー疾患において、センターでの診療により蓄積したエビデンスに基づき確立した治療方針を引き続き普及することに努めた。																											
気管支喘息、アトピー性皮膚炎などに対する専門医療の提供	小児から成人まで症状が多様で治療が困難な気管支喘息、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー、薬剤アレルギー等のアレルギー性疾患に対しアトピー・アレルギーセンターにおいて、専門医療を提供する。	平成27年度より保険適用となった新たな気管支喘息治療である気管支サーモプラスティ治療を開始した。																											
呼吸器疾患、結核、アレルギー性疾患などに伴う合併症に対する専門医療の提供	呼吸器疾患、結核、アレルギー性疾患などに伴う合併症に対する専門医療を提供するとともに地域の医療ニーズに応える。	気胸の診療について、呼吸器外科等を中心に内科・外科医が連携して診療を行う気胸センターを平成28年3月に設置した。																											
悪性腫瘍疾患者に対する診断から集学的治療、緩和ケアまでの総合的な医療の提供	大阪府がん診療拠点病院（肺がん）として、肺がんをはじめ、悪性腫瘍に対し診断から集学的治療、緩和ケアなどの総合的な医療を行うため腫瘍センターにおいて、専門医療を提供する。	肺がん新入院患者については、目標を下回ったものの、前年度を上回った。 肺がん手術件数については、目標は上回ったものの、前年度は近隣医療機関からの患者の流入によって例年よりも手術件数が増加したため、前年度を下回った。																											
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">平成26年度 実績</th> <th rowspan="2">平成27年度 目標</th> <th rowspan="2">平成27年度 実績</th> <th colspan="2">目標差</th> </tr> <tr> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肺がん退院患者数（人）</td> <td>1,341</td> <td>—</td> <td>1,592</td> <td>—</td> <td>251</td> </tr> <tr> <td>肺がん新入院患者数（人）</td> <td>1,273</td> <td>1,400</td> <td>1,363</td> <td>△ 37</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>肺がん手術件数</td> <td>166</td> <td>145</td> <td>148</td> <td>3</td> <td>△ 18</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差		前年度差	肺がん退院患者数（人）	1,341	—	1,592	—	251	肺がん新入院患者数（人）	1,273	1,400	1,363	△ 37	90	肺がん手術件数	166	145	148	3	△ 18		
区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標					平成27年度 実績	目標差																					
			前年度差																										
肺がん退院患者数（人）	1,341	—	1,592	—	251																								
肺がん新入院患者数（人）	1,273	1,400	1,363	△ 37	90																								
肺がん手術件数	166	145	148	3	△ 18																								

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価																						
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど□																				
②診療機能の充実 アトピー性皮膚炎、食物アレルギー等に対する総合的な診療機能を集約したアトピー・アレルギーセンターとして、診療体制の強化及び機能の拡充に取り組む。	②診療機能の充実 アトピー・アレルギーセンターでは、急速経口免疫療法の共同研究への参画など、アレルギー疾患の根治に向けた取組を行う。また、平成26年度に導入した超音波真皮画像二次元装置を、画像を用いた患者への現状と治療方針の説明に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ アトピー・アレルギーセンターにおける取組 患者や家族が病気の理解を深めることを目的として、食物アレルギー教室、自然にふれあう野外活動、乳幼児アトピー教室、アトピーサマースクール、アトピー・カレッジ等、多種に渡る患者教育プログラムを実施した。 皮膚科外来において、待ち時間の解消とより重篤な患者への診療を重点的に実施するため、平成25年11月1日より紹介状のない患者の診療を制限していたが、平成27年度は紹介状を持参した患者が増加したため、広範性／難治性アトピー性皮膚炎患者数については目標を下回ったものの、前年度を上回った。 <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 目標</th> <th>平成27年度 実績</th> <th>目標差 前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広範性／難治性アトピー性皮膚炎患者数（人）</td> <td>3,120</td> <td>4,000</td> <td>3,665</td> <td>△ 335 545</td> </tr> <tr> <td>食物チャレンジテスト実施件数（件）</td> <td>1,310</td> <td>1,400</td> <td>1,359</td> <td>△ 41 49</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差 前年度差	広範性／難治性アトピー性皮膚炎患者数（人）	3,120	4,000	3,665	△ 335 545	食物チャレンジテスト実施件数（件）	1,310	1,400	1,359	△ 41 49								
区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差 前年度差																					
広範性／難治性アトピー性皮膚炎患者数（人）	3,120	4,000	3,665	△ 335 545																					
食物チャレンジテスト実施件数（件）	1,310	1,400	1,359	△ 41 49																					
新型インフルエンザ、SARS（重症急性呼吸器症候群）、AIDS（後天性免疫不全症候群）等の新規感染症をはじめ耐性肺結核等の感染症に対する診療機能を集約した感染症センターとして、診療体制の強化及び機能の充実に取り組むとともに、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に基づく二類感染症患者を受け入れるための施設整備を進める。	<p>感染症センターでは、新型インフルエンザ・SARS等の新興感染症をはじめ、重症肺感染症・多剤耐性肺結核の診療及び腎不全・消化器疾患など併発症を有する結核患者の治療や近隣地域の医療従事者へ感染症についての教育研修に取り組む。</p> <p>二類感染症患者発生時に備え、マニュアルの整備やプリコーションセットの管理を行うとともに、感染症患者受入れを想定したシミュレーションや訓練等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症についての教育活動 羽曳野市主催の「ふれあい健康まつり」や「はびきの健康フォーラム」への参加、また結核予防週間に合わせた結核啓発活動に取り組むだけでなく、地域の会議や集まり等にも参加し、結核啓発活動等について積極的にアピールした。 ○ 感染症センターにおける取組 二類感染症などの発生時の調整事項や、日常の感染対策の検討を行うことを目的に、呼吸器・アレルギー医療センターが中心となって、5病院での連絡会議を発足した。 また、医師、看護師、薬剤師、検査技師といった混合チームでの環境ラウンドを様々な部署で年間100件程実施し、ラウンド後に即座に全部署へフィードバックを行うことで、職員一人一人が感染対策への意識を高めるよう努めた。 <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 実績</th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>結核入院勧告新患者数（人）</td> <td>247</td> <td>208</td> <td>△ 39</td> </tr> <tr> <td>多剤耐性結核新入院患者数（人）</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td>多剤耐性結核新発生患者数（人）</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td>気管支喘息患者の新患者数（人）</td> <td>763</td> <td>790</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	前年度差	結核入院勧告新患者数（人）	247	208	△ 39	多剤耐性結核新入院患者数（人）	5	4	△ 1	多剤耐性結核新発生患者数（人）	5	4	△ 1	気管支喘息患者の新患者数（人）	763	790	27			
区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	前年度差																						
結核入院勧告新患者数（人）	247	208	△ 39																						
多剤耐性結核新入院患者数（人）	5	4	△ 1																						
多剤耐性結核新発生患者数（人）	5	4	△ 1																						
気管支喘息患者の新患者数（人）	763	790	27																						

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価																					
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど□																				
呼吸不全、在宅酸素療法(HOT)等に対する診療機能を集約した呼吸ケアセンターとして、診療体制の強化及び機能の拡充に取り組む。	<p>呼吸ケアセンターでは、在宅酸素療法・人工呼吸療法を推進し、呼吸不全患者のQOLの向上を図るとともに、胸部等のポータブル撮影において、撮影後即時に画像確認が可能となるシステムを導入し、緊急性の高い患者に対して迅速な画像確認を行うなど、呼吸ケアセンター機能を強化する。</p> <p>肺がんなど悪性腫瘍に対する診療機能を集約した腫瘍センターとして、早期診断から集学的治療、緩和ケアまでの診療体制の強化及び機能の拡充に取り組む。</p>	<p>○ 呼吸ケアセンターにおける取組 呼吸器・アレルギー医療センターの患者だけでなく、地域医療機関で在宅酸素療法を行っている患者に対しても、地域医療への貢献と地域連携強化を目指し、呼吸不全患者のQOL向上の支援を行った。 地域医療機関との機能分化推進のため、軽症患者の逆紹介を進めたことに加え、呼吸器看護専門外来や外来看護師による準呼吸不全の患者へセルフマネジメント能力向上の支援等の対策を積極的に行つたことにより、目標・前年度を下回る結果となった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 目標</th> <th>平成27年度 実績</th> <th>目標差 前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅酸素療法患者数（人、年度末）</td> <td>282</td> <td>320</td> <td>263</td> <td>△ 57 △ 19</td> </tr> <tr> <td>同新規患者数（人）</td> <td>105</td> <td>130</td> <td>125</td> <td>△ 5 20</td> </tr> <tr> <td>在宅人工呼吸器使用患者数（人、年度末）</td> <td>48</td> <td>—</td> <td>45</td> <td>— △ 3</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 腫瘍センターにおける取組 MRIを活用した精密検査による乳がん検診を1,426件実施し、乳がんの早期発見により患者の早期治療開始につなげた。（前年度：1,271件） また、乳がんの手術を90件実施し、診断から治療、そしてその後の長期的なフォローまでと一貫した診療を行える体制を整備した。（前年度：40件）</p> <p>○ 乳腺センターにおける取組 乳腺センターにおいては、府民に対する乳がん検診の啓発や乳がん治療の最新情報の提供に努め、患者の確保に努めた結果、平成28年1月より日本乳癌学会認定施設として認定された。</p> <p>○ 地域医療への貢献 地域の医療ニーズに対応し、白内障手術等を実施した。（白内障手術件数：平成27年度 772件、前年度 665件）</p> <p>○ 周産期医療の充実 平成27年4月にNICUを設置した。（入室患者数：607人）NICU運営委員会を定期的に開催し、NICUにて起きたインシデント・アクシデントとそれに対する今後の対策について報告会を行い、情報の共有を図った。</p> <p>○ 医療型短期入所整備促進事業への協力 重症心身障がい児のレスパイト入院について、平成27年度は11人を受け入れた。</p>	区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差 前年度差	在宅酸素療法患者数（人、年度末）	282	320	263	△ 57 △ 19	同新規患者数（人）	105	130	125	△ 5 20	在宅人工呼吸器使用患者数（人、年度末）	48	—	45	— △ 3		
区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差 前年度差																				
在宅酸素療法患者数（人、年度末）	282	320	263	△ 57 △ 19																				
同新規患者数（人）	105	130	125	△ 5 20																				
在宅人工呼吸器使用患者数（人、年度末）	48	—	45	— △ 3																				
	<p>腫瘍センターでは、麻酔科医の確保により、進行肺がん患者に対する胸部外科手術の実施や、より低侵襲な胸腔鏡手術の適用を増加し、肺がん手術件数を増加させる。</p> <p>平成25年度に開設した乳腺センターでは、MRI用乳腺専用コイルによる高精度の乳腺腫瘍検査等による乳がんの早期発見に努め、診断から治療まで一貫した医療を提供する。</p> <p>南河内医療圏において、周産期医療や白内障手術に対する需要が年を追うごとに大きくなっていること等を踏まえ、より低侵襲な網膜疾患の検査を実施するなど、地域の医療ニーズに応える。</p> <p>大阪府南部地域における有数の分娩施設として、NICUを設置し、小児科と産科が連携して周産期部門を強化する。</p> <p>大阪府における「医療型短期入所整備促進事業」に協力し、高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児の受け入れに取り組む。</p>																							

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価																										
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど口																								
ウ 精神医療センター																													
評価番号【3】 ①役割に応じた医療施策の実施 措置入院、緊急措置入院、救急入院など急性期にある患者に対する緊急・救急医療及び症状が急性期を脱した患者に対する退院までの総合的な医療の提供 激しい問題行動を伴う難治症例、薬物等の中毒性精神障がいなどの患者に対する高度ケア医療の提供 医療型障害児入所施設として、自閉症患者（児）の受け入れ 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号。以下「医療観察法」という。）に基づく入院対象患者の受け入れ	①役割に応じた医療施策の実施 緊急措置入院の受け入れについて24時間体制で行い、緊急救急病棟及び高度ケア病棟と、後送病棟としての役割を果たす総合治療病棟との連携により、措置入院、緊急措置入院等の受け入れを円滑に行う。 民間医療機関において処遇が困難な患者を積極的に受け入れ、高度ケア医療を提供する。 全国的に問題になっている『危険ドラッグ』等の薬物、アルコール、ギャンブル等の各種依存症対策において、国の依存症治療拠点機関設置運営事業における大阪府の「依存症治療拠点機関」として治療及び回復支援のための事業を実施する。	<p>○ 精神医療センターにおける医療施策の実施 緊急救急病棟において、措置入院・緊急措置入院患者を受け入れた。</p> <p>民間病院では対応困難な薬物依存や激しい問題行動を伴う難治症例については、大阪府における難治性精神疾患地域連携体制整備事業にて中心的な役割を担い、府内全ての精神科病院と精神科診療所に事業を周知した。</p> <p>また、特に危険ドラッグによる入院患者など、民間医療機関における処遇が困難な患者についても積極的に受け入れた。危険ドラッグに対する危険性の認識が高まったことや、府条例等の改正による取締り強化等の影響によって、危険ドラッグ使用による入院患者が前年度と比べて大幅に減少した。 (薬物使用患者数：62件（前年度：94件）うち危険ドラッグ使用件数：1件（前年度：28件）)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">平成26年度 実績</th> <th rowspan="2">平成27年度 目標</th> <th rowspan="2">平成27年度 実績</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">措置患者等の受け入れ 件数（件）</td> <td>措置入院</td> <td>24</td> <td>—</td> <td>21 △ 3</td> </tr> <tr> <td>緊急措置入院</td> <td>46</td> <td>—</td> <td>37 △ 9</td> </tr> <tr> <td>応急入院</td> <td>3</td> <td>—</td> <td>0 △ 3</td> </tr> <tr> <td>民間病院での処遇困難症例転入院受け入れ件数（件）</td> <td>97</td> <td>130</td> <td>66 △ 64 △ 31</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>医療型障害児入所施設として、自閉症児などの精神疾患患者を受け入れた。また、措置入所児童については、19人を受け入れた。（前年度：8人）</p> <p>医療観察法病床については常時ほぼ満床であり、退院の調整が整ってきた際に保護観察所が主催の生活環境調整会議を適宜行い、退院調整を行った。医療観察法倫理会議については毎月1回実施した。</p> <p>DPAT（災害派遣精神医療チーム）の活動については、職員3名が外部のDPAT研修に参加、また精神医療センター内でもDPAT研修を開催した。</p>	区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	前年度差	措置患者等の受け入れ 件数（件）	措置入院	24	—	21 △ 3	緊急措置入院	46	—	37 △ 9	応急入院	3	—	0 △ 3	民間病院での処遇困難症例転入院受け入れ件数（件）	97	130	66 △ 64 △ 31		III	III	関係機関と連携し、治療中断者や未受診者等に対しより早い段階から医療面での支援を行う「枚方版アートリーチ」の実施・拡大や、精神発達障がい児の受け入れなど、役割に応じた医療施策の着実な実施に努めた点を評価し、Ⅲ評価とした法人の自己評価を妥当と判断。
区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標					平成27年度 実績	目標差																					
			前年度差																										
措置患者等の受け入れ 件数（件）	措置入院	24	—	21 △ 3																									
	緊急措置入院	46	—	37 △ 9																									
	応急入院	3	—	0 △ 3																									
民間病院での処遇困難症例転入院受け入れ件数（件）	97	130	66 △ 64 △ 31																										

中期計画	年度計画	法人の自己評価					委員会評価 評価の判断理由・評価のコメントなど□								
		評価の判断理由（実施状況等）				評価									
②診療機能の充実 精神医療における入院治療から地域支援という流れの中で、福祉事務所や保健所等との適切な役割分担と連携を進め、専門性を発揮した訪問看護の取組を拡充するため体制整備等を行う。	②診療機能の充実 地域医療推進センターを中心として、枚方市保健所等の関係機関と連携し、治療中断者や未受診者等に対しより早い段階から医療面での支援を行う「枚方版アウトリーチ」の実施や、福祉事務所や民間訪問看護ステーション等とのさらなる連携強化に努め、多職種による訪問看護を継続するなど、患者が地域で自立して生活できるよう支援する。 再編整備については、平成24年度中の開院を目指して、民間医療機関等との役割分担と連携のもと、他の医療機関では対応が困難な患者の受け入れ機能を充実し、患者の立場に立った療養環境の整備を計画的に行う。 児童期部門と思春期部門については、医療・教育・福祉の連携や保護者への配慮など共通する側面が多いことから、連携を強化し、効率的・効果的な医療の提供を図るとともに、子どもたちの心の診療拠点として体制を強化し、自閉症確定診断について、待機患児の解消を目指す。	<p>○ 訪問看護等の実施 平成27年7月より大阪府から「未受診者へのアウトリーチ支援ネットワークモデル事業」を受託し、枚方市域における未受診者・治療中断者に対するアウトリーチ活動のノウハウを北河内圏域全体に拡大する取組みを実施した。また、超高齢社会に向けた連携構築の一環として、地域包括支援センター松徳会と共同で地域ネットワーク研修会を開催した。</p> <p>多職種による訪問看護については、目標・前年度を上回った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 目標</th> <th>平成27年度 実績</th> <th>目標差 前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問看護実施件数（件）</td> <td>4,765</td> <td>5,000</td> <td>5,328</td> <td>328 563</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ デイケアセンターにおける取組 地域関係機関及び院内各部署との連携を図り、デイケアに対するニーズを把握すると同時にデイケアの意義・目的を紹介した。また、社会生活技能訓練、心理教育、認知機能トレーニング等、社会復帰・社会参加を目指すためのプログラムを提供した。</p> <p>○ 急性期治療病棟における取組 東4病棟に入院した急性期患者については、早期からの作業療法を積極的に導入した。</p> <p>○ m-ECTの活用 修正型電気けいれん療法については、麻酔科医との連携により381件実施し、対象者に対して適切に実施した。（前年度：349件）</p> <p>○ 児童・思春期患者への対応 精神発達障がい者の受け入れを進めるとともに、「子どもの心の診療ネットワーク事業」を推進し、子どもの心の問題、発達障がい、児童虐待について普及啓発を図った。</p> <p>大阪府内の子ども家庭センターや一時保護所への巡回指導を実施し、連携を強化した。また、専門職向けの講演会等を開催し、研修・シンポジウム・会議等への参加及び発表、関係機関および施設等との連携会議等を実施した。</p>	区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差 前年度差	訪問看護実施件数（件）	4,765	5,000	5,328	328 563	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど□
区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差 前年度差											
訪問看護実施件数（件）	4,765	5,000	5,328	328 563											

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価																		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど□																
	<p>医療型障害児入所施設として、自閉症などの発達障がい圏の措置児童を受け入れるとともに、児童思春期外来における発達障害の診断初診外来の充実に取り組むことで、待機患児数の解消をめざし、当面、早期減少に努める。また、児童思春期病棟において、病床利用率向上のため、保護者や関係機関等に対する広報・啓発に努める。</p> <p>ゲイズファインダーを用いた発達障がい患者の早期発見・早期治療に関する研究の推進など、発達障がいに関する医療面の拠点として、大阪府の発達障がい早期気づき診断調査事業に引き続き協力する。</p> <p>府域において、発達障がいを診断し、アドバイスができる医師が不足していることから、事例検討、臨床実習などを通して、確定診断とアドバイスが可能となる医師を養成する事業（大阪府からの受託事業・発達障がい専門医師養成研修事業）も引き続き実施していく。</p> <p>医療観察法病棟（33床）については、近畿厚生局及び他府県の指定入院医療機関と連携し、入院患者の受け入れを行っていく。</p> <p>大阪府精神科救急医療システムにおける医療体制において、対応困難事例の後送受入れだけではなく、民間救急拠点病院が受入れ困難な場合のバックアップの役割を果たしていく。</p> <p>新病院の開院に合わせて医療観察法病棟を整備し、入院対象患者の受け入れ病床の拡充を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 発達障がいの確定診断について 医療型障害児入所施設として、自閉症児などの精神発達障がい圏の患児の受け入れとともに、発達障がいの確定診断を児童思春期外来において実施した。 <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 目標</th> <th>平成27年度 実績</th> <th>目標差 前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発達障がい診断初診件数（件）</td> <td>242</td> <td>350</td> <td>283</td> <td>△ 67 41</td> </tr> <tr> <td>発達障がい診断初診待機患児数（人）</td> <td>127</td> <td>130</td> <td>166</td> <td>36 39</td> </tr> </tbody> </table> <p>府立病院機構、大阪大学、大阪府との三者契約による「発達障がいの子どもへの早期支援のための「気づき」・診断補助手法（ゲイズファインダー）の実装」に関する共同研究を推進した。 (ゲイズファインダー実施件数：平成27年度 200件、前年度 185件)</p> <p>平成27年度は診断初診の新規申込数が増加したため、待機患児数が増加した。これに対応するため、診断初診に従事する医師を2名養成し、また、医師確保にも取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療観察法病床の運用 医療観察法病棟においては、近畿厚生局と連携し、12人の新規患者を受け入れた。（前年度：14人） ○ 大阪府精神科医療システムにおける精神科救急への参加 大阪府精神科救急医療システムにおいて、対応困難事例の後送受入れだけではなく、精神疾患の二次救急患者受け入れ可能な病院として救急拠点病院のバックアップの役割を果たした。 (救急医療システムによる入院患者数：平成27年度 2件、前年度 4件) 	区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差 前年度差	発達障がい診断初診件数（件）	242	350	283	△ 67 41	発達障がい診断初診待機患児数（人）	127	130	166	36 39				
区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差 前年度差																	
発達障がい診断初診件数（件）	242	350	283	△ 67 41																	
発達障がい診断初診待機患児数（人）	127	130	166	36 39																	
工 成人病センター																					
評価番号【4】 <p>①役割に応じた医療施策の実施 がん医療の基幹病院として、難治性、進行性及び希少がん医療の提供</p> <p>がん患者に併発することの多い循環器疾患に対応できる診療機能</p> <p>①役割に応じた医療施策の実施 難治性、進行性、希少がん患者に対し、手術、放射線治療、化学療法を組み合わせた最適な集学的治療を実施し、新たな治療法を開発・推進する。</p> <p>動脈硬化疾患（脳、心臓、血管）に対する専門診療とともに、がん・循環器合併症患者に対する全人的治療を行う。また、抗がん剤による心毒性合併症に対応するため、他の診療科と連携し、腫瘍循環器領域の医療を推進する。</p> <p>○ 成人病センターにおける医療施策の実施 がん医療の基幹病院として、手術、放射線治療及び化学療法など患者の病態に合わせた集学的治療を実施するとともに新たな治療法の開発等に取り組んだ。</p> <p>循環器内科において、虚血性心疾患や高血圧症などの全身の動脈硬化疾患の診療を重点的に取り組むとともに、がん・循環器合併症に対する各種検査や治療を実施した。</p> <p>血栓塞栓症症例に対する新抗凝固療法（DOACs）の適応が拡大されたことに伴い、がん症例に発症した血栓塞栓症（VTE）患者への対応を検討した。</p>	III	III	難治性がん・希少がん等に対する内視鏡手術や外来化学療法、放射線治療など、患者の病態に合った集学的治療を実施。放射線治療について、VMATに移行することで治療の高速化、高機能化を図ることで治療件数を増加させるなど、Ⅲ評価とした法人の自己評価を妥当と判断。																		

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価																																					
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど□																																				
特定機能病院として高度先進医療の提供と教育機能	特定機能病院として、再生医療、低侵襲治療、分子標的治療などの先進医療を実施し、がん医療を支える人材を育成するための教育研修体制を整備する。 都道府県がん診療連携拠点病院として、がん患者や家族に対する相談支援や技術支援機能の強化等による府域のがん医療水準の均てん化	<p>ロボット手術等の低侵襲治療や分子標的薬による治療など先進的な医療に取り組んだ。 (手術用ロボット「ダヴィンチ」による手術件数：平成27年度 105件、前年度 101件)</p> <p>都道府県がん診療連携拠点病院として、大阪府がん診療連携協議会・各部会を開催し協議を行った。 (第1回：平成27年7月、第2回：平成28年3月 国・大阪府指定の各拠点病院計63病院、大阪府健康医療部が参加)</p> <p>また、がん診療に携わる医師・医療従事者を対象に「緩和ケア研修会」（平成27年7月）など、緩和ケアに関する各種研修会を開催した。 (「第4回大阪府在宅緩和ケア地域連携研修会」：平成28年2月、「第7回大阪府緩和ケアチーム研修会」：平成28年2月)</p> <p>看護師とMSWによる、がん患者や家族に対する情報提供と相談を実施した。 (相談総件数：平成27年度 13,071件、前年度 12,288件)</p> <p>がん患者や家族への情報冊子である「おおさかがんサポートブック」を発行し、各がん診療連携拠点病院、保健所、医師会等に配布した。</p> <p>○ 難治性がん患者に対する取組 患者一人一人の症例に最適な治療法を選択し集学的な治療に取り組んだ結果、がん新入院患者数及び手術実施件数は目標に達しなかったものの、全体的に前年度の実績を上回った。特に、ESD及びEMRについては、目標を100件以上上回り、前年度の実績よりも件数が増加した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 目標</th> <th>平成27年度 実績</th> <th>目標差 前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん新入院患者数（人）</td> <td>9,969</td> <td>11,700</td> <td>11,138</td> <td>△ 562 1,169</td> </tr> <tr> <td>手術実施件数（件）</td> <td>3,076</td> <td>3,694</td> <td>3,389</td> <td>△ 305 313</td> </tr> <tr> <td>難治性がん手術件数（件）</td> <td>912</td> <td>950</td> <td>986</td> <td>36 74</td> </tr> <tr> <td>ESD内視鏡的粘膜下層剥離術（件）</td> <td>649</td> <td>590</td> <td>730</td> <td>140 81</td> </tr> <tr> <td>EMR内視鏡的粘膜切除術（件）</td> <td>789</td> <td>770</td> <td>890</td> <td>120 101</td> </tr> <tr> <td>外来化学療法室の化学療法件数（件／日）</td> <td>48.5</td> <td>49.0</td> <td>57.9</td> <td>8.9 9.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 循環器合併症のある患者に対する適切な治療 循環器疾患有するがん患者に対し、治療前合併症（高血圧、虚血性心疾患等の循環器疾患）、治療後合併症（臓器機能低下、抗がん剤による心血管障害）に対応した集学的治療を実施とともに、新しい抗がん剤の投与による心毒性に対する診断・治療やがん患者に併発しやすい血栓症の予防・治療など、腫瘍循環器治療の充実を図る。</p>	区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差 前年度差	がん新入院患者数（人）	9,969	11,700	11,138	△ 562 1,169	手術実施件数（件）	3,076	3,694	3,389	△ 305 313	難治性がん手術件数（件）	912	950	986	36 74	ESD内視鏡的粘膜下層剥離術（件）	649	590	730	140 81	EMR内視鏡的粘膜切除術（件）	789	770	890	120 101	外来化学療法室の化学療法件数（件／日）	48.5	49.0	57.9	8.9 9.4			なお、全国的に循環器疾病とがんの専門医の連携について、思うように図られていない面もあることから、循環器疾病とがんの合併症患者に適切な治療をできていない現状もある。このため、この分野の先進である成人病センターが指導的役割を担ってほしい。
区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差 前年度差																																				
がん新入院患者数（人）	9,969	11,700	11,138	△ 562 1,169																																				
手術実施件数（件）	3,076	3,694	3,389	△ 305 313																																				
難治性がん手術件数（件）	912	950	986	36 74																																				
ESD内視鏡的粘膜下層剥離術（件）	649	590	730	140 81																																				
EMR内視鏡的粘膜切除術（件）	789	770	890	120 101																																				
外来化学療法室の化学療法件数（件／日）	48.5	49.0	57.9	8.9 9.4																																				
②診療機能の充実 がん医療の基幹病院として、難治性・進行性・希少がん患者に対し、手術、放射線治療及び化学療法を組み合わせた最適な集学的治療を推進するための体制整備等を行う。	②診療機能の充実 がん医療の基幹病院として、難治性・進行性・希少がん患者に対し、手術、放射線治療、化学療法を組み合わせた最適な集学的治療を実施する。																																							
特定機能病院として、病院、がん予防情報センター及び研究所の横断的連携による高度先進医療の提供等とともに、がん予防のための基礎的情報の収集、実態把握、対策・評価等を行うための体制整備等を行う。																																								

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価																																										
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど□																																								
平成28年度中の新病院開院を目指し、がん医療の基幹病院としてふさわしい施設を効率的に建設する。 これらの取組を進めることにより、大阪府在住のがん患者に占める成人病センター及び府域がん診療拠点病院での治療割合（カバー率）を向上させる。	鏡視下手術のほかIMRT（強度変調放射線治療）のひとつであるVMAT（容積強度変調回転照射治療）などの高度な治療を取り組むとともに、効果的な術前化学放射線治療法（併用する抗がん剤、分子標的治療薬、免疫療法の組み合わせ）を開発し、患者にとって最適の治療を行う。また、内視鏡下手術用ロボットについて、広報にも工夫を凝らして有効に活用し、安全で低侵襲な手術を提供する。 （参考） 府域のカバー率 平成27年度目標値 9.5% 大阪府在住のがん患者に占める成人病センターでの治療割合に係る目標 平成27年度目標値 9.5% 大阪府在住のがん患者に占める府域がん診療拠点病院での治療割合に係る目標 平成27年度目標値 80.0% 手術実施件数に係る目標 平成27年度目標値 2,820件 放射線治療件数に係る目標 平成27年度目標値 30,000件 外来化学療法件数に係る目標 平成27年度目標値 55.0件／日	<p>○ 放射線治療等の実施 放射線治療については、IMRTの一種で放射線の照射時間の短縮を図ることのできるVMATを活用し、放射線治療件数、そのうちのIMRT件数ともに目標・前年度と比較し増加した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度実績</th> <th>平成27年度目標</th> <th>平成27年度実績</th> <th>目標差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放射線治療件数（件）</td> <td>29,320</td> <td>30,000</td> <td>30,010</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>うちIMRT（件）</td> <td></td> <td></td> <td>690</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（強度変調放射線治療）</td> <td>10,651</td> <td>10,500</td> <td>11,035</td> <td>535</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>384</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 膣がんセンターの開設 平成27年4月に膵がんセンターを開設し、膵がんに関わる部門が毎週金曜日に「膵がんキャンサーボード」を開催、迅速に質の高い治療を提供するとともに、早期発見・治療による治療成績の向上を図った。</p> <p>○ 緩和ケアセンターの取組 緩和ケアセンターにおいては、院内全体の緩和ケアに関する診療活動の推進や地域医療機関との緩和ケアに係る連携を推進した。</p> <p>○ 個別化医療の実施 より臨床効果が期待できる抗がん剤を選択するため、抗がん剤感受性試験を積極的に実施しており、個別化医療の推進に努めた。平成27年度は院外からの受託研究を含めて114件実施したが、近年の非進行性肺がん外科切除症例の相対的増加により、抗がん剤治療が必要な患者が減少し、目標・前年度を下回った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度実績</th> <th>平成27年度目標</th> <th>平成27年度実績</th> <th>目標差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>抗がん剤感受性試験件数（件）</td> <td>118</td> <td>130</td> <td>114</td> <td>△ 16</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>△ 4</td> </tr> </tbody> </table> <p>がん予防情報センターにおけるがん患者の予後調査について、診断から4年、5年、10年後の患者約6万人に対して調査を実施し、平成21年罹患患者の5年相対生存率を確定した。</p> <p>○ 形成外科の取組 形成外科においては、耳鼻咽喉科における頭頸部がん切除後の再建（口腔や咽頭など）を中心、乳腺外科、消化器外科など多数の科と連携して診療を行った。</p> <p>○ 建替え整備の状況 新病院の建替え整備については、平成28年度末の開院をめざし、平成26年度に引き続いて本体工事を進めた。</p>	区分	平成26年度実績	平成27年度目標	平成27年度実績	目標差	放射線治療件数（件）	29,320	30,000	30,010	10	うちIMRT（件）			690		（強度変調放射線治療）	10,651	10,500	11,035	535					384	区分	平成26年度実績	平成27年度目標	平成27年度実績	目標差	抗がん剤感受性試験件数（件）	118	130	114	△ 16					△ 4			
区分	平成26年度実績	平成27年度目標	平成27年度実績	目標差																																									
放射線治療件数（件）	29,320	30,000	30,010	10																																									
うちIMRT（件）			690																																										
（強度変調放射線治療）	10,651	10,500	11,035	535																																									
				384																																									
区分	平成26年度実績	平成27年度目標	平成27年度実績	目標差																																									
抗がん剤感受性試験件数（件）	118	130	114	△ 16																																									
				△ 4																																									

中期計画	年度計画	法人の自己評価				委員会評価																								
		評価の判断理由（実施状況等）			評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど口																							
才 母子保健総合医療センター																														
評価番号【5】																														
①役割に応じた医療施策の実施 総合周産期母子医療センターとして、ハイリスク妊産婦や疾患新生児・超低出生体重児に対する母体、胎児から新生児にわたる高度専門的な診療機能	①役割に応じた医療施策の実施 双胎間輸血症候群レーザー治療などの胎児治療を実施するとともにハイリスク妊産婦、超低出生体重児、先天性異常のある新生児の治療等、周産期医療施設として中核的役割を果たす。	<p>○ 母子保健総合医療センターにおける医療施策の実施 総合周産期母子医療センターとして、新生児や胎児に対する手術などの高度専門医療を提供了。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 目標</th> <th>平成27年度 実績</th> <th>目標差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新生児（生後28日以内）に対する手術件数（件）</td> <td>129</td> <td>120</td> <td>168</td> <td>48 39</td> </tr> <tr> <td>新生児を含む1歳未満児に対する手術件数</td> <td>780</td> <td>—</td> <td>937</td> <td>— 157</td> </tr> <tr> <td>双胎間輸血症候群 レーザー治療（件）</td> <td>44</td> <td>—</td> <td>55</td> <td>— 11</td> </tr> <tr> <td>開心術件数（3歳未満）（件）</td> <td>109</td> <td>—</td> <td>146</td> <td>— 37</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	新生児（生後28日以内）に対する手術件数（件）	129	120	168	48 39	新生児を含む1歳未満児に対する手術件数	780	—	937	— 157	双胎間輸血症候群 レーザー治療（件）	44	—	55	— 11	開心術件数（3歳未満）（件）	109	—	146	— 37	III	III	総合周産期母子医療センター、小児がん拠点病院としての取組や新手術棟の運用による重篤小児患者の受け入れ体制の構築など、項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とした法人の自己評価を妥当と判断。
区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差																										
新生児（生後28日以内）に対する手術件数（件）	129	120	168	48 39																										
新生児を含む1歳未満児に対する手術件数	780	—	937	— 157																										
双胎間輸血症候群 レーザー治療（件）	44	—	55	— 11																										
開心術件数（3歳未満）（件）	109	—	146	— 37																										
産婦人科診療相互援助システム（OGCS）及び新生児診療相互援助システム（NMCS）の基幹病院としての中核機能 小児がんに代表される小児難治性疾患や先天性心疾患に代表される新生児・乳幼児外科疾患に対する高度専門医療の提供	産婦人科診療相互援助システム（OGCS）及び新生児診療相互援助システム（NMCS）の基幹病院として、重症妊婦・病的新生児の緊急搬送を迅速にするための調整機能の役割を果たす。 近畿ブロック小児がん拠点病院協議会及び近畿ブロック小児がん診療病院連絡会において、近畿圏の小児がん診療病院との連携を強化し、参加病院から紹介していただく患者の拡大を図る。	<p>産婦人科診療相互援助システム（OGCS）及び新生児診療相互援助システム（NMCS）を経由した重症妊婦・病的新生児の緊急搬送を積極的に受け入れ、府域における安定的な周産期医療体制の確保に取り組んだ。</p> <p>小児がん拠点病院として平成25年より開設した「患者相談窓口」を運用するとともに、「小児がんセミナー」や「小児がん拠点病院・診療放射線技師研修会」を開催し、近畿圏の小児がん診療病院間での情報交換を行った。</p>																												
高度な集中治療など、重篤小児の超急性期を含む救命救急医療の提供	新生児外科手術、3歳児未満児の開心術や小児人工内耳治療などの高度専門医療を推進する。また、患者にとって負担の少ない骨髓非破壊的前処置による造血幹細胞移植法（RIST法）による移植を推進する。 高度な集中治療など、重篤小児の超急性期を含む救命救急医療を提供する。	3歳児未満の開心術については146件（前年度：109件）、感音性難聴に対する人工内耳手術については6件（前年度：5件）、RIST法については27件（前年度：22件）実施した。																												
高度専門医療を受けた小児・家族に対する心のケア、子どもとの心の診療機能の充実、在宅医療の機能強化	在宅において高度なケアが必要な患者が、家族とともに過ごせるよう 在宅医療への移行を進める。また、低出生体重児の発達フォローや、様々な先天性疾患など高度専門医療を受けた子どもの心と体と家族の心に寄り添う長期フォローオン体制の確立をめざす。	ホスピタルプレイ士（子ども療養支援士）による療養支援の拡充など、高度医療を受けた小児・家族に対する心のケアの充実に努めた。（ホスピタルプレイ士等の患児への関わり実績：平成27年度 延べ5,071件、前年度 5,537件）																												

中期計画	年度計画	法人の自己評価					委員会評価																									
		評価の判断理由（実施状況等）				評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど□																								
②診療機能の充実 産婦人科診療相互援助システム（OGCS）及び新生児診療相互援助システム（NMCS）の基幹病院として、府域における安定的な周産期医療体制の確保に取り組む。 出生体重1,000g未満児の府域に占める入院割合に係る目標 平成27年度目標値 20.0% 新生児（生後28日以内）に対する手術件数に係る目標 平成27年度目標値 110件	②診療機能の充実 産婦人科診療相互援助システム（OGCS）、新生児診療相互援助システム（NMCS）の基幹病院として、重症妊婦等の緊急搬送を迅速にするための調整機能の役割を果たす。	<p>○ 総合周産期母子医療センターとしての取組状況 産婦人科診療相互援助システム（OGCS）、新生児診療相互援助システム（NMCS）の基幹病院として、安定的な周産期医療体制の確保に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 目標</th> <th>平成27年度 実績</th> <th>目標差 前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新生児緊急搬送コードィネート件数（件）</td> <td>221</td> <td>—</td> <td>209</td> <td>— △ 12</td> </tr> <tr> <td>新生児緊急搬送受入件数（件）</td> <td>70</td> <td>—</td> <td>78</td> <td>— 8</td> </tr> <tr> <td>母体緊急搬送コードィネート件数（件）</td> <td>403</td> <td>—</td> <td>470</td> <td>— 67</td> </tr> <tr> <td>母体緊急搬送受入件数（件）</td> <td>188</td> <td>160</td> <td>219</td> <td>— 59 31</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 新手術棟の活用 平成27年7月に手術棟病床のうちICU2床を増床し、手術室の効率的運用に努めた結果、手術件数が前年度よりも増加した。（平成27年度 4,202件、前年度 4,093件）</p> <p>3歳児未満の開心術や感音性難聴に対する手術、RIST法（再掲）や、小児に対する腎移植を1件実施するなど、高度専門医療を推進する。</p> <p>○ 発達障がいに係る取組 ゲイズファインダーを用いた検査を引き続き実施するとともに、大阪府からの受託事業である「発達障がい専門医師養成研修事業」、「発達障がいの子どもへの早期支援のための「気づき」・診断手法の実装」に関する共同研究について取り組んだ。 (ゲイズファインダー実施件数：平成27年度 58件、前年度 55件)</p>	区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差 前年度差	新生児緊急搬送コードィネート件数（件）	221	—	209	— △ 12	新生児緊急搬送受入件数（件）	70	—	78	— 8	母体緊急搬送コードィネート件数（件）	403	—	470	— 67	母体緊急搬送受入件数（件）	188	160	219	— 59 31					
区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差 前年度差																												
新生児緊急搬送コードィネート件数（件）	221	—	209	— △ 12																												
新生児緊急搬送受入件数（件）	70	—	78	— 8																												
母体緊急搬送コードィネート件数（件）	403	—	470	— 67																												
母体緊急搬送受入件数（件）	188	160	219	— 59 31																												

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価												
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど口										
	<p>小児がん拠点病院として、小児がん相談窓口の運営など、患者支援等の体制整備を進めるとともに、近畿ブロック小児がん診療病院連絡会議等を通じて近畿圏の小児がん診療病院との連携を強化し、積極的に患者を受け入れる。</p> <p>院内で運用している「緩和ケアマニュアル」を、小児がんターミナルケアの標準マニュアルとして関係医療機関に活用いただくための方策を検討する。</p> <p>長期療養児の在宅療養に向けて、地域の関係機関と連携を図り、在宅移行支援パスの作成に取り組むとともに、入院している子どもの在宅療養への移行を進め、既に在宅療法に移行した家族による助言等支援（ピアサポート）や、在宅医療支援室の運用などを行う。</p> <p>性分化疾患患者など先天性泌尿器科疾患患者の思春期以降の心のフォローを含め、子どもと家族の心と体の長期フォローオン体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小児がん拠点病院としての取組 小児がん拠点病院として平成25年より開設した「患者相談窓口」において、総相談件数は計728件のうち、小児がん相談件数は108件（前年度：40件）となり、小児患者の支援体制の強化に努めた。 緩和ケアサービスのさらなる充実を図るため、「緩和ケアガイドライン」の作成を進めた。また、小児専門病院による日本初の小児緩和ケアガイドブックである「小児緩和ケアガイド」を平成27年12月に発行した。 ○ 長期療養児の在宅療養に向けた取組 在宅支援移行パスについては、8症例について導入し、長期入院児の在宅療養への円滑な移行を図った。（前年度：13例） また、在宅移行支援室の効果的運用に努め、1,076人の利用があった。 ○ 患者支援センター（在宅医療支援）の取組 訪問看護連絡窓口として訪問看護利用相談、情報提供、指示書発行の調整、訪問看護報告書の管理などの業務を行っている。また、在宅医療にかかる関係者を対象に在宅医療研修会等を開催した。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 目標</th> <th>平成27年度 実績</th> <th>目標差 前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅療養指導管理料算定実患者数 (人)</td> <td>1,039</td> <td>930</td> <td>1,025</td> <td>95 △ 14</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者の心と体のフォローオン体制の整備 在宅療養児や家族への長期フォロー対応について、心理士とMSWを含めたチーム体制の構築を図った。 	区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差 前年度差	在宅療養指導管理料算定実患者数 (人)	1,039	930	1,025	95 △ 14			
区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差 前年度差											
在宅療養指導管理料算定実患者数 (人)	1,039	930	1,025	95 △ 14											
力 国際人材交流の取組 評価番号【6】															
	<p>成人病センターにおいては、WHOの世界対がんデー関連事業として、第5回国際シンポジウムを開催する。</p> <p>母子保健総合医療センターにおいては、WHO指定研究協力機関として海外医療スタッフの研修受入れを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際人材交流等の実施 母子保健総合医療センターにおいては、WHO指定研究協力機関として海外からの医療スタッフの研修の受入れを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・JICA関西より、課題別研修「アフリカ地域周産期・新生児保健医療」コース 10/1~10/22 7ヶ国10名 ・バングラデシュ国別研修「MDG達成に向けた小児科医手術能力向上」コース ①6/25~7/9 1ヶ国2名 ②11/12~11/27 1ヶ国3名 	III	III	海外医療スタッフの受入れについて、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とした法人の自己評価を妥当と判断。										

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど口
③ 新しい治療法の開発・研究等 評価番号【7】	<p>各病院の特徴を活かし、がんや循環器疾患、消化器疾患、結核・感染症、精神科緊急・救急、リハビリテーションなど、高度専門医療分野で臨床研究に取り組むとともに、大学等の研究機関及び企業との共同研究などに取り組み、府域の医療水準の向上を図る。</p> <p>府域の医療水準の向上を図るため、各病院の特徴を活かし、がんや循環器疾患、消化器疾患、結核・感染症、精神科緊急措置・精神科救急、リハビリテーションなど、高度専門医療分野で臨床研究や、大学等の研究機関及び企業との共同研究などに取り組む。</p> <p>急性期・総合医療センターにおいては、製薬会社等への臨床研究支援センターのPRにより単独臨床研究を推進するとともに、大学等との多施設共同研究を推進する。また、臨床現場のニーズの製品化（いこうプロジェクト）を実施する。</p> <p>成人病センターでは、国家戦略特区での先進医療の特例の対象病院を視野に、臨床研究体制の強化をめざす。</p> <p>(研究所) 成人病センターでは、研究所・病院・がん予防情報センターとの連携及び、大学・企業等との共同研究を促進し検体の集積、標本作成、培養法・保存法における最適化条件の改善に取り組むとともに、がん専門病院として、発がんのメカニズム・がん診療の診断・治療法の開発に取り組む。</p> <p>母子保健総合医療センター研究所は、原因不明疾患に対して高度な解析と診断を行う「母性小児疾患解析・総合診断支援センター機能」を果たすことで研究成果を医療に還元する。また、連携大学院制度等の活用により大学院生の受入れを進め、研究人材の育成に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院の臨床研究における取組状況 【急性期C】 寄附金が計画中の単独臨床研究の補助となっているが、今年度は企業の研究助成金に積極的に応募し、数件の助成が得られた。昨年に引き続き、2件の科研費も得られた。 単独研究に関する学会発表、臨床共同研究が終了したテーマの英文論文を発表し、国内外へ情報を発信した。CRC(臨床研究コーディネーター)も積極的に学会に参加し、発表も行った。 【成人病C】 新病院における他施設にはない新発想の精密健康診断科（人間ドック）を目指した臨床研究として、健診受診者から健診データの包括同意を取得しているが、今後、臨床研究ならびに研究所とのトランスレーショナルリサーチにおいて、健診データが活用されることになった。 ○ 成人病センター研究所における実績 がん組織標本（Tissue Array）については、肺腫瘍（中皮腫、縦隔腫瘍を含む）、卵巣・子宮腫瘍、尿路系腫瘍、消化管腫瘍、口腔領域腫瘍のライブラリーが完成した。また、がんを中心とした凍結標本320例（累計3,072例）を作成した。 がん組織培養（CTOS）については、大腸がん、肺がん、膀胱がん等について治療感受性試験とがんの特性研究及び凍結保存技術の開発を行った。 企業との共同研究で、大腸がん、肺がんCTOSの感受性試験を行い、感受性試験装置の開発を継続した。 今後はCTOSのがん医療における有用性を明らかにして発信していくとともに、保存CTOSの蓄積と共同研究を促進してバンクの拡充を図る。 ○ 母子保健総合医療センター研究所における実績 原因不明の先天性等小児疾患に対して系統的に診断・解析を行う「母性・小児疾患総合診断解析センター」の充実を図り、外部医療機関からの依頼に対応し、771件の診断・解析を実施した。（前年度：751件） (先天性小児疾患等の解析の例) 母体SNP ウレアプラズマ検査依頼 など 	III	III	各病院における臨床研究体制の確保や、成人病センター研究所、母子保健総合医療センター研究所等における取組みについて、年度計画の項目を着実に達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 なお、今後は研究成果についても評価していくことを考えられたい。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど□
	<p>研究所評価委員会を開催し、専門的見地から研究成果の外部評価を引き続き実施する。</p> <p>成人病センター及び母子保健総合医療センターの研究所では、国等からの競争的研究費等の外部資金の獲得を進め、臨床研究の充実を図る。</p> <p>成人病センター及び母子保健総合医療センターにおいて、がん予防情報センター（母子保健総合医療センターにあっては、企画調査部）と病院が連携し、疫学調査を進め、疾病予防や臨床応用に役立てることにより、府民の健康づくりに貢献する。</p> <p>成人病センターがん予防情報センターにおいて、大阪府がん登録事業を継続実施し、各協力病院の院内がん登録の整備を進めることにより、さらなる登録情報の精度向上を図る。</p> <p>平成28年1月施行の全国がん登録に向けて、大阪府がん登録からの円滑な移行・運用を目指すとともに、がん診療連携拠点病院（国指定）、がん診療拠点病院（府指定）を対象とし、院内がん登録システムに関する医療機関からの質問に対応し、運用支援を行う。また、府域の院内がん登録を担当する実務者への研修会を実施する。</p> <p>母子保健調査室が中心となり、エコチル調査を実施するなど母子保健疫学データの発信、市町村が実施する乳幼児健診等母子保健事業の精度管理等を推進し、妊娠・母子保健分野における疫学調査等の研究に継続して取り組む。</p>	<p>研究所評価委員会を開催し、外部委員により研究所の研究課題及び研究業績に関する審議を行い、いずれも順調に成果を上げている旨の評価を受けた。 (成人病センター研究所：平成27年12月、母子保健総合医療センター研究所：平成27年9月)</p> <p>国等からの競争的研究費、民間企業等との共同研究による資金、企業等からの奨励寄付金等の外部の研究資金の獲得を進めた。 (平成27年度 科学研究費獲得件数 成人病センター 文部科学省12件、厚生労働省1件 母子保健総合医療センター 文部科学省27件、厚生労働省17件、科学技術振興機構1件等)</p> <p>○ 成人病センターがん予防情報センターにおける実績 非小細胞肺がんについて、患者の手術症例のデータを用い、相対生存率を適用した樹木構造接近法による予後予測モデルを作成した。 大阪府がん登録事業を継続実施し、年報「大阪府におけるがん登録第80報－2012・2011年のがん罹患と医療および2009年罹患者の5年相対生存率－」を刊行した。 また、他県地域がん登録担当者に対する支援として、青森県がん登録担当者の来訪の受入れ（平成27年5月、3名）、群馬県がん対策情報収集・分析検討部会の要請により、群馬県庁での先進地事例研修会にて講演を行った（平成27年6月）。</p> <p>府域の院内がん登録を担当する実務者への支援として、病理医から見た院内がん登録のポイント（咽頭、喉頭及びその他の頭頸部）に関する研修会を開催した（平成27年6月、参加施設138施設98名）。また、院内がん登録を始めて間がない実務者を対象に、医療機関からの要望に応じて、模擬カルテを用いた研修を開催した（平成27年5月、9施設11名）。</p> <p>○ 母子保健総合医療センターにおける母子保健情報センターの取組 エコチル調査（子どもの健康と環境に関する全国調査）のサブユニットセンターとして、環境省から事業委託を受け、母子保健調査室に設置されているエコチル調査室にて、大阪府内の調査対象地域の妊婦を対象に、エコチル調査事業を実施している。 平成28年3月末における、子ども登録者数は7,737人、母親の延べ参加者7,992人である。 出生後半年ごとに実施する質問票調査においても、6か月・1歳の回収率は90%以上、1.5歳・2歳では85%以上、2.5歳～3.5歳では80%以上である。 参加者の一部を対象に実施する詳細調査（全国5,000人、大阪390人）については、ユニットを代表して母子保健総合医療センターが担当し、3月末で354件の同意を取得し、334件の訪問調査、222件の医学・発達検査を実施した。 妊娠に関する悩みの相談窓口「にんしんSOS」の平成27年度相談件数については1,936件の相談が寄せられた（前年度1,862件）。</p>		

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
④ 治験の推進 評価番号【8】	各病院の特性及び機能を活かして、新薬の開発等に貢献し、治療の効果及び安全性を高めるため、積極的に治験を実施し、中期目標期間中に平成21年度実績と比較して、治験の実施件数を増加させる。	<p>各病院での特性及び機能を活かし、新薬開発への貢献や治療の効果及び安全性を高めるため、積極的に治験を実施するとともに、企業が利用しやすいよう5病院間で相互調整を進め、共同治験窓口を運営する。また、5病院間で臨床研究・治験に関する事務部門の集約化のための検討を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大阪府立病院機構治験ネットワークでの取組 大阪地区14病院共同の協議会で共同IRB（治験審査委員会）のあり方等と大阪府立病院機構の共同IRBについて引き続き検討を行った。 ○ 各病院での治験に対する取組 【急性期C】 平成27年度の治験実施件数は前年度より1件減少したが、治験実施症例数は前年度より増加した。抗がん剤の治験が増加しており、新規治験18件のうち、胃がんに関する治験が4件、食道がんに関する治験が1件、肝臓がんに関する治験が1件であった。 【呼吸器C】 抗がん剤の治験が主ではあるが、喘息やアトピー性皮膚炎の治療薬の治験が増加してきており、治験実施件数、治験実施症例数ともに前年度よりも増加した。 また、治験依頼者が治験の情報を直接閲覧できるSDV（治験の評価において重要な記録等を医療機関が保存するカルテなどの原資料を直接閲覧することによって確認すること）室を整備し、よりスムーズに治験を遂行できるよう目指している。 【精神 C】 新たな治験を積極的に受託するとともに、収益増につながる使用成績調査や特定使用成績調査を積極的に実施した。 【成人病C】 機構の共同治験窓口の事務局として、臨床研究治験活性化協議会や治験連携推進分科会等、外部機関との情報交換を行い、共同治験窓口のあり方について検討した。治験件数は前年度より8件増加した。 【母子 C】 小児治験ネットワークの一員として、小児治験の推進に取り組み、ネットワークを介した治験を受託契約した。（新規契約数：4件） 	III	III	各病院の治験実施状況については、新薬開発への貢献や治療の効果及び安全性を高めるため、積極的に治験を実施することで、年度計画の項目を達成したとして、III評価とする法人の自己評価を妥当と判断。

中期計画	年度計画	法人の自己評価					委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）					評価	評価
(参考) 治験実施状況 (平成21年度実績)	(参考) 治験実施状況 (平成22年度実績)	○ 各病院における治験の実施件数 (単位：件)						
急性期・総合医療センター 治験実施件数 45件 治験実施症例数 386件 受託研究件数 63件	急性期・総合医療センター 治験実施件数 50件 治験実施症例数 403件 受託研究件数 155件	病院名	区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	前年度差		
呼吸器・アレルギー医療センター 治験実施件数 25件 治験実施症例数 133件 受託研究件数 40件	呼吸器・アレルギー医療センター 治験実施件数 21件 治験実施症例数 118件 受託研究件数 12件	急性期 C	治験実施件数	55	54	△ 1		
成人病センター 治験実施件数 63件 治験実施症例数 465件 受託研究件数 8件	成人病センター 治験実施件数 56件 治験実施症例数 425件 受託研究件数 84件	呼吸器 C	治験実施件数	378	400	22		
母子保健総合医療センター 治験実施件数 14件 治験実施症例数 56件 受託研究件数 55件	母子保健総合医療センター 治験実施件数 14件 治験実施症例数 48件 受託研究件数 60件	精神 C	受託研究件数	187	187	0		
		成人病 C	治験実施件数	32	37	5		
			治験実施症例数	147	158	11		
			受託研究件数	52	57	5		
		母子 C	治験実施件数	5	6	1		
			治験実施症例数	10	13	3		
			受託研究件数	5	6	1		
		法人全体	治験実施件数	116	124	8		
			治験実施症例数	520	589	69		
			受託研究件数	90	83	△ 7		
		母子 C	治験実施件数	18	22	4		
			治験実施症例数	23	35	12		
			受託研究件数	81	81	0		
		法人全体	治験実施件数	226	243	17		
			治験実施症例数	1,078	1,195	117		
			受託研究件数	415	414	△ 1		

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価			
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど口	
⑤ 災害時における医療協力等 評価番号【9】	<p>急性期・総合医療センターは、基幹災害医療センターとして、救急患者の受入れ、患者及び医薬品等の広域搬送拠点としての活動等に加え、地域災害医療センター間の調整を行うとともに、災害発生時に備え、大阪府、地域医療機関等の参加による災害医療訓練や府内の災害医療機関の医療従事者を対象とする災害医療研修を実施する。</p> <p>また、全国のDMAT (DISASTER MEDICAL ASSISTANCE TEAM) 研修修了者を対象にNBC (NUCLEAR BIOLOGICAL CHEMICAL) 、災害及びテロ対策等医療に関する研修（国の委託事業）を急性期・総合医療センターにおいて実施する。</p> <p>急性期・総合医療センター以外の4病院は、特定診療災害医療センターとして、専門医療を必要とする患者の受入れ、医療機関間の調整、医療機関への支援等を行う。</p>	<p>災害時には、大阪府地域防災計画及び災害対策規程に基づき、府の指示に応じるとき、又は自ら必要と認めたときは、基幹災害医療センター及び特定診療災害医療センターとして、患者を受け入れるとともに、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施する。</p> <p>急性期・総合医療センターにおいて、災害発生時に患者情報を集約し、適切な判断・対応につなげるための指揮命令機能を有する災害医療コントロールセンターを設置し、災害時の救命救急医療の提供体制を強化する。</p> <p>急性期・総合医療センターは、DMAT (災害医療派遣チーム) 研修への職員派遣を行う。また、全国のDMAT研修修了者を対象に、財団法人日本中毒情報センターが行う「NBC災害・テロ対策研修」（国の委託事業。医師、看護師及び放射線技師等で構成されるチームで参加）を急性期・総合医療センターにおいて実施する。</p> <p>災害拠点病院支援施設を活用し、大阪府、地域医療機関、地域医師会、看護学生やボランティア等も参加する災害医療訓練を実施するとともに、府内の災害医療機関の医療従事者等を対象に、災害発生時の対応と知識・技術の向上を図る災害医療研修を実施する。</p> <p>精神医療センターは、大阪府のDPAT (災害派遣精神医療チーム) 及びDPATの先遣隊として登録し、災害発生時の精神保健医療機能の支援を実施する。</p> <p>急性期・総合医療センター以外の4病院は、特定診療災害医療センターとして、災害時に即応できるよう、職員への連絡体制、配備計画等の整備に努めるとともに、災害時には、専門医療を必要とする疾患患者に対応する医療機関間の調整及び医療機関への支援、関係情報の収集・提供を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基幹災害医療センターとしての急性期・総合医療センターの取組 平成27年9月12日の大阪府・市防災訓練の際は、初の試みとして、二次救急告示病院の南堺病院及び南港病院に職員を派遣し、センターの訓練と同期した院内訓練を指導した。（再掲） 平成28年1月19日、南海トラフ巨大地震の発災当日及び発災後3日目を想定した、平成27年度大阪府・市町村地震・津波災害対策訓練を開催した。八尾SCUでの実働訓練に加え、センターと大阪府健康医療部の主導のもと、災害医療協力病院と災害拠点病院が連携する訓練を実施した。 ○ 主な訓練・研修 <ul style="list-style-type: none"> ・院内災害医療訓練：平成27年9月12日実施 訓練参加者389人 ・第10回大阪DMAT隊員養成研修：平成28年2月20日、21日 医療関係者63人が参加 なお、センターから21人がインストラクターとして参加 ・災害医療研修：平成28年3月17日、22日 2日間で計28の災害協力病院が参加 ○ 急性期・総合医療センター以外の4病院における大規模災害発生時の対応 <ul style="list-style-type: none"> 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、消防防災事業団体が開催する自衛消防業務新規講習に参加し、災害対応に係る総合訓練を行うことで、有事の際に迅速に対応できるよう人材育成に取り組んだ。また、災害対策マニュアルに基づいた座学研修を行うとともに、地震及び火災発生を想定した実地訓練を実施した。 精神医療センターにおいては、消防訓練を実施し、浮かび上がってきた課題を多職種で議論し、抽出された改善点を反映したマニュアルの作成に取り組んだ。また、より効果的な訓練を実施するために、訓練方法の見直しを検討した。 成人病センターにおいては、「成人病センター地震・風水害対策について」の時点修正を行うとともに、「成人病センター大規模地震対応消防計画」に基づく防災訓練を平成27年4月と10月に実施した。 母子保健総合医療センターにおいては、防災マニュアルに基づく災害時の患者の避難を想定した訓練を実施し、職員非常参集場所及び緊急連絡網の見直しを適宜行った。 	III	III	急性期・総合医療センターをはじめとした災害時の体制整備や感染症発生時の対応など、年度計画の項目を着実に達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど□
新型インフルエンザ発生時の対応を行う体制やその他の感染症の集団発生に備えた受入れ体制を整備するなど、府立の病院として医療的な危機対応を行う。	<p>各病院においては、大阪府の「新型インフルエンザ等対策行動計画」における各発生段階において、各病院の専門的機能に応じた役割を積極的に果たすとともに、診療継続計画の見直し等により、受入れ体制の整備を進める。また、指定地方公共機関として、大阪府と連携し、新型インフルエンザ等対策を図っていくため、機構本部が作成した業務計画に基づき、発生時に備えるとともに、緊急事態宣言時等においては、必要に応じ医療従事者の派遣等の協力をを行う。</p> <p>その他の感染症についても、集団発生時の対応についてマニュアルの策定等、受入れ体制の整備を進める。</p>	<p>○ 感染症発生時の各病院の対応</p> <p>二類感染症などの発生時の調整事項や、日常の感染対策の検討を行うことを目的に、呼吸器・アレルギー医療センターが中心となって、5病院での連絡会議を発足した。</p> <p>母子保健総合医療センターにおいては、新型インフルエンザ等の感染症の蔓延期において、小児の重篤患者を中心とした患者の受け入れと、周産期医療の専門的基幹として診療を継続するため、新型インフルエンザ等診療継続計画書案（BCP）を作成した。</p> <p>急性期・総合医療センターの総合内科においては、感染サーベイランスにおける基幹定点病院として大阪市保健所への感染症発生報告業務を継続した。また、平成27年度末には大阪市保健所感染対策担当者と協議し、インフルエンザの病原体定点報告医療機関への参加が決定し、院内関係部署と調整を行った。</p>		

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価																															
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど口																														
第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標																																		
	1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上 (2) 診療機能充実のための基盤づくり																																	
中期目標	<p>① 優秀な医療人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 各病院の医療水準の向上を図るため、医師や看護職をはじめ、優れた医療人材の確保に努めること。 また、優秀な人材を育成するため、教育研修機能の充実及びキャリアパスづくりを進めるとともに、職員の職務に関連する専門資格の取得など、自己研鑽(さん)・研究をサポートする仕組みづくりを進めること。 さらに、勤務形態の多様化など、働きやすい環境づくりに努め、機構職員をはじめ、外部の医療従事者にとっても魅力ある病院を目指すこと。 <p>② 施設及び医療機器の計画的な整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 各病院における診療機能の充実、医療の安全性向上及び患者・府民の満足度向上を図るため、医療機器の更新及び施設改修を計画的に進めること。 また、精神医療センター及び成人病センターの建替え並びに母子保健総合医療センターの手術棟整備について、着実に推進すること。 																																	
① 優れた医療スタッフの確保及び育成																																		
評価番号【10】	<p>i 人材の確保</p> <p>職種別人材の需給状況や他の医療機関の採用状況などを見極めながら、採用の方法及び時期等を設定するとともに、計画的な就労環境・勤務条件の改善、効果的な情報発信・PRの実施等により、優れた人材の確保に努める。</p> <p>特に、女性職員が働きやすい就労環境の一層の充実に努めるなど魅力ある職場づくりを進め、人材の定着を図る。</p> <p>ア 医師</p> <p>大学等関係機関との連携に加えて、公募による採用等も活用して、優れた医師の確保に努める。また、教育研修のプログラムの充実等により、臨床研修医及びレジデント（専門分野の研修医をいう。以下同じ。）を確保するとともに、育児時間勤務制度の活用等により女性医師の確保に努める。</p>	<p>i 人材の確保</p> <p>より優れた医療スタッフを確保するため、柔軟な勤務形態や採用のあり方について検討を行うとともに、人事評価制度の運用により、医療スタッフの資質、能力及び勤務意欲の更なる向上に努める。</p> <p>法人内の各病院での兼任や応援など、医療スタッフの人材交流を目的とした協力体制等を検討する。</p> <p>ア 医師</p> <p>医師の採用にあたっては、大学医学部、医科大学等への働きかけを行い、各病院のホームページによる公募などを通じ、各病院が有する高度で専門的な医療機能を積極的に発信し、より優れた人材を確保できるよう工夫していく。</p> <p>臨床研修医及びレジデントへの魅力ある研修プログラムを提供するとともに、各病院のホームページ等による効果的なPRや、レジナビフェアへの参加、大阪府医療人キャリアセンター（府委託事業：急性期・総合医療センターに設置）の活用など、臨床研修医及びレジデントの確保に努める。</p>	<p>○ 医師の確保に関する取組及び就労環境の改善</p> <p>全国的に医師が不足する中、5病院全体の現員数（平成28年3月1日時点）は、前年度から11人増加した。</p> <p>医師の現員数（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成27年3月1日時点 現員数</th> <th>平成28年3月1日時点 現員数</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期C</td> <td>154</td> <td>155</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td> <td>58</td> <td>62</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>精神C</td> <td>27</td> <td>25</td> <td>△ 2</td> </tr> <tr> <td>成人病C</td> <td>120</td> <td>126</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>母子C</td> <td>109</td> <td>111</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>468</td> <td>479</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>※研究職を除き、歯科医師を含む。</p> <p>各病院において、大学病院等に積極的な働きかけを行うなど、医師やレジデントの確保に努めた。また、ホームページにおける公募や病院見学会の実施、レジナビフェアへの参加及びホームページ等に研修プログラム内容を掲載するなど、採用PR等の強化を行った。</p>	病院名	平成27年3月1日時点 現員数	平成28年3月1日時点 現員数	増減	急性期C	154	155	1	呼吸器C	58	62	4	精神C	27	25	△ 2	成人病C	120	126	6	母子C	109	111	2	合計	468	479	11	III	III	<p>全国的に医師が不足する中、育児のための短時間勤務制度など、医師の就労環境の向上のための取組みを引き続き推進するとともに、大学病院等への働きかけや、ホームページにおける公募や病院見学会の実施、レジナビフェアへの参加及びホームページ等に研修プログラム内容を掲載など、採用PR等の工夫・強化をしていることから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p> <p>なお、医療の安全面から職員のワークライフバランスが重要と考える。職員の安定確保という観点からも、男女問わず職員が育児・介護しやすい職場を目標に考えたらどうか。また、将来的に認定看護師取得等について、職免を増やすなど、職員の励みになるよう支援制度を図るべきではないか。</p>
病院名	平成27年3月1日時点 現員数	平成28年3月1日時点 現員数	増減																															
急性期C	154	155	1																															
呼吸器C	58	62	4																															
精神C	27	25	△ 2																															
成人病C	120	126	6																															
母子C	109	111	2																															
合計	468	479	11																															

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価																													
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど□																												
	育児のための短時間勤務制度の運用や勤務時間の短縮を行うなど、病院で勤務する医師等を支援するための環境整備に取り組み、女性医師の確保に努める。	<p>育児のための短時間勤務制度を14人（医師のみ）が取得するなど、医師の就労環境向上のための取組を引き続き推進した。（前年度取得者数：14人）</p> <p>人事給与制度等改革により、下記の多様な勤務形態を実現するための制度を設置した。 (平成28年度施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短時間常勤制度の創設 ・子どもの健診や学校行事に出席する際に取得できる特別休暇を新設 																														
イ 看護師 インターネット広告など、より効果的なPR手法の活用等により受験者を確保するとともに、看護師の需給状況に応じて採用試験の実施回数や実施地域及び試験内容を工夫し、職場ニーズに合致した能力及び資質を有する優れた看護師の確保に努める。	<p>イ 看護師 優れた人材を確保するため、ホームページや民間の広報媒体の活用、就職説明会への参加など、効果的なPRに努めるとともに、採用選者については、看護師募集案内を年度当初に一斉オープンするなど計画的に採用選者を実施する。また、必要に応じて採用試験の実施回数や実施時期、実施会場等を見直す。</p> <p>大阪府立大学等の看護師養成学校との連携強化を図り、看護実習受入校等からの看護師確保に努める。</p> <p>平成24年度に創設した就職準備資金貸付制度のPRを図り、呼吸器・アレルギー医療センターにおける看護師確保の拡大と離職防止に繋げる。</p> <p>また、看護師の就労環境の改善や看護師臨床研修制度を踏まえた教育研修体制の整備及び強化を行うとともに、大阪府立大学等の看護師養成学校との連携強化を図る。</p> <p>ウ 医療技術職員 専門技能の有資格者など能力が高い人材を確保できるよう、受験資格、採用方法や時期等を工夫し、計画的な人材確保に努める。</p>	<p>○ 看護師等の確保に関する取組・就労環境の改善等 企業主催の病院合同説明会及び大学主催の学内説明会及びWEBサイトへの掲載等において、機構の教育体制等を効果的にPRしたことにより、多くの受験申込者を確保できた。また、他医療機関の状況を見極めながら採用選考時期等を工夫し、優れた人材の確保に努めた。</p> <p>看護師の現員数（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成27年3月1日時点 現員数</th> <th>平成28年3月1日時点 現員数</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期 C</td> <td>755</td> <td>792</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>呼吸器 C</td> <td>360</td> <td>369</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>精神 C</td> <td>283</td> <td>287</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>成人病 C</td> <td>485</td> <td>505</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>母子 C</td> <td>492</td> <td>501</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,375</td> <td>2,454</td> <td>79</td> </tr> </tbody> </table> <p>呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、看護師を確保するにあたって就職準備資金貸付制度を活用した。（就職準備金貸付制度利用者数：平成27年度実績 12人、前年度 22人）</p> <p>人事給与制度等改革により、一定回数以上の夜勤を行った看護師等の労苦に報い、過度の夜勤抑制を図るため、夜勤回数が1月当たり8回を超えた場合に支給する手当を新設した。（平成28年度施行）</p> <p>○ 医療技術職員の確保に向けた取組 優秀な人材の確保を目指し、下記日程にて採用試験を実施した。</p> <p>平成27年 6月～7月：6職種 平成27年 9月～10月：9職種 平成27年10月～11月：6職種 平成27年11月～12月：3職種</p>	病院名	平成27年3月1日時点 現員数	平成28年3月1日時点 現員数	増減	急性期 C	755	792	37	呼吸器 C	360	369	9	精神 C	283	287	4	成人病 C	485	505	20	母子 C	492	501	9	合計	2,375	2,454	79		
病院名	平成27年3月1日時点 現員数	平成28年3月1日時点 現員数	増減																													
急性期 C	755	792	37																													
呼吸器 C	360	369	9																													
精神 C	283	287	4																													
成人病 C	485	505	20																													
母子 C	492	501	9																													
合計	2,375	2,454	79																													

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価																												
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価																													
		<p>医療技術職の現員数（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成27年3月1日時点 現員数</th> <th>平成28年3月1日時点 現員数</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期C</td> <td>204</td> <td>217</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td> <td>62</td> <td>61</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td>精神C</td> <td>36</td> <td>38</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>成人病C</td> <td>132</td> <td>137</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>母子C</td> <td>85</td> <td>88</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>519</td> <td>541</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	平成27年3月1日時点 現員数	平成28年3月1日時点 現員数	増減	急性期C	204	217	13	呼吸器C	62	61	△ 1	精神C	36	38	2	成人病C	132	137	5	母子C	85	88	3	合計	519	541	22			
病院名	平成27年3月1日時点 現員数	平成28年3月1日時点 現員数	増減																														
急性期C	204	217	13																														
呼吸器C	62	61	△ 1																														
精神C	36	38	2																														
成人病C	132	137	5																														
母子C	85	88	3																														
合計	519	541	22																														
ii 職務能力の向上 医師については、各病院が提供する高度専門医療の水準を維持・向上するため、大学等関係機関との連携の強化や教育研修の充実等により、資質に優れた医師の育成に努めるとともに、臨床研修医及びレジデントについて教育研修のプログラムの充実など教育研修体制の強化により、引き続き医師の職務能力向上に努める。	ii 職務能力の向上 大学等関係機関との連携の強化や教育研修の充実等により、資質に優れた医師の育成に努める。 臨床研修医及びレジデントについて教育研修プログラムの充実に努めるとともに、大阪府医療人キャリアセンターを活用するなど引き続き医師の職務能力向上に努める。 成人病センターにおいては、最先端のがん治療を推進するため、大阪大学医学部の専攻プログラムと協力するなど、若手医師ローテーションを促進し、大学との積極的な人事交流を図る。 長期自主研修支援制度については、認定看護師及び専門看護師の資格取得を促進するため適切に運用する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職務能力の向上 大阪大学や地域の医療機関と連携し、臨床研修医に対して、初期研修や後期研修のプログラムを提供するとともに、ホームページで臨床研修医等の募集を行った。 地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながら、地域や診療科間のバランスのとれた医師確保を推進するための大阪府医療人キャリアセンター（府委託）の積極的な広報活動を実施し、研修医の参加及び会員登録につなげた。 <p>成人病センターにおいては、「大阪大学医学部附属病院臨床研修プログラムC」に適応した1名の臨床研修医を受け入れており、大学との連携を深めつつ、教育体制を充実させ、初期研修におけるレベルアップを図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 資格取得の促進 長期自主研修支援制度について、平成27年度は7人の看護師が利用した。 <p>認定看護師及び専門看護師取得者の状況（平成28年3月31日現在）（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成26年度実績</th> <th>平成27年度実績</th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期C</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>△ 3</td> </tr> <tr> <td>精神C</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>成人病C</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>母子C</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 資格取得後の活動状況 各病院において、認定看護師等がそれぞれの専門看護分野で院内や院外で講師等として活動を行うほか、緩和ケアチームなどをはじめとした医療チームの一員として専門的に患者・家族のサポートを行うなど、各専門分野で実践と指導を行った。 	病院名	平成26年度実績	平成27年度実績	前年度差	急性期C	22	23	1	呼吸器C	11	8	△ 3	精神C	2	3	1	成人病C	17	18	1	母子C	10	12	2							
病院名	平成26年度実績	平成27年度実績	前年度差																														
急性期C	22	23	1																														
呼吸器C	11	8	△ 3																														
精神C	2	3	1																														
成人病C	17	18	1																														
母子C	10	12	2																														

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価			
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど口	
	<p>新人看護師の研修については、厚生労働省の「新人看護職員研修ガイドライン」を踏まえて実施する。</p> <p>薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職について、専門的技能の向上を図るため、各病院の各々の部門で外部研修を活用するなど研修を実施するとともに、職種ごとに5病院合同の研修を実施するなど、各部門の基礎研修及び専門研修の充実に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新人看護職員への研修 法人全体で行う教育研修をはじめ、各病院においても看護実践能力の育成を目的に、座学のほか、所属する病棟以外の手術室、ICU・救急、一般病棟のローテーション研修をはじめ、それぞれのレベルに応じた段階別研修プログラムを実施した。 ○ 医療技術職への研修 各病院において、院内研修や学会への派遣を行うとともに、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師については5病院合同の研修を行い、専門知識の充実に努めた。 また、人事給与制度等改革により、がん専門薬剤師や放射線治療専門放射線技師、認定臨床微生物検査技師等の専門性の高い資格を有する職員に対する医療専門資格手当を新設した。 (平成28年度施行) 				
	<p>iii 労働環境の向上 業務の効率化の推進や、労働安全衛生の向上の取組により、職員の労働環境の改善に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全衛生協議会の実施 平成27年度安全衛生協議会を実施し、職員の危険又は職員の健康障害の防止及び健康の保持増進に関する重要事項について議論を行った。 ○ 安全週間・労働衛生週間の実施 平成27年7月1日～7月7日 にかけて大阪府立病院機構安全週間を、平成27年10月1日～10月7日まで大阪府立病院機構労働衛生週間を実施し、健康管理活動の強化、職場環境の点検、改善・労働衛生の理解と意識の高揚に取り組んだ。 その他、ハラスメント相談窓口を引き続き外部委託し設置した。また、各種健康管理窓口をポータルサイト掲示、新規採用研修で告知等、様々な場で職員に周知を行った。 				
② 施設及び高度医療機器の計画的な整備						
評価番号【11】	<p>高度医療機器の整備について は、平成22年度に策定した高度医療機器整備計画等に基づき効率的・効果的に推進するとともに、リースなど導入方法の工夫により、調達コストの抑制に努めつつ、医療の質の向上や収支改善につながる機器整備を図る。</p> <p>高度医療機器整備計画により導入した医療機器について、毎年度、調達コストや稼働状況を踏まえた目標を設定し、その進捗管理を徹底することにより、稼働状況の向上を図る。</p>	<p>急性期・総合医療センターにおいて血管造影X線診断装置を更新するなど、各病院において診療機能の維持・向上を図る上で必要となる機器の整備を進める。</p> <p>急性期・総合医療センターにおいて、緊急検査等の需要の増加に対応するため平成26年度に設置したサテライトCT室を活用し、CT検査件数の増加に努める。</p> <p>各病院においては、機器の稼働の向上に努めるとともに、目標延べ患者数を設定し、その状況を点検する。</p> <p>収支改善が見込まれる機器の整備・更新を優先的に導入することとし、計画的に医療機器の整備等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高度医療機器等の整備 平成22年度に策定された更新・整備計画に基づき、急性期・総合医療センターにおいて血管造影X線診断装置の更新・整備を行った。 そのほか、急性期・総合医療センターの磁気共鳴診断装置、呼吸器・アレルギー医療センターの血管撮影装置、精神医療センターの注射薬剤照合システム、成人病センターの胸腔・腹腔鏡システム、母子保健総合医療センターの脳波計などの更新・整備を行った。 収支改善が見込まれる機器を優先的に導入する収支改善枠により、急性期・総合医療センターにおける心臓超音波診断装置など6機器を導入した。この導入により、約48百万円の収支改善を見込んでいる。 各病院において、更新・整備した高度医療機器について目標延べ患者数を設定し、概ね目標値を達成した。急性期・総合医療センターにおいては、サテライトCT室の設置により、CT検査件数が目標・前年度を大きく上回った。 呼吸器・アレルギーセンターにおいては、アンギオ装置の更新に伴い、平成28年2月～3月の間にアンギオ室の改修を行っていたため、アンギオ検査件数が目標・前年度を下回った。 母子保健総合医療センターでは、患児の負担を考慮し、CT検査ではなく他の検査で代用していたため、CT検査件数は前年度を上回ったものの、目標値を下回った。（次頁） 	III	III	高度医療機器・大規模施設整備について、年度計画の項目を着実に達成したとして、III評価とする法人の自己評価を妥当と判断。

中期計画	年度計画	法人の自己評価						委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）						評価	評価
		CT、MRI、アンギオ、RI、リニアック、PET-CTの稼働状況（延べ患者数） (単位：人)							
		機器種別	病院名	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差		
		CT	急性期 C	28,184	27,900	31,891	3,991		
							3,707		
			呼吸器 C	11,285	11,500	11,684	184		
							399		
			精神 C	1,368	1,200	1,183	△17		
							△185		
		MRI	成人病 C	22,181	22,000	22,172	172		
							△9		
			母子 C	3,320	4,000	3,484	△516		
							164		
			計	66,338	66,600	70,414	3,814		
							4,076		
		アンギオ	急性期 C	7,158	7,200	7,170	△30		
							12		
			呼吸器 C	2,042	2,000	2,139	139		
							97		
			成人病 C	7,229	7,180	7,589	409		
							360		
		RI	母子 C	1,817	2,000	2,066	66		
							249		
			計	18,246	18,380	18,964	584		
							718		
			急性期 C	3,834	3,800	4,031	231		
							197		
		リニアック	呼吸器 C	145	160	134	△26		
							△11		
			成人病 C	912	720	1,038	318		
							126		
			母子 C	375	330	348	18		
							△27		
		PET-CT	計	5,266	5,010	5,551	541		
							285		
			急性期 C	2,786	2,750	2,808	58		
							22		
			呼吸器 C	845	830	834	4		
							△11		
		PET-CT	成人病 C	1,145	1,130	1,269	139		
							124		
			母子 C	347	440	458	18		
							111		
			計	5,123	5,150	5,369	219		
							246		
		PET-CT	急性期 C	10,481	9,900	12,716	2,816		
							2,235		
			呼吸器 C	4,311	4,300	4,508	208		
							197		
			成人病 C	29,212	28,900	29,880	980		
							668		
		PET-CT	母子 C	471	490	610	120		
							139		
			計	44,475	43,590	47,714	4,124		
							3,239		
			急性期 C	544	600	619	19		
							75		

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど□
施設の老朽化に伴う大規模改修について、大規模施設設備改修計画に基づき、計画的に進める。	<p>大規模施設設備改修計画に基づき、急性期・総合医療センターでは引き続き受変電設備更新工事を実施するとともに、本館・北2号館屋上防水及びヘリポート改修工事を、呼吸器・アレルギー医療センターにおいては管理診療棟外来待合及び診察系統空調設備改修工事、病棟屋上防水改修工事を、母子保健総合医療センターでは周産期棟の給排水設備の改修工事を計画的に進めていく。</p> <p>呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、老朽化が進みつつあることを踏まえ、「建替え基本構想」の策定作業を行いながら、将来の医療提供内容、建替えも含めた施設整備のあり方について、引き続き検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模施設設備改修等の実施 (平成27年度に整備が完了したもの) 母子保健総合医療センターの周産期棟（元ICU・2階東・NICU・母性棟他）給排水設備改修工事 <p>(平成28年度に引き続き整備を実施するもの) 急性期・総合医療センターの受変電設備更新工事</p>		

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど口
第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標					
	1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上 (3) 府域の医療水準の向上への貢献				
中期目標	<p>①地域医療への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図り、患者に適した医療機関への紹介を進めつつ、紹介された患者の受け入れに努め、紹介率・逆紹介率の向上を図ること。 ・また、地域の医療水準の向上等の観点から、高度医療機器の共同利用の促進、医師等による医療機関等への支援、地域の医療従事者を対象とした研修会への医師等の派遣などを進めること。 <p>②府域の医療従事者育成への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修医及びレジデントを積極的に受け入れるほか、他の医療機関からの研修及び看護師や薬剤師等の実習について積極的に協力するなど、府域における医療従事者の育成に貢献すること。 <p>③府民への保健医療情報の提供・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府民を対象とした公開講座の開催、府が進める健康医療施策に係る啓発、ホームページを活用した情報発信などを積極的に行い、保健医療情報の発信及び普及啓発に努めること。 				
① 地域医療への貢献					
評価番号【12】	<p>地域医療の向上を図るため、ネットワーク型の連携システムの構築や、地域の医療機関との一層の連携強化等を行うため、紹介率・逆紹介率の向上に努めるとともに、各病院で、地域の医療機関からの高度医療機器の共同利用を進める。</p> <p>各病院において地域医師会との連携や師会所属医師との研究会への参画などの取組により、地域医療機関との連携を強化し、紹介率・逆紹介率を向上させる。</p> <p>急性期・総合医療センターにおいて、緊急患者の積極的な受け入れのための病床管理を行うとともに、MSWの活用により退院支援体制を拡充し、地域の医療機関や介護施設とのネットワークを強化し患者のスムーズな退院につなげる。</p> <p>呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、新規紹介患者の増加や円滑な退院調整のため、地域医療連携室の体制の再構築を行う。</p> <p>精神医療センターにおいては、医療福祉相談室において、他医療機関からの入院依頼の受け対応や外来受診の問い合わせに対し、外来と連携しながら迅速な対応を行っていくとともに、地域医療機関等からの紹介患者を円滑に受診および入院していただくため、地域紹介患者用の初診枠（地域紹介初診枠）を運用する。</p> <p>成人病センターにおいて、Quick in 外来（初診患者を一刻も早く診察し、適切な治療方針を決定して入院につなげる外来診療）等の取組を地域医療機関へPRし登録医制度の登録医を増加させるとともに、がん救急の受け入れ病院として地域から患者を積極的に受け入れる。</p>	<p>○ 各病院における地域医療機関との連携強化の取組</p> <p>【急性期C】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを用いた地域医療連携システムによる紹介予約の実施（平成27年度 1,133件、平成26年度 1,098件） ・平成27年3月に開始した診療情報地域連携システム（万代e-ネット）の運用（平成28年3月末 参加施設 22施設、閲覧申請患者数 358人） ・地域連携クリニカルパス（胃がん、乳がん、肺がん、前立腺がん、TUR-BT）の運用 など <p>【呼吸器C】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紹介元医療機関に対する返書の作成について、返書を自動的に仮作成するシステムの導入や、返書作成の督促を効率的に行う体制の整備など効率化を図り、返書の作成を徹底 ・地域の病院、開業医、消防署へあいさつ回りを行い、患者の紹介と部分救急の受け入れ開始を周知 など <p>【精神 C】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療福祉相談室における入院依頼の受け対応 ・枚方市精神保健福祉推進協議会及び枚方市自立支援協議会精神障害者地域生活支援部会等への参画 ・平成27年7月に大阪府の「未受診者へのアウトリーチ支援ネットワークモデル事業」を受託し、枚方市域における未受診者・治療中断者に対するアウトリーチ活動のノウハウを北河内圏域全体に拡大する取組を実施（再掲） など <p>【成人病C】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Quick in 外来等の取組を地域医療機関へPRする活動として、病診連携ネットワークの開催（2回）や積極的な広報等を行い、登録医制度の登録医を増加させる取り組みを行った。 ・相談支援センター長他で、医師会や病院・診療所等への訪問等を実施し連携の強化を図った。（19施設） ・東成区医師会との症例検討会を開催した。（3回） 	III	III	各病院の地域連携強化の取組みを行った結果、4病院のうち3病院で紹介率が目標・前年度実績を上回るなど、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 なお、開放病床にかかる目標設定の仕方について、変えていく必要があるのでないか。

中期計画	年度計画	法人の自己評価					委員会評価																																																																													
		評価の判断理由（実施状況等）				評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど口																																																																												
紹介率に係る目標（27年度） (単位：%)	母子保健総合医療センターにおいて、患者支援センターにおける医療機関との連携、相談窓口の一元化、情報発信機能を強化し、地域との連携を強化する。また、乳がん患者への放射線治療を予定している近隣医療施設にリニアックを活用いただくことにより地域医療に貢献していく。	<p>【母子C】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イブニングセミナー（5回）、地域連携懇話会（2回）の開催、産科セミオープンシステムによる妊産婦の受け入れ（平成27年度 57件、前年度 81件） ・地域医療連携室、在宅医療支援室、総合相談室を統合した「患者支援センター」において、患者支援を総合的に行える体制を充実した。 ・連携医療機関との連携強化を目的としたメールでの医師向け相談窓口の運用（相談件数：平成27年度 5件、前年度 7件）など <p>○ 紹介率・逆紹介率の状況</p> <p>紹介率については、目標設定をしていない精神医療センターを除く4病院のうち3病院で目標・前年度ともに上回り、逆紹介についても、4病院のうち3病院で目標・前年度ともに上回った。</p> <p>紹介率・逆紹介率（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">病院名</th> <th rowspan="2">区分</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 目標</th> <th>平成27年度 実績</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">急性期C</td> <td>紹介率</td> <td>90.3</td> <td>90.0</td> <td>92.5</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>107.0</td> <td>100.0</td> <td>108.7</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">呼吸器C</td> <td>紹介率</td> <td>71.4</td> <td>70.0</td> <td>73.6</td> <td>3.6</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>61.5</td> <td>61.0</td> <td>64.0</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">精神C</td> <td>紹介率</td> <td>61.2</td> <td></td> <td>56.4</td> <td>△ 4.8</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>46.6</td> <td></td> <td>54.4</td> <td>7.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成人病C</td> <td>紹介率</td> <td>98.1</td> <td>97.0</td> <td>98.7</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>116.7</td> <td>130.0</td> <td>118.8</td> <td>△ 11.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">母子C</td> <td>紹介率</td> <td>93.4</td> <td>88.0</td> <td>93.3</td> <td>5.3</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>36.8</td> <td>33.0</td> <td>40.5</td> <td>△ 0.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 紹介率（%）＝（文書による紹介患者数＋救急車で搬送された患者数）÷（初診患者数－時間外、休日又は深夜に受診した6歳未満の小児患者数）×100</p> <p>・ 逆紹介率（%）＝逆紹介患者数÷初診患者数×100</p> <p>成人病センターにおいては、胃がん、大腸がん、肺がんの各地域連携クリニカルパスの試行的な運用を実施し、平成28年4月より改訂版を順次運用している。また、緩和パスについては、検討会議を開催した。クリニカルパス適用の対象となる症例数が減少したため、目標は下回つたものの、前年度を上回った。</p> <p>成人病センターにおける地域連携クリニカルパス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">平成26年度 実績</th> <th rowspan="2">平成27年度 目標</th> <th rowspan="2">平成27年度 実績</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適用症例数（例）</td> <td>156</td> <td>200</td> <td>165</td> <td>△ 35</td> </tr> <tr> <td>登録医療機関数（機関）</td> <td>177</td> <td>200</td> <td>186</td> <td>△ 14</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	前年度差	急性期C	紹介率	90.3	90.0	92.5	2.5	逆紹介率	107.0	100.0	108.7	2.2	呼吸器C	紹介率	71.4	70.0	73.6	3.6	逆紹介率	61.5	61.0	64.0	2.2	精神C	紹介率	61.2		56.4	△ 4.8	逆紹介率	46.6		54.4	7.8	成人病C	紹介率	98.1	97.0	98.7	1.7	逆紹介率	116.7	130.0	118.8	△ 11.2	母子C	紹介率	93.4	88.0	93.3	5.3	逆紹介率	36.8	33.0	40.5	△ 0.1	区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	前年度差	適用症例数（例）	156	200	165	△ 35	登録医療機関数（機関）	177	200	186	△ 14				
病院名	区分	平成26年度 実績			平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差																																																																													
		前年度差																																																																																		
急性期C	紹介率	90.3	90.0	92.5	2.5																																																																															
	逆紹介率	107.0	100.0	108.7	2.2																																																																															
呼吸器C	紹介率	71.4	70.0	73.6	3.6																																																																															
	逆紹介率	61.5	61.0	64.0	2.2																																																																															
精神C	紹介率	61.2		56.4	△ 4.8																																																																															
	逆紹介率	46.6		54.4	7.8																																																																															
成人病C	紹介率	98.1	97.0	98.7	1.7																																																																															
	逆紹介率	116.7	130.0	118.8	△ 11.2																																																																															
母子C	紹介率	93.4	88.0	93.3	5.3																																																																															
	逆紹介率	36.8	33.0	40.5	△ 0.1																																																																															
区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差																																																																																
				前年度差																																																																																
適用症例数（例）	156	200	165	△ 35																																																																																
登録医療機関数（機関）	177	200	186	△ 14																																																																																
逆紹介率に係る目標（27年度） (単位：%)																																																																																				
急性期C 80.0 呼吸器C 58.0 成人病C 90.0 母子C 80.0																																																																																				
[備考] 紹介率（%）＝（文書による紹介患者数＋救急車で搬送された患者数）÷（初診患者数－時間外、休日又は深夜に受診した6歳未満の小児患者数）×100																																																																																				
逆紹介率に係る目標（27年度） (単位：%)																																																																																				
急性期C 60.0 呼吸器C 46.0 成人病C 98.5 母子C 28.0																																																																																				
[備考] 逆紹介率（%）＝逆紹介患者数÷初診患者数×100																																																																																				
成人病センターでは、現在運用している5大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん）及び前立腺がんにかかる地域連携クリニカルパスを推進し、引き続き普及啓発に努め、適用パス数、登録医療機関数を拡大する。																																																																																				

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価																																																																																											
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど□																																																																																									
	<p>急性期・総合医療センター及び呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、高度医療機器を有効利用する観点から共同利用の促進に取り組むとともに、開放病床（府立の病院の病床の一部を地域の医療機関に開放し、府立の病院の医師と地域の医療機関の医師が共同で患者の診療を行う制度をいう。）制度について、地域の医療機関への利用方法の広報を行うなど、利用者の拡大に努める。</p> <p>医師等による地域の医療機関等への支援、地域の医療従事者を対象とした研修会への講師派遣等の医療スタッフの活動領域を拡大する。</p> <p>地域の医療水準を向上させるため、各病院において、医師等による地域の医療機関等への支援、地域の医療従事者を対象とした研修会講師への医療スタッフの派遣を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高度医療機器の共同利用件数 <table> <tr><td>【急性期C】MRI</td><td>31件</td><td>(前年度:27件)</td></tr> <tr><td>CT</td><td>367件</td><td>(前年度:206件)</td></tr> <tr><td>RI</td><td>5件</td><td>(前年度:6件)</td></tr> </table> <table> <tr><td>【呼吸器C】MRI</td><td>11件</td><td>(前年度:12件)</td></tr> <tr><td>CT</td><td>112件</td><td>(前年度:85件)</td></tr> <tr><td>RI</td><td>52件</td><td>(前年度:75件)</td></tr> </table> ○ 開放病床の状況 <table> <tr><td>【急性期C】登録医届出数</td><td>: 795人</td><td>(前年度: 696人)</td></tr> <tr><td>【呼吸器C】登録医届出数</td><td>: 110人</td><td>(前年度: 112人)</td></tr> <tr><td>利用患者数</td><td>: 28人</td><td>(前年度: 46人)</td></tr> <tr><td>利用患者数</td><td>: 6人</td><td>(前年度: 0人)</td></tr> </table> ○ 地域への医療スタッフの派遣等の状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>区分</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 実績</th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">急性期 C</td> <td>研修会への講師派遣数（延人数）</td> <td>686</td> <td>595</td> <td>△ 91</td> </tr> <tr> <td>地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）</td> <td>4</td> <td>20</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">呼吸器 C</td> <td>研修会への講師派遣数（延人数）</td> <td>275</td> <td>299</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）</td> <td>23</td> <td>20</td> <td>△ 3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">精神 C</td> <td>研修会への講師派遣数（延人数）</td> <td>190</td> <td>172</td> <td>△ 18</td> </tr> <tr> <td>地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成人病 C</td> <td>研修会への講師派遣数（延人数）</td> <td>204</td> <td>237</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">母子 C</td> <td>研修会への講師派遣数（延人数）</td> <td>95</td> <td>125</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>研修会への講師派遣数（延人数）</td> <td>1,450</td> <td>1,428</td> <td>△ 22</td> </tr> <tr> <td>地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）</td> <td>40</td> <td>58</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> 	【急性期C】MRI	31件	(前年度:27件)	CT	367件	(前年度:206件)	RI	5件	(前年度:6件)	【呼吸器C】MRI	11件	(前年度:12件)	CT	112件	(前年度:85件)	RI	52件	(前年度:75件)	【急性期C】登録医届出数	: 795人	(前年度: 696人)	【呼吸器C】登録医届出数	: 110人	(前年度: 112人)	利用患者数	: 28人	(前年度: 46人)	利用患者数	: 6人	(前年度: 0人)	病院名	区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	前年度差	急性期 C	研修会への講師派遣数（延人数）	686	595	△ 91	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）	4	20	16	呼吸器 C	研修会への講師派遣数（延人数）	275	299	24	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）	23	20	△ 3	精神 C	研修会への講師派遣数（延人数）	190	172	△ 18	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）	1	3	2	成人病 C	研修会への講師派遣数（延人数）	204	237	33	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）	3	3	0	母子 C	研修会への講師派遣数（延人数）	95	125	30	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）	9	12	3	合計	研修会への講師派遣数（延人数）	1,450	1,428	△ 22	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）	40	58	18			
【急性期C】MRI	31件	(前年度:27件)																																																																																												
CT	367件	(前年度:206件)																																																																																												
RI	5件	(前年度:6件)																																																																																												
【呼吸器C】MRI	11件	(前年度:12件)																																																																																												
CT	112件	(前年度:85件)																																																																																												
RI	52件	(前年度:75件)																																																																																												
【急性期C】登録医届出数	: 795人	(前年度: 696人)																																																																																												
【呼吸器C】登録医届出数	: 110人	(前年度: 112人)																																																																																												
利用患者数	: 28人	(前年度: 46人)																																																																																												
利用患者数	: 6人	(前年度: 0人)																																																																																												
病院名	区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	前年度差																																																																																										
急性期 C	研修会への講師派遣数（延人数）	686	595	△ 91																																																																																										
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）	4	20	16																																																																																										
呼吸器 C	研修会への講師派遣数（延人数）	275	299	24																																																																																										
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）	23	20	△ 3																																																																																										
精神 C	研修会への講師派遣数（延人数）	190	172	△ 18																																																																																										
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）	1	3	2																																																																																										
成人病 C	研修会への講師派遣数（延人数）	204	237	33																																																																																										
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）	3	3	0																																																																																										
母子 C	研修会への講師派遣数（延人数）	95	125	30																																																																																										
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）	9	12	3																																																																																										
合計	研修会への講師派遣数（延人数）	1,450	1,428	△ 22																																																																																										
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）	40	58	18																																																																																										

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価																																																																																															
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど□																																																																																														
(2) 府域の医療従事者育成への貢献																																																																																																		
評価番号【13】																																																																																																		
<p>府域の医療従事者の育成を図るため、研修医等に高度な医療技術を教育・研修する教育研修センターの積極的活用や研修プログラムの開発など教育研修機能を充実し、臨床研修医及びレジデントの受け入れを行うとともに、各病院は、地域医療機関からの医療スタッフの受け入れ数などを、目標を設定し、その達成に向けて取り組む。</p> <p>教育研修センターにおける地域の医療スタッフ受け入れに係る目標 (単位：人)</p> <table> <tr> <td>平成27年度</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td>急性期C</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>成人病C</td> <td>10</td> </tr> </table> <p>(備考) 協力型受け入れ数は、協力型臨床研修病院(主たる臨床研修病院と共同して、特定の診療科において短期間の臨床研修を行う病院)として、臨床研修医を受け入れた人数</p> <p>府域における看護師・薬剤師等医療スタッフの資質の向上を図るために、実習の受け入れ等を積極的に行う。</p>	平成27年度	目標値	急性期C	20	成人病C	10	<p>急性期・総合医療センター及び成人病センターにおいて、高度な医療技術を教育・研修する「教育研修センター」を活用し、研修医、レジデント及び地域の医師を受け入れる。</p> <p>母子保健総合医療センターにおいて、他病院より周産期専門医の取得を目指としたレジデントの研修受け入れを行う。「産科シニアフェロー制度」により、周産期医療に従事する医師の水準向上に貢献する。</p> <p>府域における看護師・薬剤師等医療スタッフの資質の向上を図るために、実習の受け入れ等を積極的に行う。また、大阪府立大学と締結した協定をもとに、5病院との交流を促進し、実習の受け入れを進めている。</p>	<p>○ 地域の医療スタッフの受け入れ状況</p> <p>地域医療機関の医師の受け入れ（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 目標</th> <th>平成27年度 実績</th> <th>目標差 前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期 C</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>28</td> <td>8 8</td> </tr> <tr> <td>成人病 C</td> <td>12</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1 △ 9</td> </tr> </tbody> </table> <p>母子保健総合医療センターでは、平成25年度に新設した産科シニアフェロー制度により平成27年度においては7人の医師を受け入れ、周産期医療に関する専門技術の水準向上に寄与した。</p> <p>臨床研修医・レジデントの受け入れ数（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 実績</th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床研修医</td> <td>53</td> <td>54</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>協力型受け入れ (外数)</td> <td>35</td> <td>39</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>レジデント</td> <td>152</td> <td>153</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 協力型受け入れ数は、協力型研修病院(主たる臨床研修病院と共同して、特定の診療科において短期間の臨床研修を行う病院)として、臨床研修医を受け入れた人</p> <p>レジデントの受け入れ数の病院別内訳（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 実績</th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期 C</td> <td>71</td> <td>72</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>呼吸器 C</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td>精神 C</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>成人病 C</td> <td>37</td> <td>33</td> <td>△ 4</td> </tr> <tr> <td>母子 C</td> <td>34</td> <td>36</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>152</td> <td>153</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 看護学生等の実習の受け入れ</p> <p>5病院における看護実習生の受け入れ数については、前年度よりも増加した。</p> <p>看護学生実習受け入れ数（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 実績</th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期 C</td> <td>767</td> <td>790</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>呼吸器 C</td> <td>373</td> <td>373</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>精神 C</td> <td>476</td> <td>597</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td>成人病 C</td> <td>388</td> <td>425</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>母子 C</td> <td>720</td> <td>789</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,724</td> <td>2,974</td> <td>250</td> </tr> </tbody> </table> <p>大阪府立大学との連携を推進するため、連携推進会議の開催や、臨地実習に伴う協定書及び教員研修に伴う覚書を締結して、大学と5病院が更に統一した連携を図れる体制を整備した。</p>	区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差 前年度差	急性期 C	20	20	28	8 8	成人病 C	12	2	3	1 △ 9	区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	前年度差	臨床研修医	53	54	1	協力型受け入れ (外数)	35	39	4	レジデント	152	153	1	区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	前年度差	急性期 C	71	72	1	呼吸器 C	5	4	△ 1	精神 C	5	8	3	成人病 C	37	33	△ 4	母子 C	34	36	2	合計	152	153	1	区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	前年度差	急性期 C	767	790	23	呼吸器 C	373	373	0	精神 C	476	597	121	成人病 C	388	425	37	母子 C	720	789	69	合計	2,724	2,974	250	III	III	地域の医療スタッフやレジデント、看護実習生の受け入れなど、年度計画の項目を達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
平成27年度	目標値																																																																																																	
急性期C	20																																																																																																	
成人病C	10																																																																																																	
区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差 前年度差																																																																																														
急性期 C	20	20	28	8 8																																																																																														
成人病 C	12	2	3	1 △ 9																																																																																														
区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	前年度差																																																																																															
臨床研修医	53	54	1																																																																																															
協力型受け入れ (外数)	35	39	4																																																																																															
レジデント	152	153	1																																																																																															
区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	前年度差																																																																																															
急性期 C	71	72	1																																																																																															
呼吸器 C	5	4	△ 1																																																																																															
精神 C	5	8	3																																																																																															
成人病 C	37	33	△ 4																																																																																															
母子 C	34	36	2																																																																																															
合計	152	153	1																																																																																															
区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	前年度差																																																																																															
急性期 C	767	790	23																																																																																															
呼吸器 C	373	373	0																																																																																															
精神 C	476	597	121																																																																																															
成人病 C	388	425	37																																																																																															
母子 C	720	789	69																																																																																															
合計	2,724	2,974	250																																																																																															

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価			
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど口	
	大阪府医療人キャリアセンターを運営する中で、大学等と連携し医師のキャリア形成支援と府内における地域や診療科間のバランスのとれた医師確保に向けた取り組みの充実を図る。	<p>地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながら、地域や診療科間のバランスのとれた医師確保を推進するための大坂府医療人キャリアセンター（府委託）の積極的な広報活動を実施し、研修医の参加及び会員登録につなげた。（再掲）</p> <p>また、米国的第一線で活躍中の救急医を招いて、臨床研修医、ERに興味のある医師・医学生を対象とした「米国救急医によるERセミナー」や「エキサイティングおもてなしマスターによる医学生のための救急セミナー」等を開催した。</p>				
③ 府民への保健医療情報の提供・発信						
評価番号【14】	<p>各病院に蓄積された専門医療に関する情報を効果的に活用するため、5病院の連携のもとPR方策や情報の活用等の検討を進め、情報発信を推進する。</p> <p>健康に関する保健医療情報や、病院の診療機能を客観的に表す臨床評価指標等について、ホームページによる情報発信を積極的に行う。</p> <p>5病院が共通する課題や新たな診断技法や治療法について、府民を対象とした公開講座を開催し、医療に関する知識の普及や啓発に努める。</p>	<p>法人及び各病院のホームページにおいて、臨床評価指標などの診療実績や医療の質を分かりやすく紹介するとともに、法人の各種情報、府民講座で解説した疾患や健康に関する情報など、患者・府民が必要な最新情報に容易にアクセスできるよう順次更新を行う。</p> <p>各病院に蓄積された専門医療に関する情報をもとに、府民に病気の予防や健康の保持・増進に役立てていただくため、府民を対象とした公開講座を開催し、医療に関する知識の普及や啓発に努めるとともに、法人のホームページ、SNS、動画配信サイト等において広報・動画配信を行うなど情報発信力の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページ、SNSの活用 法人ホームページにおいて、決算や臨床評価指標などの法人の実績や、各事業者選定を積極的に公開・更新した。 各病院においても、ホームページを活用し保健医療情報などの発信を積極的に行うなど、医療知見の普及啓発に努めた。 呼吸器・アレルギー医療センターでは、Facebookページを開設し、新しい治療の紹介等医療に関わる情報や日常の風景等を積極的に発信した。 急性期・総合医療センター及び成人病センターのFacebookページについては、ホームページや広報誌とは異なる日常の事柄など、センターへの親しみがわくような内容を引き続き掲載した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 府民への情報の発信 平成27年12月に、急性期・総合医療センター、呼吸器・アレルギー医療センター、成人病センター合同での府民公開講座を開催した。また、各病院において、府民公開講座を開催した。府民公開講座の実施にあたっては、病院毎のスケジュールを法人ホームページに掲載し、開催情報を法人本部と各センターで併せて公表を行い、情報の連携を図った。 	III	III	法人の決算や臨床評価指標などの発信や保健医療の普及啓発活動を計画どおり実施したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど	
第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標					
	1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上 (4) より安心で信頼できる質の高い医療の提供				
中期目標		<p>① 医療安全対策等の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 府民に信頼される良質な医療を提供するため、医療事故に関する情報の収集・分析に努めつつ、医療安全対策の徹底を図るとともに、院内感染防止対策を確実に実施すること。 <p>② 医療の標準化と最適な医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者負担を軽減しながら、より短い期間で効果的な医療を提供するため、クリニカルパス（疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。）を活用して、質の高い医療を提供すること。 <p>③ 患者中心の医療の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> 「医療の中心は患者である」という認識のもと、患者の権利の尊重を徹底すること。 そのためには患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセント（正しい情報を伝えた上で医療従事者と患者との合意をいう。）を徹底すること。 さらに、患者やその家族を支援する観点から、セカンドオピニオン（患者やその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医とは別の専門医の意見を聞くことをいう。）や医療相談などを実施すること。 			
<p>① 医療安全対策等の徹底</p> <p>評価番号【15】</p> <p>府民に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全管理体制の充実を図るとともに、外部委員も参画した医療安全委員会、事故調査委員会等において医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。また、医療事故の公表基準を適切に運用し、医療に関する透明性を高める。</p> <p>各病院の医療安全管理委員会、事故調査委員会等において医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。</p> <p>医療事故防止のため、各病院の医療安全管理者による会議を定期的に開催し、病院間の医療事故等の情報交換・共有に努める。</p> <p>○ 医療安全に関する取組</p> <p>各病院においては医療安全管理委員会を開催し、院内での医療事故防止に努めた。（毎月実施）</p> <p>また、5病院の医療安全管理者による会議（医療安全管理者連絡会議）を定期的に開催し（11回開催）、病院間の医療事故等の情報交換・共有に努めた。</p> <p>○ その他各病院の医療安全管理者を中心とした主な取組</p> <p>【急性期C】業務上研修に出席しにくい医師に対するDVD研修の実施、4M分析やRCA分析（インシデント事象の分析手法の一種）、危険予知トレーニングの研修の開催 など</p> <p>【呼吸器C】事故を未然に防げるような安全文化を構築するため、ヒヤリハットの積極的な報告を推奨 など</p> <p>【精神 C】急性期病棟の保護室内に観察カメラを新設及び増設、各部署の救急カート内にリザーバーマスクを新たに加え、救命救急処置能力を強化 など</p> <p>【成人病C】担当医療安全者による自部署監査の実施、医療安全マニュアル（総論編・共通編）の改訂、BLS研修・臨床工学技士による人工呼吸器等の研修・医薬品安全研修会の開催 など</p> <p>【母子 C】医療安全体制を見直し、平成12年に設置された医療安全管理委員会を廃止、実務委員会であった医療安全推進委員会を医療安全管理委員会に名称変更 など</p>	III	III	医療安全の推進に資することから、5病院合同での研修を実施するなど、年度計画の項目は達成したため、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。		
					なお、医師からのインシデント報告件数をみる限り、施設ごとの取組内容が異なるようにも見受けられることから、各施設で必要なインシデント報告に対する意識の向上や取組の充実など、さらなる医療安全管理の推進を図る必要がある。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど口
	<p>医療に関する透明性を高めるため、医療事故の公表基準に基づき、各病院において公表を行う。</p> <p>医療安全の推進に資するため、各病院単位で実施する医療安全研修会のほか、5病院合同での研修を実施する。</p> <p>患者、家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど、院内感染対策の充実を図る。</p> <p>医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供、服薬指導（入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師が直接、副作用の説明等の薬に関する指導を行うことをいう。）の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療事故の公表 医療事故公表基準に基づき、各病院の「医療事故の状況」について各病院のホームページで公表を行った。 平成26年度下半期分：平成27年4月公表 平成27年度上半期分：平成27年10月公表 平成27年度下半期分：平成28年4月公表 ○ 医療安全の推進のための研修 医療コンフリクト・マネジメントの概念や知識、理論や技法を学び、実際のメディエーションの場面で活用するスキルを習得するため、外部講師を招聘し5病院合同の医療安全研修会を平成27年5月に実施した。 テーマ：「医療コンフリクト・マネジメント」（導入・基礎編） 参加者30人（医師、看護師、事務等の各職種） ○ 院内感染防止に関する取組 各病院において、定例の院内感染防止対策委員会を毎月開催したほか、新規採用の医師、看護師、医療技術職員に対する講習会やセミナーの開催、各種感染マニュアルの改訂、ICT（感染制御チーム）ラウンドを定期的に開催した。また、地域の医療機関と連携したラウンド・カンファレンス等を実施した。 ○ 医薬品等安全確保の取組 各病院において、医薬品・医療機器に関する安全情報等の入手に努め、院内LANへの掲載やカンファレンスでの報告など迅速な情報発信と周知徹底を図った。 急性期・総合医療センターにおいては、平成27年4月より院外処方せんに検査値の印字を開始した。定期的な検査が必要な薬剤について、院外薬局への検査結果提供を行うことにより、検査忘れや早期の検査値異常の発見に繋げ、医薬品の適正使用の推進を図った。 成人病センターにおいては、医師の業務軽減と休日の充床率改善、より安全な抗がん剤治療の実施を目的に、平成27年度から薬剤師による休日の抗がん剤ミキシングを開始した。 服薬指導件数については、精神医療センターを除く4病院で目標・前年度実績を上回った。 精神医療センターにおいては、東4病棟において平成27年3月から精神科急性期治療病棟入院料の算定が開始されたことに伴い、東4病棟での服薬指導が当該入院料に包括されたこと、また、新入院患者の増加に伴い、1件あたりの服薬指導にかける時間が長くなつたことが影響し、目標・前年度を下回った。 		

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	委員会評価																																																																							
			評価	評価の判断理由・評価のコメントなど口																																																																						
		服薬指導件数（単位：件） <table border="1"><thead><tr><th>病院名</th><th>平成26年度実績</th><th>平成27年度目標</th><th>平成27年度実績</th><th>目標差</th></tr><tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>前年度差</th></tr></thead><tbody><tr><td>急性期C</td><td>15,066</td><td>15,000</td><td>16,312</td><td>1,312</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1,246</td></tr><tr><td>呼吸器C</td><td>7,071</td><td>7,000</td><td>8,479</td><td>1,479</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1,408</td></tr><tr><td>精神C</td><td>1,881</td><td>1,900</td><td>1,379</td><td>△ 521</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>△ 502</td></tr><tr><td>成人病C</td><td>7,917</td><td>8,000</td><td>8,853</td><td>853</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>936</td></tr><tr><td>母子C</td><td>3,460</td><td>3,480</td><td>4,658</td><td>1,178</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1,198</td></tr><tr><td>合計</td><td>35,395</td><td>35,380</td><td>39,681</td><td>4,301</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>4,286</td></tr></tbody></table>	病院名	平成26年度実績	平成27年度目標	平成27年度実績	目標差					前年度差	急性期C	15,066	15,000	16,312	1,312					1,246	呼吸器C	7,071	7,000	8,479	1,479					1,408	精神C	1,881	1,900	1,379	△ 521					△ 502	成人病C	7,917	8,000	8,853	853					936	母子C	3,460	3,480	4,658	1,178					1,198	合計	35,395	35,380	39,681	4,301					4,286		
病院名	平成26年度実績	平成27年度目標	平成27年度実績	目標差																																																																						
				前年度差																																																																						
急性期C	15,066	15,000	16,312	1,312																																																																						
				1,246																																																																						
呼吸器C	7,071	7,000	8,479	1,479																																																																						
				1,408																																																																						
精神C	1,881	1,900	1,379	△ 521																																																																						
				△ 502																																																																						
成人病C	7,917	8,000	8,853	853																																																																						
				936																																																																						
母子C	3,460	3,480	4,658	1,178																																																																						
				1,198																																																																						
合計	35,395	35,380	39,681	4,301																																																																						
				4,286																																																																						
② 医療の標準化と最適な医療の提供																																																																										
評価番号【16】 入院における患者の負担軽減及びわかりやすい医療の提供のため、科学的な根拠に基づく医療（EBM : EVIDENCE BASED MEDICINE）の提供及び医療の効率化の両面を踏まえて、クリニカルパス（疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。以下同じ。）の作成、適用及び見直しを行い、より短い期間で質の高い効果的な医療を提供する。 クリニカルパス適用率等に係る目標 (平成27年度目標値) 適用率 種類数 急性期C 80.0% 540 呼吸器C 40.0% 70 成人病C 71.0% 190 母子C 55.0% 120 (備考) クリニカルパス適用率は、新入院患者に対する適用患者数の割合をいう。	入院における患者の負担軽減及びわかりやすい医療の提供のため、各病院において、電子カルテやDPCの導入状況を踏まえつつ、院内のクリニカルパス委員会等における検討を通じ、作成済みのクリニカルパスの点検・見直しや、新たなパスの作成に努める。 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、新たに電子カルテを導入するとともに、オーダリングシステムの刷新を行い、情報の電子管理により業務の正確性・効率性を向上する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ クリニカルパスの適用・作成状況（精神医療センターを除く） <p>適用率については、4病院中全病院が目標を下回ったが、種類数については、全病院で目標を達成し、前年度を上回った。</p> <p>呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、電子カルテの導入に伴う電子クリニカルパス化に併せ、既存のクリニカルパスの見直しを行うとともに、新規のクリニカルパスの作成に力を入れ、種類数が大きく増加した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>区分</th> <th>平成26年度実績</th> <th>平成27年度目標</th> <th>平成27年度実績</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">急性期 C</td> <td>適用率 (%)</td> <td>55.0</td> <td>60.0</td> <td>59.5</td> <td>△ 0.5</td> </tr> <tr> <td>種類数</td> <td>610</td> <td>620</td> <td>620</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">呼吸器 C</td> <td>適用率 (%)</td> <td>59.2</td> <td>60.0</td> <td>59.0</td> <td>△ 1.0</td> </tr> <tr> <td>種類数</td> <td>71</td> <td>70</td> <td>258</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成人病 C</td> <td>適用率 (%)</td> <td>78.3</td> <td>80.0</td> <td>74.8</td> <td>△ 5.2</td> </tr> <tr> <td>種類数</td> <td>319</td> <td>330</td> <td>338</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">母子 C</td> <td>適用率 (%)</td> <td>50.8</td> <td>52.0</td> <td>49.9</td> <td>△ 2.1</td> </tr> <tr> <td>種類数</td> <td>191</td> <td>180</td> <td>208</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table> ○ 精神医療センターにおけるクリニカルパスの使用状況 <p>作成した治療ステージ別のパスを着実に運用し、実人数78人に対して延429件のパスを適応した。</p> 	病院名	区分	平成26年度実績	平成27年度目標	平成27年度実績	目標差						前年度差	急性期 C	適用率 (%)	55.0	60.0	59.5	△ 0.5	種類数	610	620	620	0	呼吸器 C	適用率 (%)	59.2	60.0	59.0	△ 1.0	種類数	71	70	258	188	成人病 C	適用率 (%)	78.3	80.0	74.8	△ 5.2	種類数	319	330	338	8	母子 C	適用率 (%)	50.8	52.0	49.9	△ 2.1	種類数	191	180	208	28	III	III	<p>適用率については、4病院中全病院が目標をほぼ達成しており、種類数については、全病院で目標・前年度実績を上回った。</p> <p>呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、電子カルテの導入に伴う電子クリニカルパス化に併せ、既存のクリニカルパスの見直しを行うとともに、新規のクリニカルパスの作成に力を入れ、種類数が大きく増加したことなどから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p> <p>なお、クリニカルパスについては、今後は種類を増やすだけでなく、適正かつ効率的に運用するため、定期的に見直すことが重要と考えられる。</p>													
病院名	区分	平成26年度実績	平成27年度目標	平成27年度実績	目標差																																																																					
					前年度差																																																																					
急性期 C	適用率 (%)	55.0	60.0	59.5	△ 0.5																																																																					
	種類数	610	620	620	0																																																																					
呼吸器 C	適用率 (%)	59.2	60.0	59.0	△ 1.0																																																																					
	種類数	71	70	258	188																																																																					
成人病 C	適用率 (%)	78.3	80.0	74.8	△ 5.2																																																																					
	種類数	319	330	338	8																																																																					
母子 C	適用率 (%)	50.8	52.0	49.9	△ 2.1																																																																					
	種類数	191	180	208	28																																																																					

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど□
蓄積された診療データを分析し、経年変化及び他の医療機関との比較を通じて、各病院における医療の質の向上に役立てる。 財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審するなど、第三者機関の評価に基づく医療の質の確保・向上に努める。	医療の質の改善・向上や、経営改善につなげるため、DPCの診断群分類など、他の医療機関との比較を考慮しつつ、診療データの収集・分析を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ DPCデータ等の活用による診療データの収集・分析 【急性期C】 医療の質の改善・向上や、経営改善に繋げるため、DPC分析ソフトを用いた診療分析及びベンチマークを行った。分析内容は診療科面談などを通じて診療科や関係部署へフィードバックすると共に改善策を検討した。 【呼吸器C】 平成28年度診療報酬改定に対応するため、7対1入院基本料の施設基準であるA項目について、DPCデータと日々の重症度、医療・看護必要度に関するデータとの整合性のチェックを行い、地域包括ケア病棟設置を含めた今後の病棟運営を検討するためのデータ解析業務を委託した。 【精神 C】 国立精神・神経医療研究センターが実施する「精神医療の見える化プロジェクト（通称 PECO）」に参加し、基本的なデータ集計と最大23の医療指標について、毎月全国平均との比較検討が可能になった。 【成人病C】 DPC分析ソフトを用いて診療科別のデータ収集・分析を行い、各診療科関係者と在院日数適正化・短縮化について検討するとともに、他医療機関とのベンチマークを実施した。 【母子 C】 術前検査実施率について他病院とのベンチマークを行い、入院後に行っていた術前検査を外来で実施することとなった。入院後の術前検査実施率の検証を毎月行い、その内容を職員にフィードバックした結果、約70%であった検査実施率は約30%まで減少した。 			
(3) 患者中心の医療の実践					
評価番号【17】 患者を中心のより良い医療を提供するため、患者の基本的な権利を尊重することを定めた「患者の権利に関する宣言」等を職員に周知徹底するとともに、職員を対象とする人権研修に引き続き取り組み、患者の基本的な権利等を尊重する機運の醸成に努める。	各病院において、「患者の権利に関する宣言」を職員に周知するとともに、院内各所にわかりやすく掲示し、患者等への周知を図る。 「人権教育行動指針」に基づき作成した人権教育・研修計画により、職員を対象とする人権研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「患者の権利に関する宣言」の周知 各病院において、「患者の権利に関する宣言」をテーマとした講演会を開催するなど、職員に「患者の権利に関する宣言」を周知徹底するとともに、院内の掲示板やホームページ、入院の案内等のパンフレットに掲載するなど、患者等への周知を図った。 ○ 人権研修の実施等 各病院の役割に応じた人権に関する研修等を実施するとともに、本部と病院との共催により職員を対象とした人権研修等（テーマ：個人情報保護、病院内の業務適正化）を実施した。 	III	III	各病院におけるインフォームド・コンセントの徹底や患者QOL向上のための取組みなど、年度計画の項目を着実に達成したことについて、III評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 なお、セカンドオピニオンについて、受付の時点では患者等に対して、事前に質問などを考えてもらうよう依頼しているが、引き続き患者の視点から利用しやすい仕組みに改善するよう取り組まれたい。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど□
治療への患者及び家族の積極的な関わりを推進するため、患者等の信頼と納得に基づく診療を行うとともに、検査及び治療の選択について患者の意思を尊重するため、インフォームド・コンセント（正しい情報を伝えた上で医療従事者と患者との合意をいう。）の一層の徹底を図る。	<p>患者の信頼と納得に基づく診療を実践するため、インフォームド・コンセントの徹底を図るとともに、写真や子ども用の説明文書などを用いて、患者に分りやすく説明する。</p> <p>各病院（精神医療センターを除く）において、セカンドオピニオン（患者及びその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医と別の専門医の意見を聞くことをいう。）について、ホームページの充実を行うなどPRなどに努め、積極的に取り組む。</p> <p>急性期・総合医療センターと成人病センターにおいては、がん相談支援センターにおいて、電話または面談での相談支援を実施する。</p> <p>呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、がん患者専門外来の拡充（がん専門看護師の配置）により、がんの療養に伴う不安や疑問等についての相談をより積極的に実施していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ インフォームド・コンセントの実施状況の点検と充実のための取組 <p>各病院においては、インフォームド・コンセントの実施状況を点検するために月例のカルテ監査等によって同意文書が適切に使用されているかの検証を行った。</p> <p>【急性期C】 侵襲性を伴う行為及び介入研究に対しては、特に積極的に文書を用いた同意説明を行った。</p> <p>【呼吸器C】 電子カルテ稼働に伴い、インフォームド・コンセントをより意識した内容となるよう、患者への説明及び同意書の見直しを全面的に行なった。</p> <p>【精神C】 隔離、拘束など患者の行動を制限する際には、精神保健福祉法に基づき、説明用の写真を提示しながら告知を行うなど、インフォームド・コンセントの徹底を図った。</p> <p>【成人病C】 月例カルテチェックによって、インフォームド・コンセントの説明・同意文書が適切に使用されているか検証を行なった。</p> <p>【母子C】 インフォームド・アセント（子どもに理解できるようわかりやすく説明し、内容について子どもの理解を得ること）の徹底、患者の不安軽減・プレパレーションの充実を図った。子ども向けのクリニカルパス説明書作成に向けて検討を継続した。</p> ○ セカンドオピニオンの実施状況 <p>精神医療センターを除く4病院で実施するとともに、各病院のホームページで府民・患者にPRを行い、充実に努めた。</p> <p>平成27年度：急性期C 58件、呼吸器C 9件、成人病C 807件、母子C 41件 (前年度：急性期C 35件、呼吸器C 17件、成人病C 737件、母子C 44件)</p> ○ がん相談支援センターの取組 <p>【急性期C】 がん相談支援センターと緩和ケアチームが共同し、がんと診断されたときから支援できる体制を整備した。（がん相談件数：平成27年度 1,511件、前年度 741件）</p> <p>【呼吸器C】 「がん相談支援センター」を設置し、がん患者やその家族を取り巻く様々な問題に関する相談を受け付けた。また、がん療養相談等を行うがん看護専門外来を稼働しており、さらに平成27年10月からは緩和ケア外来を開設した。</p> <p>【成人病C】 看護師とMSWによる、がん患者や家族に対する情報提供と相談を実施した。 (相談総件数：平成27年度 13,071件、前年度 12,288件) 【再掲】</p> <p>【母子C】 小児がん拠点病院として平成25年より開設した「患者相談窓口」において、総相談件数728件のうち、小児がん相談件数は108件（前年度：40件）となり、小児患者の支援体制の強化に努めた。（再掲） □</p> 		
患者等が主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるよう、セカンドオピニオン（患者及びその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医と別の専門医の意見を聞くことをいう。）や、がん相談支援センターにおける患者及び府民への相談支援の充実に取り組む。				

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど□
患者の病状に応じた治療を行うとともに、個々の患者の希望を尊重した最適な医療の提供に努め、患者のQOLの向上を図るために、新しい医療技術の導入や医師、看護師等の連携によるチーム医療及び各診療科の医師が連携した患者中心の医療を推進する。	各病院において、患者のQOL（生活の質）の向上を図るため、新しい医療技術の導入やチーム医療の充実などにより、患者の病態に応じた治療を行うとともに、個々の患者の希望を尊重した最適な医療の提供に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 患者のQOL（生活の質）向上の主な取組 <p>【急性期C】 がん緩和ケアチームをはじめとした多職種チーム医療、腹腔鏡やTAVI等の低侵襲手術の推進 【呼吸器C】 重篤な喘息患者の症状の緩和とQOLの改善が期待できる気管支サーモプラスティ治療を開始 【精神 C】 入院患者全員に医療福祉相談室における入院時・退院後のアフターケアに至る各種相談を受け付け 【成人病C】 抗がん薬の併用療法等、低侵襲な先進医療の導入による患者QOLの改善 【母子 C】 医療トラウマによる精神的問題を未然に予防するため、高度医療を受けた子どもに対して、臨床心理士の関わりによる患児への心のケアなどを実施</p> 		
病院給食について、治療効果を上げるために栄養管理の充実とともに、患者の嗜好にも配慮した選択メニューの拡充などに取り組む。	病院給食について、栄養サポートチーム（NST）活動（医師、看護師、栄養士、薬剤師、検査技師のチーム活動による低栄養状態の改善指導）など治療効果を上げるために栄養管理の充実と併せて、患者の嗜好にも配慮した選択メニューの拡充に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 病院給食の充実への取組 <p>各病院においては、栄養サポートチーム（NST）を中心とした活動等による病院給食の充実のための取組を実施した。 【急性期C】個別栄養食事指導、糖尿病透析予防指導の件数を増加 など 【呼吸器C】電子カルテにNST・褥瘡のスクリーニング機能の導入 など 【精神 C】栄養委員会の開催数の増加、集団栄養指導を月に1回の頻度に増加 など 【成人病C】術後患者の食形態を2種類から23種類に増設 など 【母子 C】長期入院患児と家族を対象とする食事会を2か月に1回開催しQOLを向上 など</p> 		

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価																																											
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど口																																										
第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 患者・府民の満足度向上																																														
中期目標	<p>・質の高い医療を提供するとともに、患者や来院者のニーズを把握しつつ、サービスの向上に努めることにより、患者や府民の満足度を高めること。</p>																																													
中期計画	<p>・患者・府民の目線に立って、その満足度が高められるよう、各病院で創意工夫し、よりきめ細かくニーズに応じた医療サービスを提供する。 ・また、患者サービス向上のための取組効果を把握し、一層の改善に資するために患者等の意見・要望の収集に努める。</p>																																													
第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 患者・府民の満足度向上 (1) 患者満足度調査等の活用																																														
評価番号【18】	<p>ホスピタリティの向上を図るため、病院顧客満足度調査の結果等を活用し、接遇に関するマニュアルの整備や定期的な研修の実施をはじめ、患者等向け案内冊子等の改善など、接遇向上に向けた取組を推進する。</p> <p>各病院において、患者意見箱や平成26年度までに実施した患者満足度調査結果、院内ラウンドなどにより、患者ニーズの把握に努め、取組の検証を行い、計画的に患者・府民サービスの向上に取り組む。</p> <p>患者のニーズや意見等をふまえて、第3期中期計画期間における患者サービスの推進策を検討する。</p> <p>やすらぎを提供する院内コンサートやギャラリーなどのイベント等の充実を図る。</p>	<p>○ 患者満足度調査の実施 平成27年10月に外来患者を対象とした「患者満足度調査」を実施した。結果については、概ね高い水準において推移しており、各病院における患者サービス向上に向けた取組が評価されているものと考えられる。</p> <p>(調査実施状況) 外来調査：4,324枚配布、3,786枚回収（回収率 87.6%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">病院名</th> <th colspan="3">調査年</th> <th colspan="2">平成27年度との比較</th> </tr> <tr> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期C</td> <td>80.3</td> <td>79.5</td> <td>75.6</td> <td>△ 4.7</td> <td>△ 3.9</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td> <td>83.2</td> <td>87.1</td> <td>83.3</td> <td>0.1</td> <td>△ 3.8</td> </tr> <tr> <td>精神C</td> <td>84.5</td> <td>90.4</td> <td>86.1</td> <td>1.6</td> <td>△ 4.3</td> </tr> <tr> <td>成人病C</td> <td>88.6</td> <td>92.3</td> <td>86.0</td> <td>△ 2.6</td> <td>△ 6.3</td> </tr> <tr> <td>母子C</td> <td>92.5</td> <td>94.0</td> <td>90.6</td> <td>△ 1.9</td> <td>△ 3.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 患者満足度向上のための取組 各病院において、満足度調査の結果等を踏まえながら計画的に患者サービス向上のための取組みを進めた。事務局長会議において5病院間での情報交換・共有化を図るなど、PDCAサイクルで取り組み、法人全体で患者・府民のサービス向上を図った。 また、「患者サービス向上月間」の10月には、より一層の患者サービス向上に向けた取組みについて周知徹底を図り、その取組み実績について5病院間で情報共有を行った。</p>	病院名	調査年			平成27年度との比較		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成25年度	平成26年度	急性期C	80.3	79.5	75.6	△ 4.7	△ 3.9	呼吸器C	83.2	87.1	83.3	0.1	△ 3.8	精神C	84.5	90.4	86.1	1.6	△ 4.3	成人病C	88.6	92.3	86.0	△ 2.6	△ 6.3	母子C	92.5	94.0	90.6	△ 1.9	△ 3.4	III	III	<p>各病院における患者サービス向上のための取組を各病院や機構全体となって推進しており、III評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p> <p>なお、患者満足度調査等の結果を踏まえて浮かび上がった課題について、重点的に取り組まれたい。</p>
病院名	調査年			平成27年度との比較																																										
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成25年度	平成26年度																																									
急性期C	80.3	79.5	75.6	△ 4.7	△ 3.9																																									
呼吸器C	83.2	87.1	83.3	0.1	△ 3.8																																									
精神C	84.5	90.4	86.1	1.6	△ 4.3																																									
成人病C	88.6	92.3	86.0	△ 2.6	△ 6.3																																									
母子C	92.5	94.0	90.6	△ 1.9	△ 3.4																																									

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど□
	<p>職員の接遇については、マニュアルの整備や研修の実施、あいさつ運動の取組などにより向上を図る。</p> <p>NPOの活動と連携・協働して、各病院において院内見学及び意見交換の機会を設けることや、意見箱等を通じて患者・府民の生の声を把握し、サービス向上の取組を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 患者・府民の満足度向上のための各病院での主な取組 患者の満足度向上に寄与するため、各病院においては意見箱等を活用した患者の要望に対応する取組や院内でのコンサート・イベント等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 【急性期】 <ul style="list-style-type: none"> ・相愛大学連携コンサート、万代・夢寄席を実施 ・外来フロアを中心院内ラウンドの実施 ・患者から寄せられた意見・要望について、対応・改善策の回答を掲示 など 【呼吸器】 <ul style="list-style-type: none"> ・OSAKAあかるクラブの協力によるライブペインティングショーを開催 ・世界禁煙週間のイベントの一環として、院内コンサートを開催 ・患者サービス向上委員会にて意見箱等の効果検証 など 【精神】 <ul style="list-style-type: none"> ・患者及び家族で構成する「家族会」からの意見や要望を病院運営に反映させるため、「センターと家族会との懇談会」を開催 ・児童思春期病棟において、ボランティアによる人形劇、ラフターヨガ等を実施 ・医療観察法病棟入院患者の運動会や「中宮びょういん祭」を開催 など 【成人病】 <ul style="list-style-type: none"> ・「サービス向上・上質化推進 プロジェクトチーム」の立ち上げ ・日本センチュリー交響楽団による院内コンサートを開催 ・患者参加型の七夕会、クリスマス会、看護の日イベントを開催 など 【母子】 <ul style="list-style-type: none"> ・大型児童館ビッグバンの移動ミュージアムの招聘の推進 ・ご提案箱に投函された要望に対し、迅速かつ適切に対応 ・センタークリスマス会を開催 など ○ 職員の接遇向上のための取組 各病院において、医師や委託職員も含めた接遇研修等も実施し、病院全体で職員の接遇向上を図った。 また、接遇向上のための取組として、各病院において以下のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 【急性期】委託職員も含めた全職員対象に接遇研修会を2回実施 など 【呼吸器】昨年度に改定した接遇マニュアルの周知徹底及び内容の拡充 など 【精神】「患者サービス向上月間」に合わせ、「スマイル月間」を実施 など 【成人病】患者サービス向上委員による接遇研修会を2回実施 など 【母子】接遇研修を実施（当日受講できなかった職員はeラーニングにて受講）など ○ NPOの院内見学等 急性期・総合医療センターにおいては、NPOによる院内見学と意見交換会を平成28年2月に実施し、患者目線に立った客観的な意見を病院の取組に活用することにより、更なる患者・府民サービスへの向上を図った。 各病院の患者サービス向上委員が、先進的・模範的な取組を行っている神戸市立医療センター中央市民病院の見学会を平成27年11月に実施し、平成28年度取組計画へ反映等、更なる患者・府民サービスの向上を図った。 		

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど口	
第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 2 患者・府民サービスの一層の向上 (2) 院内環境等の快適性向上					
中期目標		<ul style="list-style-type: none"> ・院内の快適性向上や患者のプライバシー確保の観点から、施設や設備の改修・補修などを実施すること。 ・また、利便性の向上についても、患者や来院者のニーズにきめ細かく対応して、効果的な取組に努めること。 			
評価番号【19】 患者及び来院者により快適な環境を提供するため、病室、待合室、トイレ、浴室等の改修・補修を計画的に実施とともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努める。 コンビニエンスストア等患者のニーズの高い店舗の誘致や駐車場の増設、病室の個室化などにより、患者等の利便性の向上を図る。	<p>急性期・総合医療センターにおいて、病棟トイレ改修工事を引き続き計画的に実施し、快適性の向上を図る。</p> <p>呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、第二種感染症病床を平常時は一般病床として活用するなど個室を増やし、患者療養環境の向上を図る。</p> <p>精神医療センターにおいて、平成26年度に整備した運動療法及び患者の癒しの場となる運動広場を活用し、療養環境の向上を図る。</p> <p>母子保健総合医療センターにおいて、老朽化したトイレの改修・病室の個室化を進めるなど、患者等の利便性、快適性の向上に努める。また、旧手術室等のスペースについて、院内環境の向上のため活用を検討する。</p>	<p>○ 院内施設の改善及び利便性の向上 各病院で、法人全体の収支改善状況を踏まえて、患者や来院者に快適な環境及び利便性を提供するための整備を実施した。</p> <p>【急性期C】 7年計画に基づきトイレ改修（6か所）を実施</p> <p>【呼吸器C】 第二種感染症病床を一般病床として活用し、患者の個室希望などに可能な限り対応</p> <p>【精神 C】 運動広場を活用し、デイケアセンターや作業療法センターにおいてウォーキングやテニスなどのスポーツによる運動療法を実施</p> <p>【母子 C】 病棟シャワー室の改修（2か所）の実施 混雑時の車の誘導をスムーズに行うため、誘導員の接遇面の指導</p>	III	III	患者の利便性・快適性の向上を目的として施設整備を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価																																																																							
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど口																																																																						
第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標																																																																										
2 患者・府民サービスの一層の向上 （3）待ち時間及び検査・手術待ちの改善																																																																										
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 外来診療において、診療、会計などで発生している待ち時間を短縮するとともに、受診時の負担感の軽減を図ること。 また、医療機器の稼動率の向上を図るなど、検査待ちや手術待ちについても改善を図ること。 																																																																									
<p>① 外来待ち時間の対応</p> <p>評価番号【20】</p> <p>待ち時間の実態調査を毎年実施し、待ち時間が発生している要因や患者・府民ニーズを踏まえながら、改善に取り組む。待ち時間短縮の取組と併せて、待合空間の快適性の向上等により、体感待ち時間ゼロを目指した取組を進める。</p> <p>待ち時間調査や患者満足度調査の結果を踏まえ、急性期・総合医療センターにおける「ピンポイント予約」（5分刻みで診療開始予定時刻を明示）の導入や、精神医療センターにおける地域の医療機関からの紹介患者用の初診枠（地域紹介初診枠）の運用開始など、各病院においては診療待ち表示システム、患者用PHSなどの活用や声かけ、ボランティアの配置等により患者にできるだけ待ち時間を負担に感じさせないよう取り組む。</p> <p>成人病センターにおいて、休日の開院日の設定及び体制について検討し、休日の外来診療を試行的に実施することにより、患者の利便性の向上を図る。</p> <p>（備考）なお、各病院においては、診療予約時間の設定を30分単位で行うことによって、効率的な診療の実施に努めている。</p>																																																																										
<p>○ 外来待ち時間の平成27年度実態調査</p> <p>前年度に引き続き、診療（予約あり）、診療（予約なし）、会計、投薬の4項目について、待ち時間を病院別に計測・集計した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"><平成27年度実態調査結果></th> <th colspan="2"><前年度実態調査結果></th> </tr> <tr> <th>病院名</th> <th>診療待ち時間</th> <th>会計</th> <th>投薬</th> <th>病院名</th> <th>診療待ち時間</th> <th>会計</th> <th>投薬</th> </tr> <tr> <th>予約あり</th> <th>予約なし</th> <th>待ち時間</th> <th>待ち時間</th> <th>予約あり</th> <th>予約なし</th> <th>待ち時間</th> <th>待ち時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期 C</td> <td>12分</td> <td>57分</td> <td>6分</td> <td>11分</td> <td>急性期 C</td> <td>16分</td> <td>72分</td> <td>15分</td> <td>12分</td> </tr> <tr> <td>呼吸器 C</td> <td>36分</td> <td>88分</td> <td>8分</td> <td>1分未満</td> <td>呼吸器 C</td> <td>26分</td> <td>45分</td> <td>4分</td> <td>1分未満</td> </tr> <tr> <td>精神 C</td> <td>17分</td> <td>42分</td> <td>3分</td> <td>12分</td> <td>精神 C</td> <td>14分</td> <td>29分</td> <td>4分</td> <td>6分</td> </tr> <tr> <td>成人病 C</td> <td>44分</td> <td>—</td> <td>9分</td> <td>1分未満</td> <td>成人病 C</td> <td>33分</td> <td>—</td> <td>4分</td> <td>1分未満</td> </tr> <tr> <td>母子 C</td> <td>26分</td> <td>32分</td> <td>7分</td> <td>1分未満</td> <td>母子 C</td> <td>26分</td> <td>20分</td> <td>9分</td> <td>1分</td> </tr> </tbody> </table> <p><各項目の定義></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 診療待ち時間の計測 <ul style="list-style-type: none"> ・予約あり患者：予約時刻（外来受付時刻の方が遅い場合は受付時刻）と診察室呼込み時刻の差 ・予約なし患者：初診、再診の診療申込受付時刻と診察室呼込み時刻の差 ② 会計待ち時間の計測 <ul style="list-style-type: none"> 会計受付（会計伝票提出）時刻と収納窓口での呼出時刻の差 ③ 投薬待ち時間の計測 <ul style="list-style-type: none"> 薬局受付時刻（会計支払終了時刻に薬局までの移動時間を加えた時刻）と薬局窓口呼出時刻 					<平成27年度実態調査結果>		<前年度実態調査結果>		病院名	診療待ち時間	会計	投薬	病院名	診療待ち時間	会計	投薬	予約あり	予約なし	待ち時間	待ち時間	予約あり	予約なし	待ち時間	待ち時間	急性期 C	12分	57分	6分	11分	急性期 C	16分	72分	15分	12分	呼吸器 C	36分	88分	8分	1分未満	呼吸器 C	26分	45分	4分	1分未満	精神 C	17分	42分	3分	12分	精神 C	14分	29分	4分	6分	成人病 C	44分	—	9分	1分未満	成人病 C	33分	—	4分	1分未満	母子 C	26分	32分	7分	1分未満	母子 C	26分	20分	9分	1分
<平成27年度実態調査結果>		<前年度実態調査結果>																																																																								
病院名	診療待ち時間	会計	投薬	病院名	診療待ち時間	会計	投薬																																																																			
予約あり	予約なし	待ち時間	待ち時間	予約あり	予約なし	待ち時間	待ち時間																																																																			
急性期 C	12分	57分	6分	11分	急性期 C	16分	72分	15分	12分																																																																	
呼吸器 C	36分	88分	8分	1分未満	呼吸器 C	26分	45分	4分	1分未満																																																																	
精神 C	17分	42分	3分	12分	精神 C	14分	29分	4分	6分																																																																	
成人病 C	44分	—	9分	1分未満	成人病 C	33分	—	4分	1分未満																																																																	
母子 C	26分	32分	7分	1分未満	母子 C	26分	20分	9分	1分																																																																	

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど口
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院での待ち時間の負担感解消に向けた取組 各病院において、職員（委託業者含む）に接遇研修を実施するなど、待ち時間の負担感解消のための取組等を以下のとおり実施した。 【急性期C】 ピンポイント予約（5分刻みで診察開始予定時刻を明示）の継続 など 【呼吸器C】 再来受付機を更新し、受付票に診察当日の一連の行程の表示 など 【精神 C】 初診紹介患者の予約枠（地域限定）の設置 など 【成人病C】 「Quick In 外来」を全診療科に拡大実施、初診患者の早期受け入れ など 【母子 C】 外来診察前等に患者案内表示システムを設置し、待ち時間状況等を表示 母性棟側に総合案内ブースを設置 など 			
② 検査待ち・手術待ちの改善	評価番号【21】 検査待ちの改善を図るため、検査予約のシステム化、検査機器の稼動率向上等に取り組む。 患者ニーズ、診療体制等の動向等を踏まえ、CT（全身用X線コンピュータ断層診断装置）検査、MRI（磁気共鳴断層診断装置）検査の土曜日実施を行うなど、柔軟な対応を行う。 手術待ちが発生している状況を改善するため、医師等の配置及び手術室の運用改善等により手術実施体制を整備し、手術件数の増加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 検査の実施状況 各病院の高度医療機器稼働状況について以下の取組等によりCT・MRI・アンギオ・RI・リニアックは、概ね目標を上回った。（P. 30参照） 【急性期C】 検査待ち時間の短縮に向け、当日診察がない場合は可能な限り午後から採血に来院するよう院内アナウンスを強化した結果、採血開始から11時までの単位時間あたりの受付患者数が分散し、採血開始時の混雑が解消した。 【呼吸器C】 MRIの検査枠を拡大し、地域枠の開放や緊急検査への柔軟な対応等により待ち時間の改善につなげた。また、CT検査については、昼の撮り帰り検査も実施することによって、待ち時間の向上に加え患者の利便性向上に寄与した。 【精神 C】 検体検査について、即日実施、検査結果の即日報告に取組み、着実に実施した。 【成人病C】 「Quick In 外来」を推進するため、CT検査及びMRI検査の短期枠を拡大した。 【母子 C】 心アンギオの検査枠については、平成27年4月から月曜午後の検査枠を隔週から全週に増枠し、高額医療機器の有効利用に努めた。 また、心エコーの検査枠について、平成27年11月より18枠/日から19枠/日に増枠し、検査待ちを改善した。 	III	III	成人病センターにおける長期休暇期間の休日入院や休日手術の取組など、各病院において検査・手術の効率的な実施に取り組み、年度計画の項目を着実に達成したことから、III評価とする法人の自己評価を妥当と判断。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価																															
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど□																														
	<p>成人病センターにおいて、引き続きCT、MRIの土曜日検査を実施する。</p> <p>各病院では手術室の運用の効率化や麻酔科医などの手術スタッフを確保することにより、手術件数の増加を図る。</p> <p>母子保健総合医療センターでは新手術棟において手術枠の見直し等により手術件数の増加を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ CT・MRI土曜日検査の実施状況 成人病センターにおいては、土曜日におけるCT、MRI検査を引き続き実施した。 ＜土曜日検査件数＞ CT 460件（前年度：415件） MRI 143件（前年度：136件） ○ 手術の実施状況 【急性期C】 眼科において、抗VEGF療法や白内障手術適応患者の紹介が増加したことにより、手術件数は目標・前年度を上回った。 【呼吸器C】 眼科の手術枠の拡大と、麻酔科医の増員による産婦人科手術枠の拡大により、手術件数は目標・前年度実績を上回った。 【成人病C】 長期休暇における休日入院の実施や、休日手術等の取組により、手術件数は目標を下回ったものの、前年度を上回った。 【母子 C】 手術棟を活用し、手術件数の増加に努めるとともに、手術枠の調節に努めた結果、手術件数は目標・前年度を上回った。 <p>手術件数（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 目標</th> <th>平成27年度 実績</th> <th>目標差 前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期 C</td> <td>7,855</td> <td>7,300</td> <td>8,297</td> <td>997 442</td> </tr> <tr> <td>呼吸器 C</td> <td>1,831</td> <td>1,850</td> <td>2,031</td> <td>181 200</td> </tr> <tr> <td>成人病 C</td> <td>3,076</td> <td>3,694</td> <td>3,389</td> <td>△ 305 313</td> </tr> <tr> <td>母子 C</td> <td>4,093</td> <td>4,112</td> <td>4,202</td> <td>90 109</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,855</td> <td>16,956</td> <td>17,919</td> <td>963 1,064</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差 前年度差	急性期 C	7,855	7,300	8,297	997 442	呼吸器 C	1,831	1,850	2,031	181 200	成人病 C	3,076	3,694	3,389	△ 305 313	母子 C	4,093	4,112	4,202	90 109	合計	16,855	16,956	17,919	963 1,064		
区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差 前年度差																														
急性期 C	7,855	7,300	8,297	997 442																														
呼吸器 C	1,831	1,850	2,031	181 200																														
成人病 C	3,076	3,694	3,389	△ 305 313																														
母子 C	4,093	4,112	4,202	90 109																														
合計	16,855	16,956	17,919	963 1,064																														

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価																																																														
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど口																																																													
第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 2 患者・府民サービスの一層の向上 (4) NPOやボランティアとの協働																																																																	
中期目標	・NPOやボランティアの協力を得て、患者・府民の目線に立ったサービス向上のための取組を進めること。																																																																
評価番号【22】 各病院において、通訳ボランティア等の多様なボランティアの参画を通じて、療養環境の向上を図るとともに、開かれた病院を目指し、地域におけるボランティア活動やNPO活動と連携・協力することにより、地域で支え合う取組を推進する。	ホームページにおいて、手話通訳者や通訳ボランティア制度を周知し、利用促進に努める。また、登録言語の拡大を図るため、通訳ボランティアを募集する。	<p>○ 通訳ボランティアの登録状況 手話通訳、通訳ボランティア制度については、ホームページ等で周知を行っており、引き続き、利用促進及びボランティア登録者の確保に努めた。 通訳ボランティアに対する募集を本部事務局において行い、新たに7言語、26人の登録があった。</p> <table border="1"> <caption>通訳ボランティアの登録状況（人）</caption> <thead> <tr> <th>言語名</th> <th>平成27年度新規登録者数</th> <th>平成28年3月時点登録者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>英語</td><td>13</td><td>128</td></tr> <tr><td>中国語</td><td>8</td><td>122</td></tr> <tr><td>スペイン語</td><td>1</td><td>31</td></tr> <tr><td>韓国・朝鮮語</td><td>—</td><td>19</td></tr> <tr><td>台湾語</td><td>1</td><td>15</td></tr> <tr><td>ベトナム語</td><td>1</td><td>15</td></tr> <tr><td>ポルトガル語</td><td>1</td><td>14</td></tr> <tr><td>タイ語</td><td>—</td><td>11</td></tr> <tr><td>フランス語</td><td>—</td><td>7</td></tr> <tr><td>インドネシア語</td><td>—</td><td>7</td></tr> <tr><td>イタリア語</td><td>—</td><td>5</td></tr> <tr><td>ドイツ語</td><td>—</td><td>5</td></tr> <tr><td>ロシア語</td><td>—</td><td>3</td></tr> <tr><td>ヒンディー語</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>ネパール語</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>モンゴル語</td><td>—</td><td>1</td></tr> <tr><td>アラビア語</td><td>—</td><td>1</td></tr> <tr><td>フィリピン語</td><td>—</td><td>1</td></tr> <tr><td>合計</td><td>26</td><td>389</td></tr> </tbody> </table>	言語名	平成27年度新規登録者数	平成28年3月時点登録者数	英語	13	128	中国語	8	122	スペイン語	1	31	韓国・朝鮮語	—	19	台湾語	1	15	ベトナム語	1	15	ポルトガル語	1	14	タイ語	—	11	フランス語	—	7	インドネシア語	—	7	イタリア語	—	5	ドイツ語	—	5	ロシア語	—	3	ヒンディー語	—	2	ネパール語	1	2	モンゴル語	—	1	アラビア語	—	1	フィリピン語	—	1	合計	26	389	III	III	ボランティアの受け入れ拡大、多様なボランティアの受け入れなど、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
言語名	平成27年度新規登録者数	平成28年3月時点登録者数																																																															
英語	13	128																																																															
中国語	8	122																																																															
スペイン語	1	31																																																															
韓国・朝鮮語	—	19																																																															
台湾語	1	15																																																															
ベトナム語	1	15																																																															
ポルトガル語	1	14																																																															
タイ語	—	11																																																															
フランス語	—	7																																																															
インドネシア語	—	7																																																															
イタリア語	—	5																																																															
ドイツ語	—	5																																																															
ロシア語	—	3																																																															
ヒンディー語	—	2																																																															
ネパール語	1	2																																																															
モンゴル語	—	1																																																															
アラビア語	—	1																																																															
フィリピン語	—	1																																																															
合計	26	389																																																															

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価																																																												
		評価の判断理由（実施状況等）			評価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど□																																																										
		<p>各病院においては、患者の癒しにつながるアート活動・演奏等をはじめ、採血室の案内、小児患者への対応など、さまざまなボランティアを受け入れる。</p> <table border="1"> <caption>手話通訳者・通訳ボランティアの病院別延べ利用実績（単位：人）</caption> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>区分</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 実績</th> <th>対前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">急性期C</td> <td>手話通訳者</td> <td>2,502</td> <td>2,284</td> <td>△ 218</td> </tr> <tr> <td>通訳ボランティア</td> <td>106</td> <td>138</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">呼吸器C</td> <td>手話通訳者</td> <td>433</td> <td>312</td> <td>△ 121</td> </tr> <tr> <td>通訳ボランティア</td> <td>32</td> <td>32</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">精神C</td> <td>手話通訳者</td> <td>110</td> <td>149</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>通訳ボランティア</td> <td>56</td> <td>60</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成人病C</td> <td>手話通訳者</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td>通訳ボランティア</td> <td>46</td> <td>25</td> <td>△ 21</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">母子C</td> <td>手話通訳者</td> <td>366</td> <td>175</td> <td>△ 191</td> </tr> <tr> <td>通訳ボランティア</td> <td>299</td> <td>320</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>手話通訳者</td> <td>3,422</td> <td>2,930</td> <td>△ 492</td> </tr> <tr> <td>通訳ボランティア</td> <td>539</td> <td>575</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	対前年度	急性期C	手話通訳者	2,502	2,284	△ 218	通訳ボランティア	106	138	32	呼吸器C	手話通訳者	433	312	△ 121	通訳ボランティア	32	32	0	精神C	手話通訳者	110	149	39	通訳ボランティア	56	60	4	成人病C	手話通訳者	11	10	△ 1	通訳ボランティア	46	25	△ 21	母子C	手話通訳者	366	175	△ 191	通訳ボランティア	299	320	21	合計	手話通訳者	3,422	2,930	△ 492	通訳ボランティア	539	575	36		
病院名	区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	対前年度																																																											
急性期C	手話通訳者	2,502	2,284	△ 218																																																											
	通訳ボランティア	106	138	32																																																											
呼吸器C	手話通訳者	433	312	△ 121																																																											
	通訳ボランティア	32	32	0																																																											
精神C	手話通訳者	110	149	39																																																											
	通訳ボランティア	56	60	4																																																											
成人病C	手話通訳者	11	10	△ 1																																																											
	通訳ボランティア	46	25	△ 21																																																											
母子C	手話通訳者	366	175	△ 191																																																											
	通訳ボランティア	299	320	21																																																											
合計	手話通訳者	3,422	2,930	△ 492																																																											
	通訳ボランティア	539	575	36																																																											

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど□
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項				
中期目標		<ul style="list-style-type: none"> ・医療や病院経営をめぐる環境変化に迅速かつ柔軟に対応しながら、将来にわたって基本理念を追求できるよう、さらに自律性・機動性の高い法人運営体制をめざすこと。 ・さらに、業務運営のさらなる改善を図ることで、経営改善の効果を将来に向けた投資につなぐことができるよう、安定的な経営基盤を確立すること。 		
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置				
		高度専門医療の提供及び府域の医療水準の向上など、将来にわたり府民の期待に応えられるよう、安定的な病院経営を確立するための組織体制を強化し、経営基盤の安定化を図る。		
1 組織体制の確立				
中期計画		<ul style="list-style-type: none"> ・法人の基本理念である、高度専門医療の提供と府域の医療水準の向上、患者・府民の満足度向上及び安定的な病院経営の確立を実現し、地方独立行政法人のメリットを最大限に発揮できるよう、5病院一体運営によるメリットを活かしつつ、運営管理体制等の強化や人員配置の弾力化を行うとともに、各病院がそれぞれの特性を活かしつつ、5病院の協力体制のもと、それぞれが自律性を発揮できる制度及び組織づくりを進める。 ・また、組織マネジメントのさらなる強化のため、府派遣職員から法人採用職員への切替えを計画的に進めるとともに、一般地方独立行政法人（非公務員型）への移行を図る。 		
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置				
	1 組織体制の確立	(1) 組織マネジメントの強化		
中期目標		<ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人制度のメリットを活かし、各病院が自らの特性や実情を踏まえ、より機動的に業務改善に取組むことができるよう、各病院の自律性を発揮できる組織体制をめざすこと。 ・また、病院機構本部においては、各病院の経営支援が的確に行えるよう、経営手法の企画立案に関する戦略機能を強化すること。 <p>① 事務部門等の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務部門等においては、病院運営に関する専門知識や経営感覚が求められることから、必要な人材を確保・育成し、組織としての専門性を高めること。 ・また、府派遣職員については、危機管理への対応や府の医療施策の推進などに必要な人材を除き、平成25年度当初を目途に法人採用職員に切り替えること。 <p>② 業績を反映した給与制度・人事評価制度等の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質、能力及び勤務意欲の向上を図るため、医療現場の実情を踏まえつつ、公正で客観的な人事評価制度の構築及び適切な運用に努めること。 ・さらに、個々の職員の経験、職務能力、職責などの適正な評価に基づく給与制度を構築し運用すること。 <p>③ 自律的な組織体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療機能の充実や経営改善に一層柔軟に取り組むことができる病院運営体制を確立するため、地方独立行政法人法等の改正を大阪府と連携して国に働きかけながら、一般地方独立行政法人（非公務員型）への移行を図ること。 		

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど口
① 組織管理体制の充実 評価番号【23】	<p>自律性・機動性・透明性の高い病院運営を行う地方独立行政法人の趣旨を踏まえながら、機構の運営及び各病院の経営支援を的確に行えるよう、経営会議等による理事長・理事会のサポート体制を充実するなど本部の戦略機能を強化し、各病院の自律的経営を支援する。</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、理事会や経営会議等を通じ、5病院が法人として一丸となって、医療面及び経営面における改善に取り組む。</p> <p>各病院においては、それぞれの専門性に応じた役割を果たし、自律的な病院運営に取り組む。</p> <p>本部事務局においては、法人全体の運営や各病院間の調整等を担うなど、病院の支援機能を果たす。</p>	<p>○ 機構全体としての取組</p> <p>理事会や経営会議をはじめとした各種会議を通じ、機構全体での課題や各病院における課題に関する意見交換や情報共有を行い、医療面や経営面における課題の洗い出し・改善に努めるとともに、規定等の改正や補正予算の執行など、理事長のリーダーシップのもと柔軟な組織運営に努めた。また、平成27年度からは、各病院の現況や将来像について議論する病院協議を実施した。</p> <p>【理事会】 8回開催 ・参加者：理事長、理事、病院長、本部マネージャー、監事 ・議題：規定の改正、定款の変更、決算・業務実績報告書等の承認 など</p> <p>【経営会議】 6回開催（病院協議 4回開催） ・参加者：理事長、理事、病院長、各病院事務局長、本部マネージャー、監事 ・議題：月次報告、年度計画、予算の策定、各病院における経営課題 など</p> <p>【事務局長会議】 12回開催 ・参加者：理事長、本部・各病院事務局長、本部マネージャー ・議題：月次決算、制度・規則の改正、患者サービスの向上のための取組 など</p> <p>【副院長会議】 5回開催 ・参加者：理事長、本部事務局長、各病院副院長、本部マネージャー ・議題：医師の職務に関する検討、診療材料に係る課題、5病院共同公開講座 など</p> <p>【看護部長会議】 12回開催 ・参加者：理事長、本部事務局長、各病院看護部長、本部マネージャー ・議題：看護師の職務に関する検討、看護実習に係る検討 など</p> <p>【薬局長会議】 3回開催 ・参加者：理事長、本部事務局長、各病院薬局長、本部マネージャー ・議題：薬局の職務に関する検討、医薬品に係る課題 など</p> <p>各病院においては、自院の経営管理や提供する医療内容等に係る検討、その他病院運営に係る重要事項の意思決定を行う運営会議（幹部会議）を毎週・隔週などで開催し、自律的な病院運営に努めた。</p> <p>本部事務局は、上記各種会議に加え次長会議、各グループリーダー会議など部門別の会議運営や、各病院間の調整等を行うとともに、法人全般にわたる企画機能、人事や財務などに関する総合調整機能を引き続き果たした。</p>	III	III	法人全体として各病院の医療面や経営面の課題解決に取組み、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
② プロパー化による組織力の強化	<p>良質な医療サービスを継続的に提供するため、府からの派遣職員については、専門知識や豊富な経験、経営感覚を有する法人採用職員に切り替え、さらなる組織力の強化を図る。また、受験資格、採用方法や時期等を工夫し、計画的な採用に努め、優れた人材を適材適所に配置する。</p> <p>組織力を強化するため、各部門職員の必要数を精査し、個々の職員が持つ職務遂行能力や適性を反映した人事配置とする。</p> <p>事務処理能力の水準向上のためにOJTの推進や研修の活用、組織内や他部門との連携・調整を積極的に実施し、業務の効率化を進める。</p>	<p>○ 組織力の強化に向けた取組</p> <p>事務部門の専門性や効率を高め、病院経営の中核を支える職員集団としての組織力向上を図るため、平成27年9月に「事務部門の改革方針」を策定した。</p> <p>府派遣職員から法人採用職員への切り替えに向け、事務職の平成28年度新規採用職員の採用試験については、高卒見込み者を対象に採用選考を実施した。（4名採用） 府派遣職員については、法人採用職員への切替を着実に実施した。</p> <p>○ プロパー職員の研修の実施</p> <p>平成27年度に採用した事務プロパー職員について、毎月定期的に研修を実施し、新規採用者の人材育成を図った。</p>			

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど□
③ 給与制度と連動した人事評価制度の構築	<p>職員の勤務意欲等の一層の向上を図るため、医療現場の実態に即した公正で客観的な人事評価制度を構築し、職員の業績や資質及び能力を評価して給与へ反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用する。</p> <p>職員の勤務意欲等の一層の向上を図るため、平成24年度から本格実施している法人の人事評価制度を適正に運用する。</p> <p>また、法人の経営状況等を考慮しつつ、前年度の人事評価の結果を、昇給や勤勉手当などに反映させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人事評価制度の運用 病院実態に対応できるような改善を行いながら、法人の人事評価制度に府派遣職員も評価対象に含め、制度を適正に運用した。また、平成26年度の人事評価の評価結果を、プロパー職員の昇給や勤勉手当に反映させた。 <p>評価者研修（医師、医師以外）を平成27年11～12月に実施し、自己評価を平成28年1月に、評価結果の開示を平成28年2～3月に実施した。</p>		
④ 一般地方独立行政法人（非公務員型）への移行	<p>地方公務員法に拘束されないより柔軟な人事制度・採用方法・評価制度等を実現できるよう、地方独立行政法人法等の改正を大阪府と連携して国に働きかけながら、一般地方独立行政法人（非公務員型）への移行を図り、組織マネジメントをより一層強化する。</p> <p>一般地方独立行政法人（非公務員型）化への移行に伴う兼業兼職規定の緩和により、医療スタッフを地域の医療機関へ積極的に派遣するなど地域貢献に努めるとともに、府市の病院経営統合の動向も注視しながら、組織マネジメントの強化に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般地方独立行政法人（非公務員型）による兼業兼職制限の緩和 兼業兼職に関する制限の緩和により、各病院においては非営利事業に係る役員等兼業及び自営兼業以外の兼業の許可について、所属長による兼業許可を実施した。 		

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価			
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど口	
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置						
1 自律性・機動性の高い組織体制の確立 (2) 診療体制の強化及び人員配置の弾力化						
中期目標	<p>・医療環境の変化や府民の医療ニーズに迅速に対応できるよう、勤務形態の多様化や各病院間の協力体制の整備を行い、診療科の再編や医療スタッフの配置を弾力的に行うこと。</p>					
評価番号【24】	<p>医療需要の質の変化や患者動向に迅速に対応するため、各部門の生産性や収益性を踏まえ、診療科の変更、医師等の配置の弾力化、常勤以外の雇用形態を含む多様な専門職の活用等を行うとともに、機構内の各病院間での医師、看護師等の交流等の協力体制等を実施しつつ、効率的に効果的な医療の提供を行う。</p> <p>法人内の各病院間での兼任や応援など、医師・看護師等の交流のための協力体制等を整備することにより、急性期・総合医療センター医師の精神医療センターにおける精神科身体合併症患者の診療をはじめとした、効率的で効果的な医療の提供を行う。</p> <p>急性期・総合医療センターにおいて、臨床試験センターと臨床研究センターを「臨床研究支援センター」に統合し、治験等の受け入れ件数の増加及び実施率の向上を図る。</p> <p>母子保健総合医療センターにおいて、患者支援機能を充実させる。</p>	<p>○ 病院間での協力体制 効率的・効果的に医療機能を発揮するため、以下のとおり各病院においては医師・医療技術職の兼務による協力体制・研修体制を継続した。</p> <p>【急性期C】 母子保健総合医療センターにおける腎移植手術の援助…2人 【呼吸器C】 精神医療センターにおける結核と精神障がいの合併症患者の診療…2人 母子保健総合医療センターにおける呼吸器疾患の診療…1人 母子保健総合医療センターにおける内視鏡検査及び基礎疾患に併発する呼吸器疾患治療…1人 【精神 C】 呼吸器・アレルギー医療センターにおけるターミナルケア（緩和ケア）の診療…2人 【母子 C】 急性期・総合医療センターにおける婦人科腫瘍の手術…1人</p> <p>○ 診療科・組織体制の再編 各病院においては、各部門の生産性や収益性を踏まえ、以下のとおり、診療科の新設や組織体制の再編を行い、診療体制の強化を図った。</p> <p>【急性期C】 「救急初期診療センター（ER部）」「緩和ケア科」の設置 「臨床試験センター」と「臨床研究センター」を「臨床研究支援センター」に統合し、「臨床研究室」「治験推進室」を設置</p> <p>【法人本部】 「総務・人事グループ」「施設整備グループ」「給与・システムグループ」を再編し、「総務グループ」「人事グループ」を設置</p>	III	III	各病院間での兼任・研修体制を図るとともに、診療科の新設や組織体制の再編など、年度計画の項目を着実に達成したことについて、III評価とする法人の自己評価を妥当と判断。	

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど口
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置				
	1 自律性・機動性の高い組織体制の確立 (3) コンプライアンスの徹底			
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 府立の医療機関としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理を確立し、適正な病院運営を行うこと。□ 個人情報保護及び情報公開に関しては、大阪府個人情報保護条例（平成8年大阪府条例第2号）及び大阪府情報公開条例（平成11年大阪府条例第39号）に基づき、府の機関に準じて適切に対応することとし、カルテ（診療録）などの個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に行うこと。また、業務の情報化に対応して、情報セキュリティ対策に努めること。□ さらに、職員一人ひとりが社会的信用を高めることの重要性を改めて認識し、誠実・公正に職務を遂行するため、業務執行におけるコンプライアンス徹底の取組を推進すること。 			
① 医療倫理の確立等				
評価番号【25】	府立の医療機関としての公的使命を適切に果たすため、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と倫理を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 倫理委員会の開催 各病院においては、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、外部委員も参画した倫理委員会によるチェック等を通じて、医療倫理の確立に努める。 ○ 危機管理の徹底 危機管理の徹底、緊急時に即応できるよう、機構で定めている危機管理基本指針の運用を図るとともに、緊急連絡網や体制表の更新を行った。 ○ 医療倫理に係る研修の実施 医療倫理を確立するため、各病院においては、研究倫理セミナーや看護倫理に関する研修等を開催した。 	III	III コンプライアンスの向上のための研修などを実施し、職員の意識向上に努め、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
② 診療情報の適正な管理				
	カルテ（診療録）等の個人の診療情報については、電子化も踏まえて、診療情報管理士等により、適正な管理を行うことができる体制を確保するとともに、大阪府個人情報保護条例（平成8年大阪府条例第2号）及びカルテの開示に関する規程に基づき、患者及びその家族への情報開示を適切に行う。その他の個人情報保護及び情報公開に関しては、大阪府個人情報保護条例及び大阪府情報公開条例（平成11年大阪府条例第39号）に基づき、府の機関に準じ適切に対応する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 診療情報開示への対応 「個人情報の取扱及び管理に関する規程」や「カルテ等の診療情報の提供に関する規程」等に基づき、カルテ開示の申出に適切に対応した。 5病院の職員に対する個人情報に関する意識向上のために、平成28年3月4日に母子保健総合医療センターにおいて本部主催の研修を実施した。 テーマ：「病院における個人情報保護」 参加者81人（医師、看護師、事務等の各職種） 		

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど□
③ 業務執行におけるコンプライアンスの徹底	<p>業務執行におけるコンプライアンスを徹底するため、意識啓発のための取組を定期的・継続的に実施していく。また、業務の適正かつ能率的な執行を図るため監査等を実施するとともに、外部の監査など第三者による評価を引き続き実施する。</p> <p>業務執行におけるコンプライアンスを徹底するため、法令及び法人の諸規程を周知し、役職員のコンプライアンスを確立することを目的とした研修を実施する。加えて法人全体や各病院での研修等のフィードバックの体制を充実する。また、12月をコンプライアンス月間とし、意識啓発のための取組を定期的、継続的に実施していく。</p> <p>業務の適正かつ能率的な執行を図るため、監事監査に加え新たに導入した内部監査等を実施するとともに、外部の監査など第三者による評価を引き続き実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ コンプライアンスの徹底 コンプライアンス体制を確立するために、本部事務局及び各病院において、以下の取組を実施した。 【本部事務局から各病院への通知等】 <ul style="list-style-type: none"> ・諸規程の更新状況はポータルの掲載や、担当部局への個別の連絡を通じ、周知を行った。 ・大阪府人事室からの職員啓発メールの伝達…対象：府派遣職員・事務職員等 ・四半期ごとの随意契約情報の公表にかかる取組（4回） 【コンプライアンスに係る研修】 <ul style="list-style-type: none"> ・業務執行における法令遵守を徹底するため、平成28年3月11日にコンプライアンス意識の向上を目的とした本部主催の機構全体研修を急性期・総合医療センターにて実施した。 また、研修に対するアンケートを実施し、その結果から、全ての参加者がコンプライアンス研修を機会とした意識啓発の必要性を再確認できた。今後の研修においてもアンケートによる意識変化・改善状況を確認していく。 テーマ：「医療機関におけるコンプライアンスの諸問題」 (参加者：49人) ・その他、新規採用職員研修、事務局新規採用職員研修、経理研修、契約事務研修等を実施した。 <p>急性期・総合医療センターにおいて平成27年度に発覚した不適切会計については、会計規程に基づく経理処理を伴わない収入に関する調査を実施し、機構のコンプライアンスを推進すべく、機構職員や府民からも通報可能な窓口の設置を検討している。</p> ○ 監査の実施状況 監事による業務監査を平成27年6月に受検し、事務部門担当者の報告・相談システムや適正な事務処理手続きについて見直す契機となった。 大阪府の監査委員による監査を平成28年1月に受検し、機構の資産管理などについて客観的な評価を受けた。 平成28年1月には、急性期・総合医療センター、呼吸器・アレルギー医療センター、精神医療センターにおいて、治験費・科研費等外部研究費を監査対象として内部監査を実施した。 		

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価			
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど口		
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項						
2 経営基盤の安定化						
(1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善						
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 中期目標等を着実に達成できるよう、P D C Aサイクルによる目標管理を徹底すること。 中期目標及び中期計画の枠の中で、弾力的な予算の編成と執行を行うとともに、各病院の業務改善を促すため、各病院の改善状況等を予算に反映させるなど、効率的・効果的な業務運営に努めること。 					
中期計画	<ul style="list-style-type: none"> 機動性・透明性の高い病院経営を行う地方独立行政法人法の趣旨を踏まえ、その特徴を十分に活かし、より一層効率的・効果的な業務運営を行うとともに、より多くの患者に質の高い医療サービスを効果的に提供することにより収入の確保に努めるなど、自発的に経営改善を進める。 					
① 自律的な経営管理の推進						
評価番号【26】	<p>中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、病院別の実施計画を作成し、各病院が自律的に取り組むとともに、月次報告を踏まえた経営分析や、他の医療機関との比較等も行い、機動的・戦略的な運営を行う。</p> <p>経営会議における月次決算の分析を早期化し、より迅速な経営判断につなげる。</p> <p>運営費負担金については、引き続き、患者の積極的な受入れや診療単価の向上による収入の確保や費用の抑制に取り組むなど、病院の経営改善の進捗状況に応じて大阪府と協議していくとともに、用途については明確化及び透明性の確保に努める。</p> <p>中長期的な資金収支を見通して、内部留保を行い、より一層自律的な業務運営に努める。</p> <p>成人病センターにおける経費削減計画の策定や医療経営管理支援システムの導入、母子保健総合医療センターにおける原価管理の導入など、職員の経営参画意識を醸成し、より効率的な業務改善等につなげるための取組を推進する。</p>					
<p>○ 財務状況の把握と改善の取組</p> <p>財務会計システムを活用しながら、各病院の診療及び財務データの月次報告を作成し、計画目標や前年度実績との比較、経営状況の整理分析などにより、現状・課題を把握した。</p> <p>また、把握した財務データについては、毎月開催される経営会議において各病院からその増減の理由・対応策を報告し、進捗状況を点検しつつ、各病院において地域連携による新規患者の確保や、医療の質の向上を通じた新たな診療報酬施設基準の取得により医業収益の拡大に結びつけ、さらなる経営改善に取り組んだ。</p> <p>各病院毎の経営改善に向けた取組や将来構想等について意見交換を行う病院協議を実施した。</p> <p>資本支出予算については、経営状況を鑑みて執行留保を行い、経営改善の状況に応じて留保解除することとした。</p> <p>成人病センターにおいては、平成29年3月開院予定の新センターでは、更なる高度専門医療を提供するため、安定的な経営基盤を築く改革プロジェクトチームを設置し、改革案を取りまとめた。</p> <p>母子保健総合医療センターにおいては、時間当たり付加価値（（収入－費用（人件費を除く））／総労働時間）を部門ごとに集計し管理する原価管理システムを導入し、平成28年度以降の本格実施に向けて職員の経営参画意識の醸成に努めた。</p>	III	III	前年度・目標を上回る結果となっており、おおむね計画どおり、自律的な経営管理及び柔軟な予算編成・予算執行を行っていると見受けられるため、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。			

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価																																																																																																			
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど□																																																																																																		
② 柔軟性のある予算編成及び予算執行の弾力化	<p>経営環境の変化に対応した柔軟性のある予算を編成し、中期計画の枠の中で弾力的な予算執行を行うことにより、効率的・効果的に業務運営を行う。</p> <p>経常収支比率に係る目標 (単位 : %)</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25～27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期C</td> <td>104.0</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td> <td>102.0</td> </tr> <tr> <td>精神C</td> <td>106.0</td> </tr> <tr> <td>成人病C</td> <td>104.0</td> </tr> <tr> <td>母子C</td> <td>108.0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>104.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(備考) 経常収支比率 = (営業収益 + 営業外収益) ÷ (営業費用 + 営業外費用) × 100</p> <p>医業収支比率に係る目標 (単位 : %)</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25～27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期C</td> <td>94.0</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td> <td>83.0</td> </tr> <tr> <td>精神C</td> <td>67.0</td> </tr> <tr> <td>成人病C</td> <td>89.0</td> </tr> <tr> <td>母子C</td> <td>89.0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>87.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(備考) 医業収支比率 = 医業収益 ÷ 医業費用 × 100</p>		平成25～27年度	急性期C	104.0	呼吸器C	102.0	精神C	106.0	成人病C	104.0	母子C	108.0	合計	104.0		平成25～27年度	急性期C	94.0	呼吸器C	83.0	精神C	67.0	成人病C	89.0	母子C	89.0	合計	87.0	<ul style="list-style-type: none"> ○ 財源繰越制度の運用 将来見込まれる施設整備財源等に充てるための財源繰越制度について、精神医療センター再編整備事業に係る府財源への返還を実施し、積み立てた使途に充てたことから、10.9億円を取り崩した。 中長期的な整備資金確保や医療機能維持を目的とした自己資金投資ルールを導入した。 ○ 財務の状況 医業収益は、前年度と比較して49.5億円上回る696.3億円となり、計画も29.9億円上回った。一方、支出面では、診療体制の強化等による人件費の増、収益の伸びに伴う材料費の増などにより医業費用は増加し、前年度と比較して25.8億円の増加となった。 <p>資金収支の状況（法人全体）（単位：億円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 計画</th> <th>平成27年度 実績</th> <th>計画との差 前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収 入</td> <td>798.5</td> <td>837.7</td> <td>862.5</td> <td>24.9 64.0</td> </tr> <tr> <td>うち医業収益</td> <td>646.7</td> <td>666.4</td> <td>696.3</td> <td>29.9 49.5</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td>794.7</td> <td>861.2</td> <td>859.0</td> <td>△ 2.3 64.3</td> </tr> <tr> <td>うち医業費用</td> <td>703.0</td> <td>723.2</td> <td>728.8</td> <td>5.7 25.8</td> </tr> <tr> <td>うち資本支出</td> <td>69.1</td> <td>126.0</td> <td>118.5</td> <td>△ 7.6 49.4</td> </tr> <tr> <td>資金収支差</td> <td>3.8</td> <td>△ 23.6</td> <td>3.5</td> <td>27.1 △ 0.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>経常収支比率（単位 : %）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 目標</th> <th>平成27年度 実績</th> <th>目標差 前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期 C</td> <td>106.1</td> <td>104.5</td> <td>108.6</td> <td>4.1 2.5</td> </tr> <tr> <td>呼吸器 C</td> <td>102.4</td> <td>103.0</td> <td>101.0</td> <td>△ 2.0 △ 1.4</td> </tr> <tr> <td>精神 C</td> <td>105.5</td> <td>107.2</td> <td>109.5</td> <td>2.3 4.0</td> </tr> <tr> <td>成人病 C</td> <td>103.1</td> <td>102.1</td> <td>107.5</td> <td>5.4 4.4</td> </tr> <tr> <td>母子 C</td> <td>104.5</td> <td>105.2</td> <td>108.9</td> <td>3.7 4.4</td> </tr> <tr> <td>法人全体</td> <td>103.3</td> <td>102.9</td> <td>106.4</td> <td>3.5 3.1</td> </tr> </tbody> </table>		平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成27年度 実績	計画との差 前年度差	収 入	798.5	837.7	862.5	24.9 64.0	うち医業収益	646.7	666.4	696.3	29.9 49.5	支 出	794.7	861.2	859.0	△ 2.3 64.3	うち医業費用	703.0	723.2	728.8	5.7 25.8	うち資本支出	69.1	126.0	118.5	△ 7.6 49.4	資金収支差	3.8	△ 23.6	3.5	27.1 △ 0.2	病院名	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差 前年度差	急性期 C	106.1	104.5	108.6	4.1 2.5	呼吸器 C	102.4	103.0	101.0	△ 2.0 △ 1.4	精神 C	105.5	107.2	109.5	2.3 4.0	成人病 C	103.1	102.1	107.5	5.4 4.4	母子 C	104.5	105.2	108.9	3.7 4.4	法人全体	103.3	102.9	106.4	3.5 3.1		
	平成25～27年度																																																																																																					
急性期C	104.0																																																																																																					
呼吸器C	102.0																																																																																																					
精神C	106.0																																																																																																					
成人病C	104.0																																																																																																					
母子C	108.0																																																																																																					
合計	104.0																																																																																																					
	平成25～27年度																																																																																																					
急性期C	94.0																																																																																																					
呼吸器C	83.0																																																																																																					
精神C	67.0																																																																																																					
成人病C	89.0																																																																																																					
母子C	89.0																																																																																																					
合計	87.0																																																																																																					
	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成27年度 実績	計画との差 前年度差																																																																																																		
収 入	798.5	837.7	862.5	24.9 64.0																																																																																																		
うち医業収益	646.7	666.4	696.3	29.9 49.5																																																																																																		
支 出	794.7	861.2	859.0	△ 2.3 64.3																																																																																																		
うち医業費用	703.0	723.2	728.8	5.7 25.8																																																																																																		
うち資本支出	69.1	126.0	118.5	△ 7.6 49.4																																																																																																		
資金収支差	3.8	△ 23.6	3.5	27.1 △ 0.2																																																																																																		
病院名	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差 前年度差																																																																																																		
急性期 C	106.1	104.5	108.6	4.1 2.5																																																																																																		
呼吸器 C	102.4	103.0	101.0	△ 2.0 △ 1.4																																																																																																		
精神 C	105.5	107.2	109.5	2.3 4.0																																																																																																		
成人病 C	103.1	102.1	107.5	5.4 4.4																																																																																																		
母子 C	104.5	105.2	108.9	3.7 4.4																																																																																																		
法人全体	103.3	102.9	106.4	3.5 3.1																																																																																																		

中期計画	年度計画	法人の自己評価							委員会評価																																											
		評価の判断理由（実施状況等）							評価	評価																																										
<table border="1"> <caption>医業収支比率（単位：%）</caption> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 目標</th> <th>平成27年度 実績</th> <th>目標差</th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期 C</td> <td>99.0</td> <td>97.8</td> <td>101.8</td> <td>4.0</td> <td>2.8</td> </tr> <tr> <td>呼吸器 C</td> <td>86.7</td> <td>88.3</td> <td>85.9</td> <td>△ 2.4</td> <td>△ 0.8</td> </tr> <tr> <td>精神 C</td> <td>69.6</td> <td>73.1</td> <td>74.3</td> <td>1.2</td> <td>4.7</td> </tr> <tr> <td>成人病 C</td> <td>93.2</td> <td>92.7</td> <td>98.3</td> <td>5.6</td> <td>5.1</td> </tr> <tr> <td>母子 C</td> <td>89.5</td> <td>90.7</td> <td>94.2</td> <td>3.5</td> <td>4.7</td> </tr> <tr> <td>法人全体</td> <td>90.9</td> <td>91.1</td> <td>94.5</td> <td>3.4</td> <td>3.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※法人全体は、医業収益／（医業費用＋一般管理費）</p>											病院名	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	前年度差	急性期 C	99.0	97.8	101.8	4.0	2.8	呼吸器 C	86.7	88.3	85.9	△ 2.4	△ 0.8	精神 C	69.6	73.1	74.3	1.2	4.7	成人病 C	93.2	92.7	98.3	5.6	5.1	母子 C	89.5	90.7	94.2	3.5	4.7	法人全体	90.9	91.1	94.5	3.4	3.6
病院名	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	前年度差																																															
急性期 C	99.0	97.8	101.8	4.0	2.8																																															
呼吸器 C	86.7	88.3	85.9	△ 2.4	△ 0.8																																															
精神 C	69.6	73.1	74.3	1.2	4.7																																															
成人病 C	93.2	92.7	98.3	5.6	5.1																																															
母子 C	89.5	90.7	94.2	3.5	4.7																																															
法人全体	90.9	91.1	94.5	3.4	3.6																																															
<p>③ メリットシステムの実施</p> <table> <tr> <td>病院ごとの財務状況を的確に把握するとともに、病院の自発的な経営努力を促すため、経営改善目標の達成状況に応じてその成果を一部還元し、医療水準の向上等のために活用するメリットシステムを実施する。</td> <td>病院の自発的な経営努力を促すためのメリットシステムとして、医療機器の購入費等の一部について、前年度の収支計画の達成状況等を踏まえた配分を行う。</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院の経営努力促進の取組 建設改良費（資産購入費）予算のうち、本部に留保した資金を財源として、前年度決算の資金収支差や政策医療に対する法人の自己評価を基準として各病院に医療機器購入予算を配分する「メリットシステム」を実施し、各病院の経営努力を評価し、還元した。（配分額：約84百万円） </td> </tr> </table>											病院ごとの財務状況を的確に把握するとともに、病院の自発的な経営努力を促すため、経営改善目標の達成状況に応じてその成果を一部還元し、医療水準の向上等のために活用するメリットシステムを実施する。	病院の自発的な経営努力を促すためのメリットシステムとして、医療機器の購入費等の一部について、前年度の収支計画の達成状況等を踏まえた配分を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 病院の経営努力促進の取組 建設改良費（資産購入費）予算のうち、本部に留保した資金を財源として、前年度決算の資金収支差や政策医療に対する法人の自己評価を基準として各病院に医療機器購入予算を配分する「メリットシステム」を実施し、各病院の経営努力を評価し、還元した。（配分額：約84百万円） 																																							
病院ごとの財務状況を的確に把握するとともに、病院の自発的な経営努力を促すため、経営改善目標の達成状況に応じてその成果を一部還元し、医療水準の向上等のために活用するメリットシステムを実施する。	病院の自発的な経営努力を促すためのメリットシステムとして、医療機器の購入費等の一部について、前年度の収支計画の達成状況等を踏まえた配分を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 病院の経営努力促進の取組 建設改良費（資産購入費）予算のうち、本部に留保した資金を財源として、前年度決算の資金収支差や政策医療に対する法人の自己評価を基準として各病院に医療機器購入予算を配分する「メリットシステム」を実施し、各病院の経営努力を評価し、還元した。（配分額：約84百万円） 																																																		

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価																												
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど口																											
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項																															
	2 経営基盤の安定化 (2) 収入の確保																														
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 医業収益を確保するため、より多くの府民に効率的に高度専門医療を提供するとともに、診療報酬改定に対応して診療単価向上のための取組を行うこと。 また、引き続き病床利用率など、収入確保につながる数値目標を設定すること。 さらに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止及び早期回収に努めること。 																														
①新患者の確保及び病床の効率的運用																															
評価番号【27】	<p>より多くの患者に質の高い医療サービスを効果的に提供することにより、収入の確保に努めるため、地域連携の強化・充実等により、新入院患者の確保に努めるとともに、ベッドコントロールの一元管理のもと、病床管理の基準を定めるなど、効率的な運用を行う。</p> <p>病床利用率に係る目標 (単位：%) 平成25～27年度</p> <table> <tbody> <tr> <td>急性期C</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td> <td>84.0</td> </tr> <tr> <td>(一般病床のみ)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>精神 C</td> <td>87.0</td> </tr> <tr> <td>成人病C</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>(人間ドック除く)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>母子 C</td> <td>87.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(備考) 稼動病床数に対する数値 (ICUを含む)</p> <p>新入院患者数に係る目標 (単位：人) 平成25～27年度</p> <table> <tbody> <tr> <td>急性期C</td> <td>16,000</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td> <td>7,500</td> </tr> <tr> <td>精神 C</td> <td>735</td> </tr> <tr> <td>成人病C</td> <td>9,300</td> </tr> <tr> <td>(人間ドック除く)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>母子 C</td> <td>8,300</td> </tr> </tbody> </table>	急性期C	90.0	呼吸器C	84.0	(一般病床のみ)		精神 C	87.0	成人病C	90.0	(人間ドック除く)		母子 C	87.0	急性期C	16,000	呼吸器C	7,500	精神 C	735	成人病C	9,300	(人間ドック除く)		母子 C	8,300	<p>○ 病床利用率の向上及び新入院患者数確保の取組 5病院全体としては、新入院患者数は成人病センター以外の4病院で目標・前年度を上回った。平均在院日数の短縮から病床利用率については、急性期・総合医療センターを除く4病院が前年度よりも上回ったものの、目標を下回った。</p> <p>【急性期C】 救急患者の積極的な受け入れ等により新入院患者数は目標・前年度と比較し増加した。入退院センターにおける退院支援により平均在院日数を短縮しつつ、病床運営の工夫によって高い病床利用率を維持し、目標・前年度を上回った。</p> <p>【呼吸器C】 ベッド調整会議等、ベッドコントロール体制の強化を行った結果、新入院患者数については目標・前年度を上回り、平均在院日数は短縮した。病床利用率については目標は達成しなかったものの、前年度を上回った。</p> <p>【精神 C】 東4病棟（急性期治療病棟）及びみどりの森病棟（児童思春期病棟）の病床利用率が伸び悩み、また平均在院日数の短縮によって、病院全体の病床利用率については、前年度実績を上回ったものの、目標を下回った。</p> <p>【成人病C】 在院日数の適正化など、クリニカルパスの改訂や効果検証を行い、DPCデータと原価計算データを活用し、在院日数短縮・診療単価アップのための改善に取り組んだ結果、在院日数は短縮したが、新入院患者数及び病床利用率は前年度実績を上回ったものの、目標を下回った。</p> <p>【母子 C】 患者支援センターにおいて、地域連携の機能充実を図り、地域医療機関との連携強化に取り組んだ結果、新入院患者数は目標・前年度を上回った。平均在院日数の短縮化に努めた結果、病床利用率は目標を下回ったものの、前年度を上回った。</p>	III	III	各病院における患者確保の取組や診療単価の向上のための取組が、前年度より医業収益の増加につながったことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
急性期C	90.0																														
呼吸器C	84.0																														
(一般病床のみ)																															
精神 C	87.0																														
成人病C	90.0																														
(人間ドック除く)																															
母子 C	87.0																														
急性期C	16,000																														
呼吸器C	7,500																														
精神 C	735																														
成人病C	9,300																														
(人間ドック除く)																															
母子 C	8,300																														

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）					委員会評価																																																																																				
			評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど口																																																																																						
	母子保健総合医療センターにおいて、さらなるベッドコントロールの推進や産科セミオープンシステムの推進等により患者を積極的に受け入れる。	<p>病床利用率（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 目標</th> <th>平成27年度 実績</th> <th>目標差 前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期C</td> <td>93.2</td> <td>93.5</td> <td>95.2</td> <td>1.7 2.0</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C（一般病床のみ）</td> <td>78.8</td> <td>87.2</td> <td>81.6</td> <td>△ 5.6 2.8</td> </tr> <tr> <td>精神C</td> <td>84.5</td> <td>88.0</td> <td>85.9</td> <td>△ 2.1 1.4</td> </tr> <tr> <td>成人病C（人間ドック除く）</td> <td>84.5</td> <td>90.0</td> <td>89.4</td> <td>△ 0.6 4.9</td> </tr> <tr> <td>母子C</td> <td>79.9</td> <td>90.3</td> <td>87.3</td> <td>△ 3.0 7.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>新入院患者数（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 目標</th> <th>平成27年度 実績</th> <th>目標差 前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期C</td> <td>19,129</td> <td>19,500</td> <td>20,175</td> <td>675 1,046</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td> <td>8,790</td> <td>8,900</td> <td>9,322</td> <td>422 532</td> </tr> <tr> <td>精神C</td> <td>826</td> <td>735</td> <td>910</td> <td>175 84</td> </tr> <tr> <td>成人病C（人間ドック除く）</td> <td>10,447</td> <td>12,542</td> <td>11,485</td> <td>△ 1,057 1,038</td> </tr> <tr> <td>母子C</td> <td>9,370</td> <td>9,400</td> <td>9,457</td> <td>57 87</td> </tr> </tbody> </table> <p>平均在院日数（参考）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 実績</th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期C</td> <td>12.2</td> <td>11.9</td> <td>△ 0.3</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C（一般病床のみ）</td> <td>13.4</td> <td>12.0</td> <td>△ 1.4</td> </tr> <tr> <td>精神C</td> <td>175.4</td> <td>162.2</td> <td>△ 13.2</td> </tr> <tr> <td>成人病C（人間ドック除く）</td> <td>13.7</td> <td>13.1</td> <td>△ 0.6</td> </tr> <tr> <td>母子C</td> <td>10.6</td> <td>10.5</td> <td>△ 0.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 医業収益等の総括 5病院中4病院が目標に対して病床利用率の低下があったものの、診療単価の増により医業収益は計画を29.9億円上回る696.3億円であった。</p>	病院名	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差 前年度差	急性期C	93.2	93.5	95.2	1.7 2.0	呼吸器C（一般病床のみ）	78.8	87.2	81.6	△ 5.6 2.8	精神C	84.5	88.0	85.9	△ 2.1 1.4	成人病C（人間ドック除く）	84.5	90.0	89.4	△ 0.6 4.9	母子C	79.9	90.3	87.3	△ 3.0 7.4	病院名	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差 前年度差	急性期C	19,129	19,500	20,175	675 1,046	呼吸器C	8,790	8,900	9,322	422 532	精神C	826	735	910	175 84	成人病C（人間ドック除く）	10,447	12,542	11,485	△ 1,057 1,038	母子C	9,370	9,400	9,457	57 87	病院名	平成26年度 実績	平成27年度 実績	前年度差	急性期C	12.2	11.9	△ 0.3	呼吸器C（一般病床のみ）	13.4	12.0	△ 1.4	精神C	175.4	162.2	△ 13.2	成人病C（人間ドック除く）	13.7	13.1	△ 0.6	母子C	10.6	10.5	△ 0.1					
病院名	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差 前年度差																																																																																							
急性期C	93.2	93.5	95.2	1.7 2.0																																																																																							
呼吸器C（一般病床のみ）	78.8	87.2	81.6	△ 5.6 2.8																																																																																							
精神C	84.5	88.0	85.9	△ 2.1 1.4																																																																																							
成人病C（人間ドック除く）	84.5	90.0	89.4	△ 0.6 4.9																																																																																							
母子C	79.9	90.3	87.3	△ 3.0 7.4																																																																																							
病院名	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差 前年度差																																																																																							
急性期C	19,129	19,500	20,175	675 1,046																																																																																							
呼吸器C	8,790	8,900	9,322	422 532																																																																																							
精神C	826	735	910	175 84																																																																																							
成人病C（人間ドック除く）	10,447	12,542	11,485	△ 1,057 1,038																																																																																							
母子C	9,370	9,400	9,457	57 87																																																																																							
病院名	平成26年度 実績	平成27年度 実績	前年度差																																																																																								
急性期C	12.2	11.9	△ 0.3																																																																																								
呼吸器C（一般病床のみ）	13.4	12.0	△ 1.4																																																																																								
精神C	175.4	162.2	△ 13.2																																																																																								
成人病C（人間ドック除く）	13.7	13.1	△ 0.6																																																																																								
母子C	10.6	10.5	△ 0.1																																																																																								

中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価の判断理由（実施状況等）	委員会評価																																																																		
		評価		評価	評価の判断理由・評価のコメントなど口																																																																	
		○ 各病院の医業収益の状況	医業収益（億円）																																																																			
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">病院名</th> <th rowspan="2">平成26年度 実績</th> <th rowspan="2">平成27年度 目標</th> <th rowspan="2">平成27年度 実績</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期C</td><td>248.8</td><td>253.6</td><td>264.7</td><td>11.1</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>15.8</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td><td>75.9</td><td>80.3</td><td>76.1</td><td>△ 4.1</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>0.2</td> </tr> <tr> <td>精神C</td><td>36.3</td><td>39.0</td><td>38.5</td><td>△ 0.5</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>2.2</td> </tr> <tr> <td>成人病C</td><td>159.7</td><td>163.8</td><td>183.9</td><td>20.1</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>24.2</td> </tr> <tr> <td>母子C</td><td>126.0</td><td>129.7</td><td>133.1</td><td>3.3</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>7.1</td> </tr> <tr> <td>法人全体</td><td>646.7</td><td>666.4</td><td>696.3</td><td>29.9</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>49.5</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	前年度差	急性期C	248.8	253.6	264.7	11.1					15.8	呼吸器C	75.9	80.3	76.1	△ 4.1					0.2	精神C	36.3	39.0	38.5	△ 0.5					2.2	成人病C	159.7	163.8	183.9	20.1					24.2	母子C	126.0	129.7	133.1	3.3					7.1	法人全体	646.7	666.4	696.3	29.9					49.5	
病院名	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績					目標差																																																														
				前年度差																																																																		
急性期C	248.8	253.6	264.7	11.1																																																																		
				15.8																																																																		
呼吸器C	75.9	80.3	76.1	△ 4.1																																																																		
				0.2																																																																		
精神C	36.3	39.0	38.5	△ 0.5																																																																		
				2.2																																																																		
成人病C	159.7	163.8	183.9	20.1																																																																		
				24.2																																																																		
母子C	126.0	129.7	133.1	3.3																																																																		
				7.1																																																																		
法人全体	646.7	666.4	696.3	29.9																																																																		
				49.5																																																																		
②診療単価の向上																																																																						
<p>診療報酬制度の改定について、医療の質の向上と経営効率化の両面の観点から研究し、速やかに実行できるよう、研修を実施する。</p> <p>診療報酬請求の精度調査を実施し、報告会などにより院内の共有化を図るとともに、診療報酬に関する研修を実施する。</p>	<p>各病院においては、経営効率性の高い検査や処置等の件数拡大に努めるとともに、患者の療養環境の向上等のため新たな施設基準の取得などに取り組む。</p> <p>診療報酬事務等の専門研修の開催や参加を通じて事務職員の能力の向上・専門化を図る。</p> <p>各病院において、診療報酬請求に係る精度調査を10月までに実施し、その結果に基づいた報告会を開催する。</p>	<p>○ 新たな施設基準の届け出</p> <p>【急性期C】 診療録管理体制加算1 など 【呼吸器C】 新生児特定集中治療室管理料2 など 【母子C】 特定集中治療室管理料1 など</p> <p>○ 患者一人当たり平均入院診療単価</p> <p>【急性期C】 71,245円（前年度 69,866円） 【呼吸器C】 42,685円（前年度 41,016円） 【精神C】 21,931円（前年度 21,132円） 【成人病C】 66,853円（前年度 64,314円） 【母子C】 89,451円（前年度 84,230円）</p> <p>○ 診療単価向上に向けた主な取組</p> <p>診療報酬精度調査を実施し、その結果に基づき、内容を分析して、各病院において報告会を実施した。また、各病院の精度調査結果を他病院に配付するなど、5病院間での情報の共有化を図った。</p> <p>○ 診療報酬事務等の専門研修の開催</p> <p>各病院において、診療報酬改定説明会を開催し、今後の経営に大きな影響を及ぼすであろう施設基準の改定内容について全職種での共有を行うとともに、今後、改定された施設基準に対応するために柔軟に協力体制を取っていくよう意識の共通化を図った。</p>																																																																				

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価															
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど□														
③未収金対策及び資産の活用																		
評価番号【28】 患者負担分にかかる未収金の滞納発生の未然防止に努めるとともに、発生した未収金は、債権回収委託等を活用しながら、早期回収に取り組む。 新たに食堂、売店、自動販売機等を設置する場合には、原則として公募により事業者を選定し、手続の透明性を確保しながら土地及び建物の積極的な活用を図る。	未収金の発生を未然に防止するため、入院時に概算費用の提示や高額療養費制度の説明等の取組を行う。また、未収金が発生した患者に対しては個別対応や相談等を行うとともに早期回収に努める。 法人の資産の中で、稼働休止等となつた資産については、府と協議しながら処分を検討するとともに、すでに処分方法が決定されている資産については、速やかに手続きを行う。 各病院における土地、建物等については、原則公募により食堂、売店等への貸付けを行うなど、財産を効率的、効果的に活用する。	<p>○ 未収金発生の未然防止と回収 未収金の発生を未然に防止するため、各病院においては、入院時の概算費用の提示や高額療養費制度の説明等の取組みを行った。また、未収金が発生した患者に対しては個別対応や相談等により早期回収に努めた。</p> <p>滞納となっている未収金については、請求書の再発送や電話による督促を行うとともに、個々の状況を踏まえ、法的手段の行使も視野に入れながら、弁護士法人への債権回収委託を行い、収入の確保に努めた。</p> <p>患者未収金回収率（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">病院名</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成27年度</th> <th rowspan="2">目標差 前年度差</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人全体</td> <td>98.3</td> <td>97.5</td> <td>98.5</td> <td>1.0 0.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 資産の効果的な運用 呼吸器・アレルギー医療センターの医師公舎及び局長公舎について、効率的かつ一体的に活用するため、処分計画を定めた。</p> <p>また、固定資産の有効活用を図るため、呼吸器・アレルギー医療センターにおける自動販売機の公募を実施した。</p>	病院名	平成26年度	平成27年度	平成27年度	目標差 前年度差	実績	目標	実績	法人全体	98.3	97.5	98.5	1.0 0.2	III	III	未収金発生を未然に防ぐ取組みや公舎の処分計画の策定など、年度計画の項目を達成したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
病院名	平成26年度	平成27年度		平成27年度	目標差 前年度差													
	実績	目標	実績															
法人全体	98.3	97.5	98.5	1.0 0.2														

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価																																				
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど口																																			
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項																																							
2 経営基盤の安定化																																							
(3) 費用の抑制																																							
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 人件費については、引き続き給与費比率の数値目標を設定し、給与水準や職員配置の適正化、業務の委託等により、人件費の適正化に努めること。 材料費については、材料費比率の数値目標を設定し、費用対効果の考え方のもと、費用の抑制に努めること。 																																						
① 給与費の適正化																																							
評価番号【29】	<p>患者ニーズや診療報酬改定の状況、さらには診療体制充実に伴う費用対効果等を踏まえ、職員配置の増減を柔軟に行うとともに、職種による需給関係や給与費比率を勘案しながら、給与費比率を適正化に努める。</p> <p>また、調理業務等のアウトソーシングが可能な業務については、業務の質を確保しつつ、引き続き計画的に委託化等を進める。</p> <p>給与費比率に係る目標 (単位：%)</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25～27年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期C</td> <td>56.0</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td> <td>70.0</td> </tr> <tr> <td>精神C</td> <td>111.0</td> </tr> <tr> <td>成人病C</td> <td>56.0</td> </tr> <tr> <td>母子C</td> <td>59.0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>63.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(備考) 給与費比率=給与費÷医業収益×100</p>					平成25～27年度 目標値	急性期C	56.0	呼吸器C	70.0	精神C	111.0	成人病C	56.0	母子C	59.0	合計	63.0																					
	平成25～27年度 目標値																																						
急性期C	56.0																																						
呼吸器C	70.0																																						
精神C	111.0																																						
成人病C	56.0																																						
母子C	59.0																																						
合計	63.0																																						
		<p>○ 給与費の適正化</p> <p>人事給与制度等改革により、基本給表の級構成を改正するとともに、各段階に応じて基本給の各級が当てはめられる級別標準職務について改正を行った。また、期末・勤勉手当の職務段階別加算率の見直し、基本給の調整額を見直し、特殊業務手当として手当化を行った。</p> <p>医業収益が前年度比7.7%增收となるなか、給与費は2.2%の増加にとどまり、職員給与費比率は2.9%低減することができた。</p>	III	III																																			
		<p>給与費比率(単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 目標</th> <th>平成27年度 実績</th> <th>目標差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期C</td> <td>48.5</td> <td>50.1</td> <td>46.6</td> <td>△ 3.5 △ 1.9</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td> <td>65.7</td> <td>64.6</td> <td>67.7</td> <td>3.1 2.0</td> </tr> <tr> <td>精神C</td> <td>106.2</td> <td>101.1</td> <td>100.7</td> <td>△ 0.4 △ 5.5</td> </tr> <tr> <td>成人病C</td> <td>50.6</td> <td>52.3</td> <td>45.8</td> <td>△ 6.5 △ 4.8</td> </tr> <tr> <td>母子C</td> <td>60.1</td> <td>61.3</td> <td>57.4</td> <td>△ 3.9 △ 2.7</td> </tr> <tr> <td>法人全体</td> <td>57.2</td> <td>58.2</td> <td>54.3</td> <td>△ 3.9 △ 2.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 給与費比率 (%) = 給与費 ÷ 医業収益 × 100</p>	病院名	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	急性期C	48.5	50.1	46.6	△ 3.5 △ 1.9	呼吸器C	65.7	64.6	67.7	3.1 2.0	精神C	106.2	101.1	100.7	△ 0.4 △ 5.5	成人病C	50.6	52.3	45.8	△ 6.5 △ 4.8	母子C	60.1	61.3	57.4	△ 3.9 △ 2.7	法人全体	57.2	58.2	54.3	△ 3.9 △ 2.9	III	III
病院名	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差																																			
急性期C	48.5	50.1	46.6	△ 3.5 △ 1.9																																			
呼吸器C	65.7	64.6	67.7	3.1 2.0																																			
精神C	106.2	101.1	100.7	△ 0.4 △ 5.5																																			
成人病C	50.6	52.3	45.8	△ 6.5 △ 4.8																																			
母子C	60.1	61.3	57.4	△ 3.9 △ 2.7																																			
法人全体	57.2	58.2	54.3	△ 3.9 △ 2.9																																			

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価																																																														
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど口																																																													
② 材料費の縮減																																																																	
評価番号【30】																																																																	
材料費の抑制を図るため、5病院において使用する医薬品や医療材料等について、調達、院内各部門への供給、在庫管理などを一元的に事業者に委託するSPD (SUPPLY PROCESSING DISTRIBUTION) の効果的な活用を図る。また、同種同効品の推進、後発医薬品の採用促進等を図ることにより、一層の費用の節減を進める。	医薬品、診療材料等の一括調達と適正な在庫管理を目的とするSPD業務について、材料費削減目標の達成状況及び業務履行状況について検証するとともに診療材料における同種同効品の集約化の拡大を進めるなど、引き続き効率的かつ効果的な運用を行うとともに、次期契約に向け仕様の見直しを進めるなど、更なる材料費の縮減に努める。	<p>○ 材料費縮減の取組</p> <p>SPDによる価格交渉の結果、医薬品、検査試薬、診療材料の購入額は、前年度単価で購入した場合と比較して、5病院全体で約322百万円削減した。</p> <p>その結果、5病院全体の薬価差益率15.77%（前年度15.12%）、償還差益率10.73%（前年度9.45%）を確保した。</p> <p>診療材料における同種同効品の集約化では、吸引力テール・プラスティックグローブ等の消耗品の診療材料について、引き続き看護部主導で取組を進めた結果、5病院全体で年間約122百万円の材料費の削減効果があった。</p> <p>材料費比率(単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成26年度実績</th> <th>平成27年度目標</th> <th>平成27年度実績</th> <th>目標差 前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期C</td> <td>32.2</td> <td>32.0</td> <td>33.3</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td> <td>22.8</td> <td>21.9</td> <td>23.0</td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>精神C</td> <td>7.4</td> <td>7.6</td> <td>7.4</td> <td>△ 0.2 0.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>成人病C</td> <td>34.9</td> <td>33.0</td> <td>38.0</td> <td>3.1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>母子C</td> <td>26.9</td> <td>24.9</td> <td>26.3</td> <td>△ 0.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>法人全体</td> <td>29.3</td> <td>28.2</td> <td>30.6</td> <td>1.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 材料費比率 (%) = 材料費 ÷ 医業収益 × 100</p>	病院名	平成26年度実績	平成27年度目標	平成27年度実績	目標差 前年度差	急性期C	32.2	32.0	33.3	1.3					1.1	呼吸器C	22.8	21.9	23.0	1.1					0.2	精神C	7.4	7.6	7.4	△ 0.2 0.0					5.0	成人病C	34.9	33.0	38.0	3.1					1.4	母子C	26.9	24.9	26.3	△ 0.6					2.4	法人全体	29.3	28.2	30.6	1.3	III	III	材料費の縮減の取組について、年度計画の項目を達成したとして、III評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 なお、大阪市民病院機構が材料費率を下げている。府市で情報交換をすべきではないか。
病院名	平成26年度実績	平成27年度目標	平成27年度実績	目標差 前年度差																																																													
急性期C	32.2	32.0	33.3	1.3																																																													
				1.1																																																													
呼吸器C	22.8	21.9	23.0	1.1																																																													
				0.2																																																													
精神C	7.4	7.6	7.4	△ 0.2 0.0																																																													
				5.0																																																													
成人病C	34.9	33.0	38.0	3.1																																																													
				1.4																																																													
母子C	26.9	24.9	26.3	△ 0.6																																																													
				2.4																																																													
法人全体	29.3	28.2	30.6	1.3																																																													
材料費比率に係る目標 (単位: %)																																																																	
平成25～27年度																																																																	
急性期C 29.0																																																																	
呼吸器C 22.0																																																																	
精神 C 8.0																																																																	
成人病C 34.0																																																																	
母子 C 28.0																																																																	
合計 28.0																																																																	
(備考) 材料費比率=材料費÷医業収益×100																																																																	
後発医薬品採用率に係る目標 (単位: %)																																																																	
平成27年度 目標値																																																																	
急性期C 15.00																																																																	
呼吸器C 12.00																																																																	
精神 C 4.00																																																																	
成人病C 11.00																																																																	
母子 C 4.50																																																																	
(備考) 後発医薬品採用率は、金額ベースでの後発医薬品の割合をいう。	後発医薬品については、各病院において採用目標を立て、後発医薬品の他病院での使用状況や副作用情報について、SPD事業者等から定期的に情報提供を受けるなどして、採用の促進に努め、医薬品購入経費の節減を図る。	<p>○ 後発医薬品の採用促進</p> <p>後発医薬品の採用促進に取り組むとともに、その取組状況について薬局長会議の場で情報交換するなど、法人全体で課題等の情報の共有化を図った。</p> <p>先発医薬品と後発医薬品との比較資料（購入価、値引率、他病院での導入状況、適用範囲等）などの情報についてSPD事業者から提供を受けるなど、本部主導で採用促進のための情報収集に努めた。</p> <p>急性期・総合医療センター及び成人病センターにおいては、金額ベースでの目標を下回ったものの、数量ベースでは前年度を上回り、厚生労働省の「後発医薬品の更なる使用促進のロードマップ」において設定されている後発品数量シェア60%以上という目標を達成している。</p>																																																															
後発医薬品採用率 (単位: %)																																																																	
平成26年度 実績																																																																	
急性期C 9.37																																																																	
呼吸器C 8.69																																																																	
精神 C 4.00																																																																	
成人病C 9.66																																																																	
母子 C 3.00																																																																	
(備考) 後発医薬品採用率は、金額ベースでの後発医薬品の割合をいう。		<p>【参考】後発医薬品 (数量ベース) 採用率 (単位%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成26年度実績</th> <th>平成27年度実績</th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期C</td> <td>65.78</td> <td>69.20</td> <td>3.42</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td> <td>70.56</td> <td>69.55</td> <td>△ 1.01</td> </tr> <tr> <td>精神C</td> <td>47.76</td> <td>55.32</td> <td>7.56</td> </tr> <tr> <td>成人病C</td> <td>66.60</td> <td>69.60</td> <td>3.00</td> </tr> <tr> <td>母子C</td> <td>52.24</td> <td>69.89</td> <td>17.65</td> </tr> </tbody> </table> <p>※経腸剤・漢方等を除く。</p>	病院名	平成26年度実績	平成27年度実績	前年度差	急性期C	65.78	69.20	3.42	呼吸器C	70.56	69.55	△ 1.01	精神C	47.76	55.32	7.56	成人病C	66.60	69.60	3.00	母子C	52.24	69.89	17.65																																							
病院名	平成26年度実績	平成27年度実績	前年度差																																																														
急性期C	65.78	69.20	3.42																																																														
呼吸器C	70.56	69.55	△ 1.01																																																														
精神C	47.76	55.32	7.56																																																														
成人病C	66.60	69.60	3.00																																																														
母子C	52.24	69.89	17.65																																																														
※後発医薬品採用率は、金額ベースでの後発医薬品の割合をいう。																																																																	

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価 評価の判断理由・評価のコメントなど□																					
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価																						
③ 経費の節減																										
評価番号【31】 ESCO事業（ENERGY SERVICE COMPANY：事業者が省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業）による光熱水費の削減目標額については、次に掲げる金額とする。	ESCO事業（事業者が省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業）による光熱水費の削減目標額については、次に掲げる金額とする。	<p>○ ESCO事業による光熱水費削減目標の達成状況 ESCO事業の実施による光熱水費の削減額は、同事業を導入している2病院の合計で323百万円となり、前年度実績ならびに目標値を上回った。</p> <table border="1"> <caption>ESCO事業による光熱水費削減額（単位：百万円）</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">病院名</th> <th rowspan="2">平成26年度 実績</th> <th rowspan="2">平成27年度 目標</th> <th rowspan="2">平成27年度 実績</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期C</td> <td>94</td> <td>100</td> <td>105</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>呼吸器C</td> <td>187</td> <td>128</td> <td>218</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>法人全体</td> <td>281</td> <td>228</td> <td>323</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table> <p>呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、下水道の専用メーターを設置したところ、設置後と設置前の基準で比較して、9,246,476円の下水道料金削減に繋がった。</p> <p>○ 契約事務の円滑な実施 契約事務については、一般競争入札を原則として適正に契約相手方を選定し、「入札結果の公表に関する基準」に基づき入札結果の概要について各病院のホームページで公表した。 なお、業務の特殊性等からその業務の履行が可能な業者が特定される場合やプロポーザル方式（入札に準じた比較競技）により相手方が予め特定されているもの等については、平成21年4月に策定した「随意契約ガイドライン」に沿って適正な運用に努めるとともに、その契約状況の概要について、各病院のホームページで公表した。 多様な入札契約方法として、平成27年度は総合評価方式の入札については3件、物品購入と業務委託の複合契約については5件実施した。</p>	病院名	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	前年度差	急性期C	94	100	105	5	呼吸器C	187	128	218	90	法人全体	281	228	323	95	III	III	経費節減のための取組について、年度計画の項目を達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
病院名	平成26年度 実績	平成27年度 目標					平成27年度 実績	目標差																		
			前年度差																							
急性期C	94	100	105	5																						
呼吸器C	187	128	218	90																						
法人全体	281	228	323	95																						

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど□

第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

第4 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 限度額 10,000百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応	1 限度額 10,000百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応	1 最大借入高 120百万円 (平成28年2月16日) 2 短期借入金の発生理由 (1) 当面の支払い能力を超える債務（実質的な資金不足）への対応

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
なし	なし	<input type="radio"/> 譲渡 なし <input type="radio"/> 担保 なし

第6 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	・ 決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	・ 平成27年度において、建設改良費及び長期借入金償還の自己負担分に充てた。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど口
第8 その他業務運営に関する重要事項				

中期計画	年度計画	実績
1 病院の施設整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> 府市の病院経営統合については、大阪府が示す基本的方向性を踏まえ、引き続き大阪府及び大阪市と緊密に連携を図りながら検討を進める。 大阪市南部医療圏における小児医療・周産期医療の充実及び手術室等の拡充を図るため、大阪府・大阪市と連携しながら大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）の整備、精神医療センターの再編整備、成人病センターの建替え及び母子保健総合医療センターの手術棟整備をはじめとする大規模施設整備については、求められる機能を視野に入れ、計画的な施設整備を推進する。 さらに、新成人病センター隣接地に整備を予定している粒子線がん治療施設の用地を取得し、当該施設を運営する事業者に貸し付けるとともに、府民に対し最先端医療が提供できるよう大阪府や事業者との連携を図り検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院経営統合については、議会等の動きを注視しつつ、平成27年度内の業務については適切に対応した。 急性期・総合医療センター敷地内における大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）の整備については、仮設進入路整備工事公告（平成28年度契約分）を実施し、新棟建設工事の発注調整を行った。 成人病センターの建替え整備については、大手前立体駐車場工事は完了した。本体工事は平成28年11月には完了し、平成29年3月に開院予定である。 新成人病センター隣接地に整備を予定している重粒子線がん治療施設については、平成29年度中の治療開始に向けて施設設計を完了し、建設工事に着手した。

第9 大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第4条で定める事項
1 施設・設備に関する計画

中期計画	年度計画	実績																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設、医療機器等整備</td> <td>総額 15,000百万円</td> <td rowspan="5">大阪府長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）整備</td> <td>総額 7,540百万円</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター再編整備</td> <td>総額 12,205百万円</td> </tr> <tr> <td>成人病センター整備</td> <td>総額 771百万円</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター手術棟整備</td> <td>総額 3,796百万円</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額	財源	病院施設、医療機器等整備	総額 15,000百万円	大阪府長期借入金等	大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）整備	総額 7,540百万円	精神医療センター再編整備	総額 12,205百万円	成人病センター整備	総額 771百万円	母子保健総合医療センター手術棟整備	総額 3,796百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額（百万円）</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器、病院施設等整備 急性期・総合医療センター 血管造影X線診断装置整備 受変電設備更新工事 本館・北2号館屋上防水工事 及びヘリポート改修工事</td> <td>1,334</td> <td rowspan="4">大阪府長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター 管理診療棟外来待合及び診察室系統空調設備 病棟屋上防水改修工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター 周産期棟給排水設備改修工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）整備</td> <td>539</td> </tr> <tr> <td>成人病センター整備 建替整備及び重粒子線がん治療施設整備</td> <td>1,355</td> <td rowspan="3">大阪府運営費負担金等</td> </tr> <tr> <td>重粒子線施設整備（用地取得）</td> <td>4,302</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額（百万円）	財源	医療機器、病院施設等整備 急性期・総合医療センター 血管造影X線診断装置整備 受変電設備更新工事 本館・北2号館屋上防水工事 及びヘリポート改修工事	1,334	大阪府長期借入金等	呼吸器・アレルギー医療センター 管理診療棟外来待合及び診察室系統空調設備 病棟屋上防水改修工事		母子保健総合医療センター 周産期棟給排水設備改修工事		大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）整備	539	成人病センター整備 建替整備及び重粒子線がん治療施設整備	1,355	大阪府運営費負担金等	重粒子線施設整備（用地取得）	4,302	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>決定額（百万円）</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器、病院施設等整備 急性期・総合医療センター 血管造影X線診断装置整備 受変電設備更新工事 呼吸器・アレルギー医療センター 管理診療棟外来待合及び診察室系統空調設備 病棟屋上防水改修工事</td> <td>1,005</td> <td rowspan="2">大阪府長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>成人病センター整備 建替整備及び重粒子線がん治療施設整備</td> <td>1,067</td> </tr> <tr> <td>重粒子線施設整備（用地取得）</td> <td>4,298</td> <td>大阪府運営費負担金等</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	決定額（百万円）	財源	医療機器、病院施設等整備 急性期・総合医療センター 血管造影X線診断装置整備 受変電設備更新工事 呼吸器・アレルギー医療センター 管理診療棟外来待合及び診察室系統空調設備 病棟屋上防水改修工事	1,005	大阪府長期借入金等	成人病センター整備 建替整備及び重粒子線がん治療施設整備	1,067	重粒子線施設整備（用地取得）	4,298	大阪府運営費負担金等
施設及び設備の内容	予定額	財源																																										
病院施設、医療機器等整備	総額 15,000百万円	大阪府長期借入金等																																										
大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）整備	総額 7,540百万円																																											
精神医療センター再編整備	総額 12,205百万円																																											
成人病センター整備	総額 771百万円																																											
母子保健総合医療センター手術棟整備	総額 3,796百万円																																											
施設及び設備の内容	予定額（百万円）	財源																																										
医療機器、病院施設等整備 急性期・総合医療センター 血管造影X線診断装置整備 受変電設備更新工事 本館・北2号館屋上防水工事 及びヘリポート改修工事	1,334	大阪府長期借入金等																																										
呼吸器・アレルギー医療センター 管理診療棟外来待合及び診察室系統空調設備 病棟屋上防水改修工事																																												
母子保健総合医療センター 周産期棟給排水設備改修工事																																												
大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）整備	539																																											
成人病センター整備 建替整備及び重粒子線がん治療施設整備	1,355	大阪府運営費負担金等																																										
重粒子線施設整備（用地取得）	4,302																																											
施設及び設備の内容	決定額（百万円）		財源																																									
医療機器、病院施設等整備 急性期・総合医療センター 血管造影X線診断装置整備 受変電設備更新工事 呼吸器・アレルギー医療センター 管理診療棟外来待合及び診察室系統空調設備 病棟屋上防水改修工事	1,005	大阪府長期借入金等																																										
成人病センター整備 建替整備及び重粒子線がん治療施設整備	1,067																																											
重粒子線施設整備（用地取得）	4,298	大阪府運営費負担金等																																										

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど口

○ 計画の実施状況等

- ・ 急性期・総合医療センターの320列CTをはじめ、年度計画に掲げた施設・設備の整備については、計画的に実施した。
- ・ 計画額と実績額の差異は、法人全体の収支状況を勘案し補正予算を編成した上で、医療機器や施設整備など積極的な投資を行ったことによるもの。

2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。</p> <p>(期初における常勤職員見込数) 3,362人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織力を強化するため、各部門職員の必要数を精査し、個々の職員が持つ職務遂行能力や適性を反映した人事配置とする。 ・ 事務処理能力の水準向上のためにOJTの推進や研修の活用、組織内や他の部門との連携・調整を積極的に実施し、業務の効率化を進める。 ・ 職員の勤務意欲等の一層の向上を図るため、平成24年度から本格実施している法人の人事評価制度を適正に運用する。 ・ 法人の経営状況等を考慮しつつ、前年度の人事評価の結果を、昇給や勤勉手当、業績手当に反映させる。 ・ 一般地方独立行政法人（非公務員型）化への移行に伴う兼業兼職に関する制限の緩和により、医療スタッフを地域の医療機関へ積極的に派遣するなど地域貢献に努めるとともに、府市の病院経営統合の動向も注視しながら、組織マネジメントの強化に努める。 ・ 良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。 <p>(年度当初における常勤職員見込数) 3,887人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府派遣職員から法人採用職員への切り替えに向け、事務プロパー採用試験を実施し、平成28年4月1日付けで4人を採用した。今後とも府派遣職員については必要数を府と調整し、円滑な組織運営に努めていく。 ・ 平成27年度に採用した事務プロパー職員について、毎月定例的に研修を実施し、新規採用者的人材育成を図った。 ・ 平成25年度より府派遣職員も含めて実施することとなった法人の人事評価制度について適正に運用した。 ・ 自己評価を平成28年1月に、評価及び評価結果の開示を平成28年2～3月に実施した。 ・ 各病院においては、各部門の生産性や収益性を踏まえ、診療科の新設や組織体制の再編を行い、診療体制の強化を図った。 <p>(平成27年度当初における常勤職員数) 3,875人</p>